

3. 高等教育評価参考情報概要表

1. 日本の質保証制度		
1-1-1	大学認証評価	財団法人 大学基準協会
1-1-2	大学認証評価	独立行政法人 大学評価・学位授与機構
1-1-3	大学認証評価	財団法人 日本高等教育評価機構
1-1-4	専門職大学院(産業技術系)認証評価	日本技術者教育認定機構(JABEE : Japan Accreditation Board for Engineering Education)
1-2-1	国立大学法人評価	文部科学省
1-2-2	国立大学法人評価(教育研究評価の部分)	文部科学省(独立行政法人大学評価・学位授与機構に委託)
1-2-2(a)	国立大学法人評価(教育現況調査)	事例:名古屋大学工学部
1-2-2(b)	国立大学法人評価(教育現況調査)	事例:名古屋大学工学研究科
1-2-2(c)	国立大学法人評価(研究現況調査)	事例:名古屋大学工学部・工学研究科
1-3	日本技術者教育認定制度	日本技術者教育認定機構(JABEE : Japan Accreditation Board for Engineering Education)
2. 大学ランキング		
2-1	国際大学ランキング	World University Rankings THE(The Times Higher Education)が実施
2-2	国際大学ランキング	QS-World University Rankings QS社(Quacquarelli Symonds Ltd.)が実施
2-3	国際大学ランキング	Academic Ranking of World Universities (ARWU) Shanghai Jiao Tong University 上海交通大学
2-4	国内大学ランキング	2008年度版週刊朝日大学ランキング
3. 大学経営・組織評価		
3-1	東京大学「大学ベンチマーキングと評価指標のあり方に関する調査研究」	
4. 高等教育セクターレベルの参考文献		
4-1	Michaela Martin, Claude Sauvageot, Constructing a indicator system or scorecard for higher education: a practical guide, 2011, published by IIEP/UNESCO	
4-2	全米教育統計局のIPEDS(Integrated Post-secondary Data System)	
4-3	英国高等教育統計局の業績指標(パフォーマンスインディケーター)	
4-4	世銀SABER (System Assessment and Benchmarking for Education on Results)	
5. その他		
5-1	オランダの研究評価	
5-2	JICA「開発課題に対する効果的アプローチ:高等教育」の開発課題体系全体図	
5-3	JICA「開発課題に対する効果的アプローチ:高等教育」の基本チェック項目/指標	
5-4	文部科学省 教育情報の公表の促進に関する諸政策について	

0	番号	1-1-1	
1	評価の種類	大学認証評価	
2	機関名	財団法人 大学基準協会	
3	機関の概要	1947(昭和22)年、アメリカのアクレディテーション団体をモデルに、46の国・公・私立大学を発起校として設立。会員の会費で運営されている自律的な団体。設立とともに「大学基準」を設定。1956(昭和31)年に文部省令「大学設置基準」が制定されるまでの当初は、文部省による大学設置認可のための基準としての役割を果たしていた。2004(平成16)年に、すべての大学に認証評価機関による評価を法的に義務づける認証評価制度が導入されると、認証評価機関として文部科学大臣の認証を得、これによって、本協会の大学評価は認証評価としての法的効果を有するに至る。	
4	評価の目的	1)本協会が定める大学基準に基づき大学の諸側面を包括的に評価することを通じて、大学の教育・研究活動等の質を社会に対し保証すること。 2)大学評価の結果の提示ならびにその後の改善報告書の提出およびその検討というアフターケアを通じて、申請大学に設置される学部・研究科等を含む大学全体の改善を継続的に支援すること。	
5	基本方針	① 大学内に構築される質保証システムの有効性に着目した評価／② 自己改善機能を重視した評価／③ 理念・目的、教育目標の達成度を重視した評価(大学評価は、大学に共通して求められる学校教育法や大学設置基準等の法令要件が遵守されているかどうかの評価(基盤評価)を行った上で、理念・目的、教育目標を達成するために大学がどのような努力を払っているか、それがどの程度達成されているかという観点から評価を行う(達成度評価)／④ 改善報告書の評価／⑤ ピア・レビューの重視	
6	評価体制・実施プロセス	大学評価委員会(30名の委員)で、その下に分科会がおかれる。分科会には、1)大学評価分科会(原則として1大学につき1つ設置。委員には、所属する大学において大学の諸活動全体を把握できる立場にある者他で構成)、2)大学財務評価分科会、3)改善報告書検討分科会、4)再評価分科会、5)追評価分科会などがある。書面調査(自己評価報告書の分析及び評価機構が独自に調査・収集する資料・データ等に基づく分析)及び実地調査を行う。	
7	評価項目・基準	評価・点検項目	留意すべき事項
4. 教育内容・方法・成果	1. 理念・目的	1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	基盤 1)-①学部、学科または課程ごとに、大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。 2)-②高等教育機関として大学が追求すべき目的(※)を踏まえて、当該大学・学部・研究科の理念・目的を設定していること。 ※ 「大学基準の解説」基準1、学校教育法第83条、第99条等 参照 2)-③公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること。 3)-なし 達成度 1)-①建学の精神、目指すべき方向性や達成すべき成果等を明らかにし、当該大学・学部・研究科の理念・目的として適切である。 2)-②理念・目的の周知・公表に関する各種方策(※)をとり、当該大学に対する理解向上につながっている。 ※ 周知・公表の有効性や方法の適切性等の定期的な検証・改善など 3)-③検証を実施する体制を整備し、責任を明確にするなどしたうえで、理念・目的の適切性について、恒常的かつ適切に検証を行っている。
		2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	基盤 1)-なし 2)-なし 達成度 1)-①教育研究組織が、当該大学・学部・研究科等の理念・目的を実現するためにふさわしいものである。 2)-②検証を実施する体制を整備し、責任を明確にするなどしたうえで、教育研究組織の適切性について、恒常的かつ適切に検証を行っている。
		3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか	基盤 1)-①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。 1)-②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 2)-③当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令(大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしていること(※)。 2)-④特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること。 達成度 1)-①専門分野に関する能力、教育に対する姿勢など、大学として求める教員像を明らかにしたうえで、当該大学・学部・研究科の理念・目的を実現するために、教員組織の編制方針を定めている。 (評価に当たっては、当該大学の説明・証明から、下記のこと明らかに留意する。) ・ 方針と教員組織編制実態の整合性 ・ 十分な教育活動を展開するための取り組み(例えば、授業科目と担当教員の適合性を判断する措置の導入や、専任教員1人あたり学生数に対する配慮などが考えられる。) ・ 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化するなど、その適切性・透明性を担保するための取り組み 3)-なし 4)-③教育研究、その他の諸活動(※)に関する教員の資質向上を図るための研修等を行い、教員・教員組織の質の維持・向上を恒常的かつ適切に行っている。 ※ ここでの諸活動とは、社会貢献、管理業務などを含む教員に求められる様々な活動を言う。授業方法の改善等、教育内容・方法の向上を意図した取り組みについては、4教育内容・方法・成果において問う
		4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	基盤 1)-①課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を、理念・目的を踏まえ、設定していること。 2)-②学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を設定していること。 3)-③公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 A. 達成度 1)-なし 2)-なし 3)-なし 4)-①検証を実施する体制を整備し、責任を明確にするなどしたうえで、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、恒常的かつ適切に検証を行っている。
2. 教育研究組織	3. 教員・教員組織	1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	基盤 1)-①採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。 1)-②組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。 2)-③当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令(大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしていること(※)。 2)-④特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること。 達成度 1)-①専門分野に関する能力、教育に対する姿勢など、大学として求める教員像を明らかにしたうえで、当該大学・学部・研究科の理念・目的を実現するために、教員組織の編制方針を定めている。 (評価に当たっては、当該大学の説明・証明から、下記のこと明らかに留意する。) ・ 方針と教員組織編制実態の整合性 ・ 十分な教育活動を展開するための取り組み(例えば、授業科目と担当教員の適合性を判断する措置の導入や、専任教員1人あたり学生数に対する配慮などが考えられる。) ・ 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化するなど、その適切性・透明性を担保するための取り組み 3)-なし 4)-③教育研究、その他の諸活動(※)に関する教員の資質向上を図るための研修等を行い、教員・教員組織の質の維持・向上を恒常的かつ適切に行っている。 ※ ここでの諸活動とは、社会貢献、管理業務などを含む教員に求められる様々な活動を言う。授業方法の改善等、教育内容・方法の向上を意図した取り組みについては、4教育内容・方法・成果において問う
		2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか	基盤 1)-①課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を、理念・目的を踏まえ、設定していること。 2)-②学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を設定していること。 3)-③公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 A. 達成度 1)-なし 2)-なし 3)-なし 4)-①検証を実施する体制を整備し、責任を明確にするなどしたうえで、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、恒常的かつ適切に検証を行っている。
3. 教員・教員組織	4. 教育内容・方法・成果	A. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	A. 基盤 1)-①課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を、理念・目的を踏まえ、設定していること。 2)-②学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を設定していること。 3)-③公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 A. 達成度 1)-なし 2)-なし 3)-なし 4)-①検証を実施する体制を整備し、責任を明確にするなどしたうえで、教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、恒常的かつ適切に検証を行っている。
		B. 教育課程・教育内容	B. 基盤 1)-④【学士】当該学部の教育における教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしていること。 1)-⑤【修士・博士】当該研究科等の教育におけるコースワーク、リサーチワークの位置づけを明らかにしていること。 1)-⑥【専門職】当該研究科等の教育における理論教育、実務教育の位置づけを明らかにしていること。 B. 達成度 ②当該学部の教育課程の編成・実施方針に従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっている。 (評価に当たっては、当該大学の説明・証明から、下記のこと明らかに留意する。) ・ 方針と教育課程の編成・実施実態の整合性 ・ 学生の順次・体系的な履修への配慮 ・ 各学位課程の固有の課題に応える措置(例えば、学士課程においては、初年次教育・高大連携への配慮など)

7	評価項目・基準	評価・点検項目	留意すべき事項
		<p>C. 教育方法 1) 教育方法および学習指導は適切か 2) シラバスに基づいて授業が展開されているか 3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか 4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか</p> <p>D. 成果 1) 教育目標に沿った成果が上がっているか 2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか</p>	<p>C. 基盤 1) ⑦当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること。 1) ⑧【学士】単位の実質化を図るため、1年間の履修科目登録の上限を60単位未満に設定していること。これに相当しない場合、単位の実質化を図る相応の措置(厳格な成績評価など)が併せてとられていること。 1) ⑨【修士・博士】研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っていること 2) 3) ⑩授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること。 3) ⑪授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。 3) ⑫既修得単位の認定を、大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施していること。 4) ⑬教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること</p> <p>C. 達成度 1)、2)、3) ③当該学部・研究科の教育課程の編成・実施方針に従い、学生に期待する学習成果の修得を促進する教育方法を採用している。(評価に当たっては、当該大学の説明・証明から、下記のこと明らかに留意する。) ・ 方針と、授業形態等の教育方法の実態との整合性 ・ 学習指導の充実等、学生の学習成果の修得を促進する取り組み ・ シラバスを通じて示した授業計画、成績評価方法・基準等の適切な履行 4) ④教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が、定期的実施されるものであり、また、これを踏まえた改善プロセスを明らかにしているなど、教育の質の維持・向上に恒常的かつ適切に取り組んでいる。</p> <p>D. 基盤 1) ⑭なし 2) ⑮卒業・修了の要件を明確にし、あらかじめ学生が知ることができる状態にしていること。 2) ⑯学位授与に当たり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知ることができる状態にしていること。</p> <p>D. 達成度 1) ⑤学生の学習成果を測定するための評価指標の開発及び教育内容・方法等の改善への活用に向けている。 1)、2) ⑥学位授与方針に従って学位授与を行っている</p>
5. 学生の受け入れ		<p>1) 学生の受け入れ方針を明示しているか 2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学選抜を行っているか 3) 適切な定員を設定し、入学を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか</p>	<p>基盤 1) ①理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。 1) ②公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。 2) ③学生募集、入学選抜の方法が、受験生に対して公正な機会を保障し、かつ大学教育を受けるための能力・適性等を適切に判定するものであること。 3) ④【学士】学部における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が1.00である(※)。 ※【定員超過の場合の提言指針】 <<実験・実習を伴う分野(心理学、社会福祉学に関する分野を含む)>> 1.20以上:努力課題 1.25以上:改善勧告 <<医学・歯学>> 1.00以上:努力課題 1.05以上:改善勧告 <<上記以外の分野>> 1.25以上:努力課題 1.30以上:改善勧告 <<未定員学部>> いわゆる「届出設置」の場合は、前身となる学科等の状況を勘案するなど、条件に応じて判断する。 ※【定員未充足の場合の提言指針】 <<全て>> 0.9未満:努力課題、0.8未満:改善勧告 <<未定員学部>> 定員超過の場合の提言指針に準じる。 3) ⑤【学士】学部における収容定員に対する在籍学生数比率が1.00である(※)。 ※【定員超過の場合の提言指針】 入学定員に対する入学者数比率に関する提言指針(上記)に準ずる(なお、定員の超過が留年者数の増加によるものである場合は、その事情を考慮する)。 ※【定員未充足の場合の提言指針】 入学定員に対する入学者数比率に関する提言指針(上記)に準ずる。 3) ⑥【学士】学部における編入入学定員に対する在籍学生数比率が1.00(※)である。 ※【定員超過の場合の提言指針】 <<未定員学部を除く全て>> 1.30以上:努力課題 <<未定員学部>> 1.30以上:努力課題としては提言しない。ただし、概評において指摘する。 ※【定員未充足の場合の提言指針】 <<未定員学部を除く全て>> 0.7未満:努力課題 <<未定員学部>> 0.7未満:努力課題としては提言しない。ただし、概評において指摘する。 3) ⑦【修士・博士・専門職学位課程】部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。</p> <p>達成度 1)、2)、3) ①学生募集、選抜の実施状況等は、公正・適切なものである。(評価に当たっては、当該大学の説明・証明から、下記のこと明らかに留意する。) ・ 学生の受け入れ方針と、学生募集、選抜の方法等の整合性 ・ 学生の受け入れを適切に行うための必要な体制の整備 4) ②検証を実施する体制を整備し、責任を明確にするなどしたうえで、学生の受け入れの適切性について、恒常的かつ適切に検証を行っている。</p>
6. 学生支援		<p>1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか 2) 学生への学修支援は適切に行われているか 3) 学生の生活支援は適切に行われているか 4) 学生の進路支援は適切に行われているか</p>	<p>基盤 1) ①なし 2) ②なし 3) ③なし 4) ④学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。</p> <p>達成度 1) ①学修支援、生活支援及び進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めている。 2) ②学修支援のための仕組み、組織体制、その運用状況等が、学生支援に関する方針に沿うものであり、学生に対する支援として適切である。その際、下記事項については、当該大学の特質に応じて、適切な配慮を行っている。 ・ 留年者および休・退学者の状況把握と対処 ・ 補習・補充教育の実施 ・ 障がい学生に対する学修支援の実施 ・ 奨学金を措置するなどの経済的支援の実施 3) ③学生の心身の健康保持・増進、安全・衛生等、生活支援のための仕組み、組織体制、その運用状況等が、学生支援に関する方針に沿うものであり、学生に対する支援として適切である。その際、下記事項については、当該大学の特質に応じて、適切な配慮を行っている。 ・ 学生相談室を設置しカウンセラー等の専門の相談員を置くなど、学生の相談に応じる体制の整備、学生への案内 ・ 各種ハラスメント防止に関する体制(責任を有する委員会、相談窓口)の整備、手続の明確化、学生への案内 4) ④進路支援、学生のキャリア形成支援のための仕組み、組織体制、その運用状況等が、学生支援に関する方針に沿うものであり、学生に対する支援として適切であるといえる。</p>

7	評価項目・基準	評価・点検項目	留意すべき事項
	7. 教育研究等環境	<p>1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか</p> <p>2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか</p> <p>3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか</p> <p>4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか</p> <p>5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか</p>	<p>基盤</p> <p>1) ーなし</p> <p>2) ー①校地および校舎面積が、法令上の基準(大学設置基準等)を満たしており、かつ運動場等の必要な施設・設備を整備していること。</p> <p>3) ー②図書館における図書、学術雑誌、電子媒体等の整備状況が、当該大学、学部・研究科等における教育研究活動に支障のない質・量のものであること。</p> <p>3) ー③図書館、学術情報サービスを支障なく提供するために、専門的な職員を配置していること。</p> <p>4) ー④専任教員に対して、研究活動に必要な研究費を支給している。</p> <p>4) ー⑤専任教員に対する研究室を整備している。</p> <p>達成度</p> <p>1) ー①学生の学修、教員の教育研究の環境整備に関わる方針を、当該大学、学部・研究科の理念・目的を踏まえて定めている。</p> <p>2) ー②校地及び施設・設備は、その運用状況等(維持管理の体制含む)において、方針に沿い適切である。その際、下記事項については、当該大学の特質に応じて、適切な配慮を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設・設備、機器・備品を適正に管理する責任体制、および衛生 ・ 安全を確保するためのシステム整備 ・ バリアフリーに対応するなど、施設・設備の安全性、利便性を向上させるための取り組み <p>3) ー③図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報及びその利用環境が、方針に沿い適切である。その際、下記事項については、当該大学の特質に応じて、適切な配慮を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立情報学研究所のGeNiiや他の図書館とのネットワークを整備するなどの、学術情報へのアクセスの充実 ・ 座席数・開館時間など、学生の学修に配慮した図書館利用環境の整備 <p>4)、5) ー④教育研究を支援する環境や条件が、その整備・運用状況等から見て、方針に沿い、適切である。その際、下記事項については、当該大学の特質に応じて、適切な配慮を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究専念時間の設定など、教員の研究機会の保障 ・ ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチャー・アシスタント(RA)等の人的支援 ・ 研究倫理に関する規程の整備、研修会の開催、学内審査機関の設置等、研究倫理を浸透させるための措置
	8. 社会連携・社会貢献	<p>1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか</p> <p>2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか</p>	<p>基盤</p> <p>1) ーなし</p> <p>2) ーなし</p> <p>達成度</p> <p>1) ー①社会連携・社会貢献に関する方針を、当該大学・学部・研究科の理念・目的を踏まえながら定めている。</p> <p>2) ー②社会連携・社会貢献に関する取り組み、実績等から、社会連携・社会貢献を方針に沿って推進しているといえる。</p>
	9. 管理運営・財務	<p>A. 管理運営</p> <p>1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか</p> <p>2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか</p> <p>3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか</p> <p>4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか</p> <p>B. 財務</p> <p>5) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか</p> <p>6) 予算編成および予算執行を適切に行っているか</p>	<p>A. 基盤</p> <p>1) ーなし</p> <p>2) ー①学長をはじめとする所要の職を置き、また教授会等の組織を設け、これらの権限等を明確にしていること。</p> <p>3) ー②法人・大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務等を行うための事務組織を設けていること。また、必要な事務職員を配置していること。</p> <p>4) ーなし</p> <p>A. 達成度</p> <p>1) ー①方針は、意思決定プロセスや、権限・責任(教学組織と法人組織との関係性含む)や中長期の大学運営のあり方を明確にしたものである。</p> <p>2) ー②管理運営方針に基づき、必要となる規程を定め、それに基づいた管理運営を適切に行っている。</p> <p>3)、4) ー③事務職員の意欲・資質向上のために取り組むなど、事務組織の機能を高める努力をしている。</p> <p>B. 基盤</p> <p>5) ーなし</p> <p>6) ー③【大学評価分科会評価事項】財務監査を、適切な体制、手続を整えて行っているといえること。(私立大学)監事による監査報告書を整備し、私立学校法第37条第3項に定める学校法人の業務および財産の状況を適切に示しているといえること。(国立大学法人)監事の意見を記載した書面を作成し、国立大学法人法第11条第4項に定める地方独立行政法人の業務の状況を適切に示していること。(公立大学法人)監事の意見を記載した書面を作成し、地方独立行政法人法第13条第4項に定める地方独立行政法人の業務の状況を適切に示していること。</p> <p>B. 達成度</p> <p>5) ー④【大学財務評価分科会評価事項】教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)を確立している。中・長期の教育研究計画に対する中・長期的な財政計画を策定されている。また、それらの関連性が適切である。教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための仕組みを導入(整備)している。文部科学省科学研究費補助金、外部資金(寄附金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用等の状況は、当該大学の財政基盤の充実を図る上で適切である。(私立大学)当該大学の財務関係比率に対する自己点検・評価における指標や目標を示している。また、実際の各関係比率はそれらの目標等に照らして十分に達成されている。</p> <p>6) ー⑤【大学評価分科会評価事項】予算編成、執行のルール、過程、財務監査等に問題が認められる場合は、達成度評価①または②のなかであわせて評価を行う。(その際、下記の点などに留意する)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算配分と執行のプロセスの明確性・透明性(予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組み等、適切性・明確性を高める取り組みを含む) ・ 監事を中心とした監査の方法・プロセス・体制等の適切性、客観性 <p>※ なお、大学財務評価分科会は本達成度評価事項に関し、大学評価分科会に対して意見を出すことができる。</p>

7	評価項目・基準	評価・点検項目	留意すべき事項
	10. 内部質保証	<p>1)大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか</p> <p>2)内部質保証に関するシステムを整備しているか</p> <p>3)内部質保証システムを適切に機能させているか</p>	<p>基盤</p> <p>1)－①自己点検・評価を定期的に実施していること。</p> <p>1)－②自己点検・評価の結果を、ホームページへの掲載等を通じ、当該大学以外の者に対して公表していること。</p> <p>1)－③公的な刊行物、ホームページ等によって、受験生を含む社会一般に対して公表する情報が、法令上求められる事項(※)を中心としたものであること。</p> <p>※【法令上求められる事項】</p> <p>A 学校教育法(同法施行規則)によるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育研究上の目的に関すること ・教育研究上の基本組織に関すること ・教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること ・入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業または修了した者の数並びに進学者数及び就職数その他進学及び就職等状況に関すること ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること ・学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たつての基準に関すること ・校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること ・授業料、入学金その他の大学が徴収する費用に関する こと ・大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること ・教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報 <p>B その他法律、政令、府省令、条例等によるもの</p> <p>2)ーなし</p> <p>3)ーなし</p> <p>達成度</p> <p>1)－①情報公開に積極的に取り組み、当該大学に対する理解向上のために努力している。その際、下記事項については、特に適切な配慮を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該大学を設置する法人は、その法人の財務関係の書類を、教職員・学生・父母等の関係者が閲覧可能な状態にするとともに財務に関する情報を積極的に 公表することによって、当該大学に対する理解向上のために努力しているといえる。 <p>2)、3)－②方針は、自己点検・評価、その結果に基づく改善・改革といった、PDCAの各段階における責任主体・組織、権限、手続を明らかにするなど、質保証を組織的に行う大学の姿勢を明確にしたものである。また、その方針に沿い、内部質保証システムを恒常的かつ適切に機能させている。</p> <p>その際、下記の点にも留意している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫が見られること。 ・文部科学省及び認証評価機関からの指摘事項に対して、適切に対処しているといえること。
8	評定	<p>概評(基盤評価)、達成度評価(達成度評価)、長所として特記すべき事項、努力課題、改善勧告の評価を踏まえ、以下のとおりSからCの評定を付す。(「1. 理念・目的」および「2. 教育研究組織」は除きます。また、「3. 教員・教員組織」、「4. 教育内容・方法・成果」および「5. 学生の受け入れ」については、学部・研究科ごとに評定を付す。)</p> <p>I 方針に沿った活動状況及び理念・目的、教育目標の達成状況の評定</p> <p>S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。</p> <p>A: 概ね方針に基づいた活動が行われ、理念・目的・教育目標がほぼ達成されている。</p> <p>B: 方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成がやや不十分である。</p> <p>C: 方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。</p> <p>不能: (現時点では)評定できない。</p> <p>II 総合評価における認定の可否</p> <p>可: 本協会の大学基準に適合していることを認定する。</p> <p>期限付可: 本協会の大学基準に適合していることを期限付で認定し、再評価の受審を課す。</p> <p>否: 本協会の大学基準に適合しているとは認定しない。</p>	
9	備考	—	
10	参照資料	参照資料: 大学評価ハンドブック 2011(平成23)年度評価者用 2012(平成24)年度申請大学用	

0	番号	1-1-2
1	評価の種類	大学認証評価
2	機関名	独立行政法人 大学評価・学位授与機構
3	機関の概要	平成3年7月に学位授与機構として設置されて以来、平成12年の大学評価・学位授与機構への改組、平成16年の独立行政法人化を経て現在に至る。主として①評価事業及び②学位授与事業を行っている。評価事業は大学、短期大学、高等専門学校及び専門職大学院のうち法科大学院の評価を行う認証評価機関。加えて、文部科学省の国立大学法人評価委員会の要請に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における教育研究の状況の評価を実施。
4	評価の目的	① 大学機関別認証評価に関して、機構が定める大学評価基準に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保證すること。 ② 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。 ③ 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。
5	基本方針	(1) 大学評価基準に基づく評価／(2) 教育活動を中心とした評価／(3) 各大学の個性の伸長に資する評価／(4) 自己評価に基づく評価／(5) ピア・レビューを中心とした評価／(6) 透明性の高い開かれた評価／(7) 国際通用性のある評価
6	評価体制・実施プロセス	国・公・私立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面的有識者からなる大学機関別認証評価委員会を設置し、その下に、具体的な評価を実施するため、対象大学の状況に応じた評価部会を編成。評価部会には、各大学の教育分野やその状況が多様であること等を勘案し、国・公・私立大学、学協会及び経済団体等の関係団体から広く推薦を求め、対象大学の学部等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を評価担当者として配置。評価委員会及び評価部会の委員は、自己の関係する大学に関する事案については、その議事の議決に加えない。実施プロセスは、① 大学における自己評価→② 機構における評価となり、書面調査(自己評価報告書の分析及び評価機構が独自に調査・収集する資料・データ等に基づく分析)及び実地調査を行う。
7	基準	
	基本的な観点	
	1. 大学の目的	1-1-1 大学の目的(使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等)が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されてい、大学一般に求められる目的に適合すること。 1-1-2 大学院を有する大学においては、大学院の目的(研究科又は専攻等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。
	2. 教育研究組織	2-1-1 学部及びその学部の構成(学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。 2-1-2 教養教育の体制が適切に整備されているか。 2-1-3 研究科及びその専攻の構成(研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。 2-1-4 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。 2-1-5 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。 2-2-1 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。 また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。
	3. 教員および教育支援者	3-1-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されていること。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されていること。 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。 3-1-1 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。 3-1-2 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。 3-1-3 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。 3-1-4 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。 3-2-1 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。 3-2-2 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。 3-3-1 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。
4. 学生の受入	4-1-1 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入方法が実施されていること。 4-2 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。 4-1-1 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)が明確に定められているか。 4-1-2 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。 4-1-3 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。 4-1-4 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 4-2-1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	
5. 教育内容及び方法	(学士課程) 5-1 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められ、それに沿って教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。 5-3 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められ、それに沿って、成績評価や単位認定が適切に実施され、有効なものとなっていること。 (学士課程) 5-1-1 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められているか。 5-1-2 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものとなっているか。 5-1-3 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。 5-2-1 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。 5-2-2 単位の実質化(※)への配慮がなされているか。 5-2-3 適切なシラバス(※)が作成され、活用されているか。 5-2-4 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。 5-2-5 夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース))を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。 5-2-6 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。 5-3-1 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められているか。 5-3-2 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。 5-3-3 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。 5-3-4 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。	

7	基準	基本的な観点
	<p>(大学院課程(専門職学位課程を含む。))</p> <p>5-4 教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。</p> <p>5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等(研究・論文指導を含む。)が整備されていること。</p> <p>5-6 学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっていること。</p>	<p>(大学院課程(専門職学位課程を含む。))</p> <p>5-4-① 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。</p> <p>5-4-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。</p> <p>5-4-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。</p> <p>5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。</p> <p>5-5-② 単位の実質化への配慮がなされているか。</p> <p>5-5-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。</p> <p>5-5-④ 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。</p> <p>5-5-⑤ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む。)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)(若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。</p> <p>5-5-⑥ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文(特定課題研究の成果※)を含む。)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。</p> <p>5-6-① 学位授与方針が明確に定められているか。</p> <p>5-6-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。</p> <p>5-6-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。</p> <p>5-6-④ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。</p>
6. 学習成果	<p>6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。</p> <p>6-2 卒業(修了)後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。</p>	<p>6-1-① 各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。</p> <p>6-1-② 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。</p> <p>6-2-① 就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。</p> <p>6-2-② 卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。</p>
7. 施設・設備及び学生支援	<p>7-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。</p> <p>7-2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。</p>	<p>7-1-① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。</p> <p>7-1-② 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。</p> <p>7-1-③ 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</p> <p>7-1-④ 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。</p> <p>7-2-① 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。</p> <p>7-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。</p> <p>7-2-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。</p> <p>7-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。</p> <p>7-2-⑤ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。</p> <p>また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。</p> <p>7-2-⑥ 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。</p>
8. 教育の内部質保証システム	<p>8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。</p> <p>8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。</p>	<p>8-1-① 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。</p> <p>8-1-② 大学の構成員(学生及び教職員)の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。</p> <p>8-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。</p> <p>8-2-① ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。</p> <p>8-2-② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</p>
9. 財務基盤及び管理運営	<p>9-1 適切かつ安定した財務基盤を有し、収支に係る計画等が適切に策定・履行され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p> <p>9-2 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること。</p> <p>9-3 大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されるとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。</p>	<p>9-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。</p> <p>9-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。</p> <p>9-1-③ 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。</p> <p>9-1-④ 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。</p> <p>9-1-⑤ 大学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、適切な資源配分がなされているか。</p> <p>9-1-⑥ 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。</p> <p>9-2-① 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。</p> <p>9-2-② 大学の構成員(教職員及び学生)、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。</p> <p>9-2-③ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。</p> <p>9-2-④ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。</p> <p>9-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。</p> <p>9-3-② 大学の活動の状況について、外部者(当該大学の教職員以外の者)による評価が行われているか。</p> <p>9-3-③ 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。</p>
10. 教育情報等の公表	<p>10-1 大学の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。</p>	<p>10-1-① 大学の目的(学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が、適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。</p> <p>10-1-② 入学受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。</p> <p>10-1-③ 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)が公表されているか。</p>
8 評定	<p>(1)「認証評価結果」については、次の2通りで判断</p> <p>・基準1～10の全ての基準を満たしている場合:「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、……大学評価基準を満たしている。」</p> <p>・基準1～10のうち、1つでも基準を満たしていない場合:「大学評価基準を満たしていない。」「大学評価基準を満たしていない。」と判断した場合は、その理由を記述</p> <p>「認証評価結果」として、基準1～10の基準ごとの「優れた点」、「更なる向上が期待される点」及び「改善を要する点」を抽出・要約し記述</p>	
9 備考	-	
10 参照資料	<p>大学機関別認証評価 実施大綱(平成23年3月改訂)、大学評価基準(平成23年3月改訂)、評価実施手引書(平成24年度実施用)</p>	

0	番号	1-1-3														
1	評価の種類	大学認証評価														
2	機関名	財団法人 日本高等教育評価機構														
3	機関の概要	私立大学の特性に対応した評価システムをもつ第三者評価機関として設立された、日本私立大学協会の拠出金による財団法人組織。														
4	評価の目的	① 評価機構が、各大学の個性・特色・特性を十分に発揮できるように配慮して定める大学評価基準に基づいて、各大学を定期的に評価することにより、各大学の教育研究活動等の質を保証すること。 ② 評価のプロセス、評価結果の活用を通じて、各大学の教育研究活動等の改革・改善に役立てること。 ③ 各大学の教育研究活動等の状況を社会に示すことにより、各大学が広く社会の支持を得ることができるように支援していくこと。 ④ 各大学の特性に配慮した評価を行うことにより、社会制度としての大学の自主性と自律性を保証し、各大学の自律的な発展を支援・促進していくこと。														
5	基本方針	(1) 評価機構の定める評価基準に基づく評価／(2) 教育活動の状況を中心とした評価／(3) 大学の特性、特徴に配慮した評価／(4) 各大学の改革・改善に資する評価／(5) 自己評価報告書に基づく評価／(6) ビア・レビューを中心とした評価／(7) 定性的評価を重視した評価／(8) コミュニケーションを重視した評価／(9) 透明性が高く、信頼される評価システムの構築														
6	評価体制・実施プロセス	国公立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者で構成する「大学評価判定委員会」の下に、具体的な評価を行うために、評価員で構成された評価チームを編成。判定委員は、国公立大学の関係者を10名程度、学協会及び経済団体等の関係者5名程度で構成。ただし、対象大学に直接関係する評価員及び判定委員は、対象大学の評価の業務に従事できない。評価員は広く大学の関係者で構成(5名程度)。実施プロセスは、① 対象大学の自己評価等に対する説明会の実施→② 大学による自己評価(評価機構の示す「基準」ごとに大学に求められる内容について自己評価)→③ 評価機構による評価となり、書面調査(自己評価報告書の分析及び評価機構が独自に調査・収集する資料・データ等に基づく分析)及び実地調査を行う。														
7	評価基準	<table border="1"> <thead> <tr> <th>領域・基準項目</th> <th>評価の視点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 見学の精神・大学の基本理念および使命・目的</td> <td> <p>1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。</p> <p>1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。</p> <p>1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。</p> <p>1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。</p> </td> </tr> <tr> <td>2. 教育研究組織</td> <td> <p>2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。</p> <p>2-1-② 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。</p> <p>2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。</p> <p>2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。</p> <p>2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。</p> <p>2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。</p> </td> </tr> <tr> <td>3. 教育課程</td> <td> <p>3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。</p> <p>3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。</p> <p>3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。</p> <p>3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。</p> <p>3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。</p> <p>3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。</p> <p>3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。</p> <p>3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。</p> <p>3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。</p> <p>3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。</p> <p>3-3-① 学生の学習状況、資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力</p> </td> </tr> <tr> <td>4. 学生</td> <td> <p>4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。</p> <p>4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学学生選抜等が適切に運用されているか。</p> <p>4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。</p> <p>4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。</p> <p>4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。</p> <p>4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。</p> <p>4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。</p> <p>4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。</p> <p>4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。</p> <p>4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。</p> <p>4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。</p> <p>4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。</p> <p>4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。</p> </td> </tr> <tr> <td>5. 教員</td> <td> <p>5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。</p> <p>5-1-② 教員構成(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスがとれているか。</p> <p>5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。</p> <p>5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。</p> <p>5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。</p> <p>5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)等が適切に活用されているか。</p> <p>5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。</p> <p>5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。</p> <p>5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。</p> </td> </tr> <tr> <td>6. 職員</td> <td> <p>6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。</p> <p>6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。</p> <p>6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。</p> <p>6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。</p> <p>6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	領域・基準項目	評価の視点	1. 見学の精神・大学の基本理念および使命・目的	<p>1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。</p> <p>1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。</p> <p>1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。</p> <p>1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。</p>	2. 教育研究組織	<p>2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。</p> <p>2-1-② 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。</p> <p>2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。</p> <p>2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。</p> <p>2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。</p> <p>2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。</p>	3. 教育課程	<p>3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。</p> <p>3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。</p> <p>3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。</p> <p>3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。</p> <p>3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。</p> <p>3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。</p> <p>3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。</p> <p>3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。</p> <p>3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。</p> <p>3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。</p> <p>3-3-① 学生の学習状況、資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力</p>	4. 学生	<p>4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。</p> <p>4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学学生選抜等が適切に運用されているか。</p> <p>4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。</p> <p>4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。</p> <p>4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。</p> <p>4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。</p> <p>4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。</p> <p>4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。</p> <p>4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。</p> <p>4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。</p> <p>4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。</p> <p>4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。</p> <p>4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。</p>	5. 教員	<p>5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。</p> <p>5-1-② 教員構成(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスがとれているか。</p> <p>5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。</p> <p>5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。</p> <p>5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。</p> <p>5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)等が適切に活用されているか。</p> <p>5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。</p> <p>5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。</p> <p>5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。</p>	6. 職員	<p>6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。</p> <p>6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。</p> <p>6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。</p> <p>6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。</p> <p>6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。</p>
領域・基準項目	評価の視点															
1. 見学の精神・大学の基本理念および使命・目的	<p>1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。</p> <p>1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。</p> <p>1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。</p> <p>1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。</p>															
2. 教育研究組織	<p>2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。</p> <p>2-1-② 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。</p> <p>2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。</p> <p>2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。</p> <p>2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。</p> <p>2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。</p>															
3. 教育課程	<p>3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。</p> <p>3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。</p> <p>3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。</p> <p>3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。</p> <p>3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。</p> <p>3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。</p> <p>3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。</p> <p>3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。</p> <p>3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。</p> <p>3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。</p> <p>3-3-① 学生の学習状況、資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力</p>															
4. 学生	<p>4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。</p> <p>4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学学生選抜等が適切に運用されているか。</p> <p>4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。</p> <p>4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。</p> <p>4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。</p> <p>4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。</p> <p>4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。</p> <p>4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。</p> <p>4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。</p> <p>4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。</p> <p>4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備されているか。</p> <p>4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。</p> <p>4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。</p>															
5. 教員	<p>5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。</p> <p>5-1-② 教員構成(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスがとれているか。</p> <p>5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。</p> <p>5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。</p> <p>5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。</p> <p>5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)等が適切に活用されているか。</p> <p>5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。</p> <p>5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等組織的な取組みが適切になされているか。</p> <p>5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。</p>															
6. 職員	<p>6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。</p> <p>6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。</p> <p>6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。</p> <p>6-2-① 職員の資質・能力の向上のための研修、SD等の取組みが適切になされているか。</p> <p>6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。</p>															

7	評価基準	領域・基準項目	評価の視点
	7. 管理運営	<p>領域: 大学の管理運営体制、設置者との関係、設置者の管理運営体制等</p> <p>7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。</p> <p>7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。</p> <p>7-3. 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。</p>	<p>7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。</p> <p>7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。</p> <p>7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。</p> <p>7-3-① 教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられているか。</p> <p>7-3-② 自己点検・評価の結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか。</p> <p>7-3-③ 自己点検・評価の結果が学内外に適切に公表されているか。</p>
	8. 財務	<p>領域: 予算、決算、財務情報の公開等</p> <p>8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされていること。</p> <p>8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。</p> <p>8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。</p>	<p>8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。</p> <p>8-1-② 適切に会計処理がなされているか。</p> <p>8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。</p> <p>8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。</p> <p>8-3-① 教育研究を充実させるために、寄附金、委託事業、科学研究費補助金、各種GP(Good Practice)などの外部資金の導入や収益事業、資産運用等の努力がなされているか。</p>
	9. 教育研究環境	<p>領域: 施設設備、図書館、情報サービス・IT環境等</p> <p>9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス(校地、運動場、校舎等の施設設備)が整備され、適切に維持・運営されていること。</p> <p>9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。</p> <p>9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。</p>	<p>9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。</p> <p>9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持・運営されているか。</p> <p>9-2-① 施設設備の安全性(耐震性、バリアフリー等)が確保されているか。</p> <p>9-3-① 教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。</p>
	10. 社会連携	<p>領域: 教育研究上の資源、企業、地域社会等</p> <p>10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。</p> <p>10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。</p> <p>10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。</p>	<p>10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。</p> <p>10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。</p> <p>10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。</p>
	11. 社会的責務	<p>領域: 組織倫理、危機管理、広報活動等</p> <p>11-1. 高い公共性を有する機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。</p> <p>11-2. 学内外に対する業務執行上の危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。</p> <p>11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ誠実に学内外に広報活動する体制が整備されていること。</p>	<p>11-1-① 高い公共性を有する機関として必要な組織倫理に関する規定が整備されているか。</p> <p>11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、誠実に運営されているか。</p> <p>11-2-① 学内外に対する業務執行上の危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。</p> <p>11-3-① 社会に対する説明責任の観点から大学の教育研究成果を公正かつ誠実に学内外に広報活動する体制が整備されているか。</p>
8	評定	<p>別に定める判定基準により「認定」・「保留」・「不認定」の判定を行う。</p> <p>評価報告書は、社会に対する説明責任の観点から、対象大学の全体の状況についての総評を記述的に行う。また、対象大学の独自の取組みなど、特筆すべき長所を記述するとともに、短所や問題点については、改革・改善につながるアドバイスを記述的に行う。</p>	
9	備考	-	
10	参照資料	大学機関別認証評価システム(平成23年度版)	

0	番号	1-1-4
1	評価の種類	専門職大学院(産業技術系)認証評価 (技術者教育プログラムの審査・認定も行っているが、本票は①認証評価について記載する)
2	機関名	日本技術者教育認定機構(JABEE: Japan Accreditation Board for Engineering Education / 設立 1999年11月19日)
3	機関の概要	日本技術者教育認定機構(JABEE: Japan Accreditation Board for Engineering Education / 設立 1999年11月19日)は、技術系学協会と密接に連携しながら技術者教育プログラムの審査・認定を行う非政府団体。認証評価機関として、専門職大学院(産業技術系)の教育プログラムの第三者評価を目的とした評価事業、並びに当該評価事業に附帯又は関連する事業も行う。 ①認証評価 認証機関として、専門職大学院(産業技術系)の教育プログラムの第三者評価を目的とした評価事業を行う。認証評価の対象は情報、創造技術、組込み技術、原子力の各分野を基盤とする高度な専門職業人、又は、当該分野の研究開発を行う高度な専門職業人の育成を目的とする専門職大学院の専攻であり、授与する学位名称が「情報技術修士(専門職)」、「情報システム学修士(専門職)」、「情報システム修士(専門職)」、「創造技術修士(専門職)」、「組込み技術修士(専門職)」、「原子力修士(専門職)」又はこれらに相当する名称のもの。 ②専門教育プログラムの認定 学界と産業界との連携により、統一的基準に基づいて、大学等の高等教育機関が行う技術者を育成する専門教育プログラムの認定を行う。認定・審査は大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかどうかを公平に評価し、認定するために行われる事業。「エンジニアリング系学士課程」「エンジニアリング系修士課程」「情報技術系学士課程」の3種類の基準がある。
4	評価の目的	①認証評価の目的は以下のとおり。(技術者教育プログラムの審査・認定も行っているが、本票は①認証評価について記載する) (1)学校教育法第109条第3項に定められた専門職大学院に対する認証評価を行ない、専攻の教育研究水準の向上に資すること。 (2)専攻における教育の質を保証すること。機構が、専攻の行なっている教育を認証評価したことを公表することによって、社会は、その専攻の修了生が当該専攻の定める学習・教育目標の達成者であることを知ることができると期待されること。 (3)専攻における優れた教育の展開を促進し、産業技術系専門職大学院の発展、拡充に寄与すること。 (4)教育活動に対する組織の責任と教員個人の役割を明確にするとともに、教員の教育に対する貢献の評価を推進すること。
5	基本方針	(1)認証評価は、専攻が認証評価基準に適合しているか否かについて、評価によって確認し、判定することによって行なう。評価において、自己評価書は、専攻が認証評価基準を満たしていることを評価チームに説明するための重要な書類であり、根拠となる資料等(以下、根拠資料という)の整理・分析に基づき、分かりやすく記述することが求められる。この根拠資料は、専攻が当該専攻において提供している規則やシステム等が実効性をもって実施できることを証明するためのものであり、専攻が必要と判断して提示することが基本となる。また、実地調査では、自己評価書では確認できない事項や、提示が困難な事項等に関する調査・検証を主に行なう。 (2)認証評価にあたっては、特に次の点を重視する。 (a)専攻が保証する修了生の知識・能力等としての適切な学習・教育目標が設定されているか。特に、PBL等実践的な課題による学習・教育が、その成果だけでなくプロセスも学習・教育目標と明確に関係づけられているか。 (b)専攻は、自己評価書や学則、シラバス、パンフレット等に記載されているとおりに実施、運営されているか。 (c)専攻の修了生全員が、専攻の設定した学習・教育目標を社会の要請する水準以上で達成しているか。 (d)専攻に係わる継続的改善システムが機能しているか。 (3)専攻の独自性を尊重する。 (4)専攻の教育改善を支援する。 (5)他の外部評価等で十分評価されていると判断できる項目に関しては、その資料を利用する。 (6)認証評価は公正に行なう。評価に係わる者(評価者)は、別に定める倫理規程を遵守する。また、関係文書・情報の取扱いは別に定める文書管理規程に従い、機密保持に努める。
6	評価体制・実施プロセス	認証評価委員会は10名の委員をもって構成する。5名については、産業技術分野大学院に所属する教員の中から機構理事会が選出し、会長が委嘱する。ただし、そのうち1名以上は専攻分野における実務家教員を定める。3名については、産業技術分野の専門職職能団体が推薦した実務経験者の中から理事会が選出し、会長が委嘱する。2名については、外部の有識者を理事会が選出し、会長が委嘱する。その所属する大学の専門職大学院の認証評価に関わる審議に加わることができない。 専門職大学院専攻の認証評価のための実務(書面調査および実地調査)を行なうために、認証評価委員会の下に、専攻ごとに評価チーム(以下、評価チームという)をおく。各評価チームは、3名乃至5名の評価員で構成する。評価員のうち、少なくとも2名は、当該専攻分野の大学院における教育経験を有する者とし、原則として、このうち1名以上は当該専攻分野の専門職大学院の専任教員とする。評価員のうち1名は当該専攻分野の実務経験を有する者とする。評価対象となる専門職大学院専攻の関係者は、その所属する大学の書面調査および実地調査を行なう評価チームに加わることができない。 8個の基準と47個の評価項目で構成される。認証評価基準の各項目について、自己評価書の書面調査と実地調査を行う。
7		評価基準
	基準1 使命・目的および学習・教育目標の設定と公開	(1)専攻の使命・目的は、学術理論及びその応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培う専門職大学院として、社会の要請を踏まえて明確に学則等に定められ、学生・教員だけでなく社会にも公開されていること。 (2)専攻の使命・目的に沿って高度な専門職業人を育成するために、学生が課程修了時に保有しているべき知識・能力を、社会の要請を反映させつつ、学習・教育目標として明確に設定しており、学生および教員に周知していること。その知識・能力には、下記の(i)~(vi)が含まれていること。 (i)当該専攻が対象とする技術分野に関する高度の専門的知識及びこれを実務に活用できる能力 (ii)当該専攻が対象とする技術分野において、複合的な問題を分析し、課題を設定・解決できる卓越した能力 (iii)当該専攻が対象とする技術分野に関する基礎的素養 (iv)継続的に学習できる能力 (v)当該専攻が対象とする技術分野に関する実務を行うために必要なコミュニケーション能力、協働力、マネージメント力などの社会・人間関係スキル (vi)職業倫理を理解し、倫理規範を守りつつ職務を果たす能力と態度また、当該専攻がその特色として、(i)~(vi)以外の知識、能力を修得・涵養させているときには、これを明示していること。 (3)研究科及び専攻(以下「研究科等」という)の名称は、研究科等として適当であるとともに、当該研究科等の教育研究上の目的にふさわしいものであること。
	基準2 学生受け入れ方法	(1)学習・教育目標を達成するために必要な能力を持った学生を入学(編入学・転入学を含む)させるため、アドミッションポリシーを明確に設定しており、学内外に公開していること。それを選抜の方法等に反映させて、公正、適切に実施していること。
	基準3 教育方法	(1)学生に学習・教育目標を達成させるために、カリキュラムを体系的に設計しており、当該専攻に関わる学生および教員に開示していること。 (2)カリキュラムでは、実践教育を充実させるために、講義、討論、演習、PBL、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態を採用し、各科目と学習・教育目標との対応関係を明確に示していること。 (3)カリキュラムの設計に基づいて授業に関する授業計画書(シラバス)を作成し、当該専攻に関わる学生および教員に開示していること。 また、シラバスでは、科目ごとに、カリキュラム中での位置づけを明らかにしており、その教育の内容・方法、履修要件、この科目の履修により達成できる学習・教育目標、および成績の評価方法・評価基準を明示し、それに基づいて教育および成績評価を実施していること。 なお、成績評価にあたっては、各学生のその科目の最終的な合否・水準判定だけではなく、シラバスに記述された達成が期待される各学習・教育目標に関し、それらの個別の達成度評価にも努めていること。 (4)学習・教育目標に対する学生自身による達成度の継続的な点検や、授業等での学生の理解を助け、勉学意欲を増進し、学生の要望にも対応できる仕組みの構築、学生および教員への仕組みの開示、およびその仕組みに従った活動の実施に努めていること。 (5)授業を行なう学生数は、授業の内容、授業の方法および施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適切な人数となっていること。 (6)各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間または1学期間に履修登録できる単位数の上限を設定していること。 (7)一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とするとともに、各授業科目の授業は、原則として10週または15週にわたる期間を単位としたものとなっていること。夜間授業および集中授業については、教育上特別の必要があると認められる場合に行っていること。 (8)多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分期待できる専攻分野および授業科目をその対象としており、法令の要件に適合していること。 (9)通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる専攻分野および授業科目をその対象としており、法令の要件に適合していること。 (10)国内外の機関や企業等への派遣によって実習等を行う場合、実習先が十分確保されていること。 また、実習等の計画・指導・成績評価等に関し、実習先との連携体制が適切なものとなっていること。

7		評価基準
基準4 教育組織	(1) 教育研究に係わる責任の所在が明確になり、組織的な教育が行われるように、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされ、教員の適切な役割分担および連携体制が確保されていること。 (2) カリキュラムを適切な教育方法によって展開し、教育成果をあげる能力をもった十分な数の教員と、事務職員等からなる教育支援体制が存在していること。 (3) 専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。 (4) 専任教員は、一専攻に限り専任教員として取り扱っていること。 (5) 法令上必要とされる専任教員数の半数以上の教員は、原則として教授であること。 (6) 専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力を備えていること。 (i) 当該専攻が対象とする分野について、教育上または研究上の業績を有する者 (ii) 当該専攻が対象とする分野について、高度の技術・技能を有する者 (iii) 当該専攻が対象とする分野について、特に優れた知識および経験を有する者 (7) 専任教員のうちおおむね3割以上は、専攻分野におけるおおむね5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する者であること。実務家教員は、カリキュラムや担当科目の特質を踏まえ、それぞれの実務経験との関連が認められる授業科目を担当していること。 (8) 主要な授業科目は、原則として専任教員(教授または准教授)が担当していること。 (9) 専攻の教育研究水準の維持向上および教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮していること。 (10) 専任教員が当該大学における教育研究以外の業務に従事する場合は、教育研究上特に必要があり、当該大学における教育研究の遂行に支障がないものとなっていること。また、専任教員全体のうち当該大学における教育研究以外の業務に従事する専任教員の占める割合が適切であること。 (11) 科目等履修生やその他の学生以外の者を相当教受け入れる場合は、教育に支障のないよう相当数の専任教員を増加していること。 (12) 2以上の隣接しない校地において教育研究を行なう場合、それぞれの校地ごとに必要な教員を備えていること。また、それぞれの校地には、当該校地における教育に支障のないよう原則として専任の教授または准教授を少なくとも1名以上置いていること。 (13) 教員の採用基準や昇格基準、教員の教育に関する貢献の評価方法を定め、当該専攻に関わる教員に開示していること。また、それに基づいて採用・昇格および評価を実施していること。また、評価の結果把握された事項に対して適切な取り組みがなされていること。 (14) カリキュラムに設定された科目間の連携を密にし、教育効果を上げ、改善するための教員間連絡ネットワーク組織があり、それに基づいて活動を実施し、有効に機能していること。 (15) 教員の質的向上を図る仕組み(ファカルティ・ディベロップメント)があり、当該専攻に関わる教員に開示していること。また、それに基づいて活動を実施し、有効に機能していること。	
基準5 教育環境	(1) 学習・教育目標を達成するために必要な講義室、研究室、実験・実習室、演習室、図書(学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を含む)、情報関連設備等の環境を整備していること。 (2) 夜間大学院または昼夜開講制を実施する場合は、研究室、教室、図書館等の施設の利用について、教育研究に支障のないものとなっていること。また、学生に対する教育上の配慮(教育課程、履修指導等)および事務処理体制が適切であること。 (3) 専任教員に対して研究室を備えていること。 (4) 科目等履修生やその他の学生以外の者を相当教受け入れる場合は、教育に支障のないよう相当の校地および校舎の面積を増加していること。 (5) 2以上の隣接しない校地において教育研究を行なう場合は、それぞれの校地ごとに教育研究に支障のないよう必要な施設および設備を設けていること。 (6) 大学院大学(独立大学院)の場合は、当該大学院大学の教育研究上の必要に応じた十分な規模の校舎等の施設を有していること。 (7) 学習・教育目標を達成するために必要な環境を整備し、それらを維持・運用するために必要な財源確保への取り組みを行なっていること。 (8) 学生の勉学意欲を推進、支援し、履修に専念できるための教育環境面での支援、助言や、学生の要望にも配慮するシステムがあり、その仕組みを当該専攻に関わる学生および教員に開示していること。また、それに基づいて活動を実施し、有効に機能していること。また、通信教育を行う場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われていること。	
基準6 学習・教育目標の達成	(1) 学生に学習・教育目標を達成させるために、修了認定の基準と方法が適切に定められ、当該専攻にかかわる学生および教員に開示していること。またそれに基づいて修了認定を実施していること。 (2) 修了認定に必要な在学期間および修得単位数を、法令上の規定や当該専攻の目的に対して適切に設定していること。 (3) 在学期間の短縮を行なっている場合、法令上の規定に基づいて実施していること。また、その場合、専攻の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮していること。 (4) 当該専攻外で修得した単位を修了条件として認定する場合は、教育上有益と認められ、かつ、その認定が当該専攻の教育水準および教育課程としての一体性を損なわないものであること。 (5) 授与する学位の名称は、分野の特性や教育内容に合致する適切なものであること。	
基準7 教育改善	(1) 当該専攻は教育システムが基準1~6を満たしているかを点検・評価する仕組みを有すること。 (2) 点検・評価システムは、社会の要求や学生の要望に配慮する仕組みを含み、また、点検・評価システム自体の機能も点検できるものであること。 (3) 定期的な点検・評価の結果は刊行物等によって、積極的に学内外に公表していること。 (4) 定期的な点検・評価の結果に基づき、教育システムを継続的に改善する仕組みがあり、有効な活動の実施に努めていること。	
基準8 特色ある教育研究活動	(1) 特色ある教育研究の進展に努めていること。	
8 評定	専門職大学院専門職学位課程において、定められた内容が満たされていることが求められる項目(「…であること」、「…されていること」等)については、以下の5段階で評価する。 ・S(優良): 認証評価基準に照らして、当該項目における専攻の取り組みが、特に評価に値する。 ・A(適合): 当該項目における専攻の取り組みが、認証評価基準を満たしている。 ・C(懸念): 当該項目における専攻の取り組みが、現時点では認証評価基準を満たしているが、改善が望まれる。したがって、当該項目が認証評価基準への完全な適合を継続するためには、何らかの対処が望まれる。 ・W(弱点): 当該項目における専攻の取り組みが、現時点では認証評価基準をほぼ満たしているが、その適合の度合いが弱く、改善を必要とする。したがって、適合の度合いを強化する何らかの対処が必要となる。 ・D(欠陥): 当該項目における専攻の取り組みが、認証評価基準および対応する法令を満たしていない。したがって、当該専攻は、認証評価基準に適合していない。 一方、研究科又は専攻において、定められた内容に関する措置が講じられていることが望まれる項目(「…に努めていること」等)については、上記のうちD(欠陥)を除く4段階で評価する。 なお、定められた条件に該当する場合にのみ評価する項目(「…場合は」等)についても、上記と同様に5段階または4段階で評価する。ただし、定められた条件に該当しない場合には、評価を「-(該当なし)」とし、その項目を評価対象としない。 認証評価基準のすべての評価項目に対し、「D(欠陥)」がないと判定された専攻は、認証評価基準をすべて満たしたとして、「適合」と判定する。認証評価基準の評価項目のうち、ひとつでも「D(欠陥)」があると判定された専攻は、「不適合」と判定する。	
9 備考	-	
10 参照資料	「認定・審査の手順と方法 対応基準:日本技術者教育認定基準(2012年度~)」適用年度:2012年度(暫定版) 「認定基準」の解説 http://www.jabee.org/OpenHomePage/accreditation_o.htm より入手可	

0	番号	1-2-1
1	評価の種類	国立大学法人評価
2	機関名	文部科学省 教育研究評価については独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施
3	機関の概要	—
4	評価の目的	国立大学法人制度は、大学等の教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とするものである。また、国立大学法人及び大学共同利用機関法人(以下「法人」という。)は、中期目標・中期計画に基づき、大学等の基本的本質を踏まえて自主的に運営を行うものである。国立大学法人評価は、このような大学等の教育研究の特性に配慮して、毎事業年度及び中期目標期間における業務実績について、事後的に評価を行うものである。
5	基本方針	国立大学法人評価においては、国立大学等の基本的使命に十分配慮しつつ、法人化を契機として各法人の改革と新生が図られたかという視点が重要である。具体的には、①個性豊かな大学、国際的にも存在感ある大学等を目指して教育研究活動等が積極的に展開されていること、②学長・機構長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な運営が実現されていること、③国民や社会に対する説明責任を重視した、社会に開かれた運営が行われていること等を積極的に評価するものとする。教育研究の評価については、その特性に配慮して、独立行政法人大学評価・学位授与機構(以下「機構」という。)に評価の実施を要請し、その結果を尊重することとされているが、教育の質的な向上を図るとともに、教育の受け手である学生の立場に立った教育機能の強化という視点を重視する。また、研究面の評価においては、学術的な視点とともに、社会、経済、文化への貢献という視点も重視する。業務運営・財務内容等の評価においては、①法人内の資源配分を戦略的に見直し、機動的に決定・実行しているか、②法人内コンセンサスの確保に留意しつつも、全学的・全機構的な視点による本部の主導による意思決定の仕組みを確立しているか、という視点や、法人運営全般にわたって、ルールの明確化、透明性の確保や社会への積極的な情報提供の視点を重視する。
6	評価体制・実施プロセス	国立大学法人評価委員会(以下「評価委員会」という。)が、各法人の自己点検・評価に基づき、教育研究の状況や業務運営・財務内容の状況等について、各法人の中期目標の達成状況等の調査・分析を行い、法人の業務実績全体について総合的に評価を行う。したがって、国立大学法人評価は、教育研究の特性や法人運営の自主性・自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するとともに、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくものでなければならない。その際、評価を通じて、教育研究の高度化、個性豊かな大学づくり、法人運営の活性化等を目指した法人の取組を積極的に支援することにより、評価が、長期的な視点から法人の発展に資するものとなることが重要である。中期目標期間の業務の実績に係る評価においては、各法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとなるよう留意する。 また、評価結果を次期の中期目標期間における運営費交付金の算定に反映させることができるものとなるよう留意する。 なお、国立大学法人評価は、上記の趣旨から、法人の個性、特色等を踏まえて行うものであり、一律の相対評価は馴染まないことに留意する。 評価委員会は、各年度の年度評価の結果を参照しつつ、教育研究の状況については機構の評価結果を尊重し、中期目標期間の業務の実績の全体について総合的に評価を行う。業務運営、財務内容等の評価は、法人毎の中期目標の具体的な達成状況に基づいた評価を行うものであるが、評価の客観性等の観点から、法人が取り組む必要のある最小限の共通事項についても、年度評価と同様に、評価において取り上げる観点とする。当該共通事項に関する観点については、各観点の性格に応じて、最終年度の状況について、または、各年度の状況も踏まえて行うものであり、一律の基準ではなく、具体的な取組については各法人の主体的な判断により行われるべきものであることに特に留意する。 全体評価 評価委員会は、中期目標の各事項の達成状況を確認するとともに(下記(3)項目別評価を参照)、その結果等を踏まえつつ、各法人の特性にも配慮し、中期目標期間の業務実績の全体について総合的に評価を行う(記述式)。 項目別評価 「教育研究等の質の向上」は機構が行う 「教育研究等の質の向上」に係る事項のうち、附属病院・附属学校に係る事項については、評価委員会が評価を行う。
7	業務運営等の共通事項に関する視点	指標例
(1) 業務運営の改善及び効率化	戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。	・運営のための企画立案体制の整備状況 ・上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況 ・法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか
	法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか	・法人の経営戦略に基づく学長・機構長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況 ・上記の資源配分による事業の実施状況(教育研究の専門的な観点からの評価は行わない)。
	法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。	・法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況 ・評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況 ・附属施設の時限の設定状況
	業務運営の効率化を図っているか。	・事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績 ・各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減
	収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。	・学生・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか(注:定員充足率の算定方法(P.22))
	外部有識者の積極的活用を行っているか。	・外部有識者の活用状況 ・経営協議会の審議状況及び運営への活用状況
	監査機能の充実が図られているか。	・内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況 ・内部監査の実施状況
	教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。	・教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか
	法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。	・法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況 ・全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況
	(2) 財務内容の改善	財務内容の改善・充実が図られているか。
人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。		・中期計画において設定された人件費削減目標の達成に向けた人件費削減の取組状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供	情報公開の促進が図られているか。	・情報発信に向けた取組状況

7	業務運営等の共通事項に関する視点	指標例
	<p>(4) その他の業務運営に関する重要事項</p> <p>施設マネジメント等が適切に行われているか。</p> <p>危機管理への対応策が適切にとられているか。</p>	<p>・施設マネジメント実施体制及び活動状況</p> <p>・キャンパスマスタープラン等の策定状況</p> <p>・施設・設備の有効活用の取組状況</p> <p>・施設維持管理の計画的実施状況(施設維持管理計画等の策定状況)</p> <p>・省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況</p> <p>・災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況</p> <p>・研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況</p>
	<p>(5) 各項目共通</p> <p>従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。</p>	<p>・評価結果の法人内での共有や活用の方策</p> <p>・具体的指摘事項に関する対応状況</p> <p>・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況</p>
8	<p>評定</p> <p>(1) 法人による実績報告書の作成 国立大学法人法施行規則(平成15年文部科学省令第57号)第12条に基づき法人が作成する中期目標期間の業務の実績に係る報告書の一部に相当するものとして、各法人は平成16年度から19年度までの期間の業務の実績に係る暫定的な報告書を作成することとし、評価委員会はこれに基づいて評価を実施する。</p> <p>(2) 全体評価 評価委員会は、中期目標の各事項の達成状況を確認するとともに(下記(3)項目別評価を参照)、その結果等を踏まえつつ、各法人の特性にも配慮し、中期目標期間の業務実績の全体について総合的に評価を行う(記述式)。</p> <p>(3) 項目別評価 ①「教育研究等の質の向上」 ア. 機構が行う評価 機構は、評価委員会からの要請を受け、法人の中期計画の実施状況に加えて、主要な教育研究組織毎の現況について調査・分析を行い、これらの結果を勘案して、法人の「教育研究等の質の向上」に係る中期目標の達成状況の評価を行う。 イ. 評価委員会が行う評価 国立大学法人の「附属病院」及び「附属学校」に関する目標は、「教育研究等の質の向上に関する目標」に位置付けられており、これらの活動は、大学における教育研究と密接に関わるものであるが、機構が評価を行う大学における教育研究とは性格が異なるものであり、病院や学校としての独自の機能・役割を併せ持つものであることから、「教育研究等の質の向上」に係る事項のうち、附属病院・附属学校に係る事項については、評価委員会が評価を行う。 ウ. 評価委員会による評定 評価委員会は、機構の評価結果を尊重し、機構が付す各法人の中期目標の達成状況に係る評定(「教育に関する目標」「研究に関する目標」「その他の目標」の3つの大項目毎にそれぞれ5段階)を、評価結果として基本的にそのまま受け入れることとする ② 業務運営・財務内容等の状況 (「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営に関する重要事項(施設設備の整備・活用、安全管理等)」の4項目) ア. 法人等による自己評価 各法人は、実績報告書において、平成16～19年度の業務実績について、中期計画の記載事項毎に、以下の4種類により自己評価しその進捗状況を示すとともに、そのように判断した理由を記載する。その際、平成20～21年度の中期計画の実施予定についても中期計画の記載事項毎に記載し、年次進行を伴うプロジェクト型の計画等、中期計画の性質に応じ適当な場合にはこれを踏まえて評価を行う。 「中期計画を上回って実施している」(Ⅳ) / 「中期計画を十分に実施している」(Ⅲ) / 「中期計画を十分には実施していない」(Ⅱ) / 「中期計画を実施していない」(Ⅰ) イ. 国立大学法人評価委員会による検証 中期目標の達成に向けて、中期計画が十分に実施されているか(中期目標期間中に中期計画を実施できる見込みが立っているか)との観点から、中期計画の記載事項毎に、法人の自己評価の妥当性も含めて総合的に検証する。その際、法人の自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由を示す。 ウ. 国立大学法人評価委員会による評定 「イ。」の検証を踏まえるとともに、別添1の共通の観点に係る取組状況等も勘案し、4つの項目毎に、中期目標の達成状況に基づき以下の5段階で評価する。また、優れた点や改善すべき点を、各法人が自主的に行う次期中期目標・中期計画の検討に資する観点から、分かりやすく指摘する。なお、業務運営・財務内容等の取組も、法人の行う教育研究等の質の向上という視点に立って推進される必要があるという点に留意して評価を行う。 「中期目標の達成状況が非常に優れている」(評価委員会が特に認める場合) / 「中期目標の達成状況が良好である」(すべてⅣ又はⅢ) / 「中期目標の達成状況がおおむね良好である」(Ⅳ又はⅢの割合が9割以上) / 「中期目標の達成状況が不十分である」(Ⅳ又はⅢの割合が9割未満) / 「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」(評価委員会が特に認める場合)</p>	
9	<p>備考</p> <p>・各大学の中期目標の即して実施されるので相対評価ではない。評価指標も各大学で設定している模様。</p> <p>・定員超過率の算定方法あり(P.22)</p>	
10	<p>参照資料</p> <p>「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価に係る実施要領」平成19年4月6日国立大学法人評価委員会決定一部改正：平成20年3月13日</p>	

0	番号	1-2-2																			
1	評価の種類	国立大学法人評価(教育研究評価の部分)																			
2	機関名	教育研究評価については独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施																			
3	機関の概要	—																			
4	評価の目的	教育研究評価を行うに当たって、法人評価委員会から、機構に対して次の要請がされている。 ① 機構が行う教育研究評価は、i) 中期目標の達成状況評価を実施する際に参照する、ii) 次期の中期目標・中期計画の検討に資する、iii) 社会への説明責任を果たす、などの観点から、法人評価委員会が各国立大学法人等ごとに定める教育研究組織(以下「学部・研究科等」という。)の現況分析(教育研究の水準と質の向上度)を参考に、「中期目標の達成状況」について行うこと ② 評価結果を次期の中期目標・中期計画の検討に資するとともに、運営費交付金の算定に反映させる観点から、5年度目(平成20年度)に評価を行うこと																			
5	基本方針	① 教育研究の質の向上と個性の伸長に資する ② 評価の透明性・公正性を確保し、社会に対する説明責任を果たす (例: 卓越した見識を有する方々によるピア・レビューを中心とした評価) ③ 各法人の自己評価に基づく個性の伸長に向けた主体的な取組を、支援・促進するためのもので、自ら厳正に自己評価を行うことが前提。機構は、国立大学法人等の行う自己評価を経て作成される実績報告書を分析し、評価する。																			
6	評価体制・実施プロセス	中期目標の達成状況の評価は、法人を構成している学部・研究科等の現況分析結果(教育・研究の水準及び質の向上度)を踏まえて、実施「教育・研究の水準」は、学部・研究科等における教育・研究活動及びその成果について、評価時点における状況を示すもので、学部・研究科等の教育あるいは研究の目的に照らして行う。 「質の向上度」は、法人化時点と評価時点の水準を比較・分析して導かれるものですが、今回の評価に当たっては、評価時点の水準に至るまでの教育・研究活動や成果の状況の改善、向上の内容を分析し、学部・研究科等の教育あるいは研究目的に照らして判断。 教育研究評価の実施に当たっては、国・公・私立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる国立大学教育研究評価委員会(以下「評価委員会」という。)を設置します。この評価委員会の下に、具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成。書面調査と訪問調査を行う。																			
7	分析項目	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>分析項目</th> <th>基本的な視点 (注: 基本的な視点の他にも、独自の視点を設定できる。)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">教育水準分析項目</td> <td>I 教育の実施体制</td> <td>○ 基本的組織の編成 ○ 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制</td> </tr> <tr> <td>II 教育内容</td> <td>○ 教育課程の編成 ○ 学生や社会からの要請への対応</td> </tr> <tr> <td>III 教育方法</td> <td>○ 授業形態の組合せと学習指導法の工夫 ○ 主体的な学習を促す取組</td> </tr> <tr> <td>IV 学業の成果</td> <td>○ 学生が身に付けた学力や資質・能力 ○ 学業の成果に関する学生の評価</td> </tr> <tr> <td>V 進路・就職の状況</td> <td>○ 卒業(修了)後の進路の状況 ○ 関係者からの評価</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">研究水準分析項目</td> <td>I 研究活動の状況</td> <td>○ 研究活動の実施状況 ○ 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況</td> </tr> <tr> <td>II 研究成果の状況</td> <td>○ 研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)</td> </tr> </tbody> </table>		分析項目	基本的な視点 (注: 基本的な視点の他にも、独自の視点を設定できる。)	教育水準分析項目	I 教育の実施体制	○ 基本的組織の編成 ○ 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制	II 教育内容	○ 教育課程の編成 ○ 学生や社会からの要請への対応	III 教育方法	○ 授業形態の組合せと学習指導法の工夫 ○ 主体的な学習を促す取組	IV 学業の成果	○ 学生が身に付けた学力や資質・能力 ○ 学業の成果に関する学生の評価	V 進路・就職の状況	○ 卒業(修了)後の進路の状況 ○ 関係者からの評価	研究水準分析項目	I 研究活動の状況	○ 研究活動の実施状況 ○ 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況	II 研究成果の状況	○ 研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)
	分析項目	基本的な視点 (注: 基本的な視点の他にも、独自の視点を設定できる。)																			
教育水準分析項目	I 教育の実施体制	○ 基本的組織の編成 ○ 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制																			
	II 教育内容	○ 教育課程の編成 ○ 学生や社会からの要請への対応																			
	III 教育方法	○ 授業形態の組合せと学習指導法の工夫 ○ 主体的な学習を促す取組																			
	IV 学業の成果	○ 学生が身に付けた学力や資質・能力 ○ 学業の成果に関する学生の評価																			
	V 進路・就職の状況	○ 卒業(修了)後の進路の状況 ○ 関係者からの評価																			
研究水準分析項目	I 研究活動の状況	○ 研究活動の実施状況 ○ 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況																			
	II 研究成果の状況	○ 研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)																			
8	評定	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育 <ul style="list-style-type: none"> ・分析項目の段階判定区分(期待される水準を大きく上回る/期待される水準を上回る/期待される水準にある/期待される水準を下回る) ・質の向上度(大きく改善、向上している又は高い質(水準)を維持している(注)どちらかを判断/相応に改善、向上している/改善・向上しているとは言えない) ● 研究 (研究業績の水準判断の基準) <ul style="list-style-type: none"> ・学術的意義での判断基準 <ul style="list-style-type: none"> SS: 当該分野において、卓越した水準にある S: 当該分野において、優秀な水準にある A: 当該分野において、良好な水準にある B: 当該分野において、相応の水準にある(注) C: 上記の段階に達していない ・社会、経済、文化的意義での判断基準 <ul style="list-style-type: none"> SS: 社会、経済、文化への貢献が卓越している S: 社会、経済、文化への貢献が優秀である A: 社会、経済、文化への貢献が良好である B: 社会、経済、文化への貢献が相応である C: 上記の段階に達していない ● 大項目の段階判定の区分表(中項目と共通) <ul style="list-style-type: none"> 目標の達成状況が非常に優れている/目標の達成状況が良好である/目標の達成状況がおおむね良好である/目標の達成のためには重大な改善事項がある 																			
9	備考	—																			
10	参照資料	「評価実施要項: 国立大学法人及び大学共同利用機関法人における教育研究の状況についての評価」平成20年4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構																			

0	番号	1-2-2(a)		
1	評価の種類	国立大学表入評価(教育研究評価の部分)の例 (名古屋大学工学部教育現況分析)		
2	機関名	教育研究評価については独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施		
3	機関の概要	—		
4	評価の目的	<p>教育研究評価を行うに当たって、法人評価委員会から、機構に対して次の要請がされている。</p> <p>① 機構が行う教育研究評価は、i) 中期目標の達成状況評価を実施する際に参照する、ii) 次期の中期目標・中期計画の検討に資する、iii) 社会への説明責任を果たす、などの観点から、法人評価委員会が各国立大学法人等ごとに定める教育研究組織(以下「学部・研究科等」という。)の現況分析(教育研究の水準と質の向上度)を参考に、「中期目標の達成状況」について行うこと</p> <p>② 評価結果を次期の中期目標・中期計画の検討に資するとともに、運営費交付金の算定に反映させる観点から、5年度目(平成20年度)に評価を行うこと</p>		
5	基本方針	<p>① 教育研究の質の向上と個性の伸長に資する</p> <p>② 評価の透明性・公正性を確保し、社会に対する説明責任を果たす (例:卓越した見識を有する方々によるピア・レビューを中心とした評価)</p> <p>③ 各法人の自己評価に基づく個性の伸長に向けた主体的な取組を、支援・促進するためのもので、自ら厳正に自己評価を行うことが前提。機構は、国立大学法人等の行う自己評価を経て作成される実績報告書を分析し、評価する。</p>		
6	評価体制・実施プロセス	<p>中期目標の達成状況の評価は、法人を構成している学部・研究科等の現況分析結果(教育・研究の水準及び質の向上度)を踏まえて、実施「教育・研究の水準」は、学部・研究科等における教育・研究活動及びその成果について、評価時点における状況を示すもので、学部・研究科等の教育あるいは研究の目的に照らして行う。</p> <p>「質の向上度」は、法人化時点と評価時点の水準を比較・分析して導かれるものですが、今回の評価に当たっては、評価時点の水準に至るまでの教育・研究活動や成果の状況の改善、向上の内容を分析し、学部・研究科等の教育あるいは研究目的に照らして判断。</p> <p>教育研究評価の実施に当たっては、国・公・私立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面的の有識者からなる国立大学教育研究評価委員会(以下「評価委員会」という。)を設置します。この評価委員会の下に、具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成。書面調査と訪問調査を行う。</p>		
7	分析項目	基本的な視点 (注:基本的な視点の他にも、独自の視点を設定できる。)	判断理由	参考となる指標 (左記より抽出)
教育水準分析項目	I 教育の実施体制	○ 基本的組織の編成	大学院重点化にともない、工学部の教育目的を達成するために平成9年度に組織が改編されて以来、5学科、13履修コースが設置されている。また、四年一貫教育の中で、幅広く教育することを目標とする観点から、工学部の教育目標は基礎力、応用力、創造力・総合力を育成することになっている。1年次定員740名に対して、学年ごとの現員の充足率は減少傾向にある。一方、教員総数は359名、教授、准教授、講師及び助教はそれぞれ46%、35%、6%及び13%である。他に工学研究科、環境学研究所、情報科学研究科、エトピア科学研究所に属する教員も教育に参加する体制が取られており、組織体制及び教員組織を適切に編成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員充足率 ・ 教員数(総数) ・ 教員のポスト別内訳
		○ 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制	法人化された平成16年度において、運営組織が大幅に変更され、整理統合されている。また、学部教育部会、大学院部会及び入試方法検討部会が設置され、各種事項を効果的に検討している。また、工学研究科(工学部を含む)においてFDを目的とした講演が実施されている。さらに授業アンケートが実施され、分析結果をフィードバックし、教育内容、教育方法の改善等に活用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	<ul style="list-style-type: none"> ・ FD(例:講演)実施の有無 ・ 授業アンケート実施・活用の有無
	II 教育内容	○ 教育課程の編成	四年一貫教育の科目区分は専門系科目、基礎科目及び教養科目の3科目に大別されている。このうち、専門系科目は専門科目、関連専門科目及び専門基礎科目に分けられ、教育的効果を上げるように適正に年次配分されている。一方、2年次から3年次への進級要件が設定されており、4年次での卒業研究開始要件を設定している学科、コースもある。また、分野別教育評価が行われた際に、各学科、履修コースの教育目的・目標が明文化され、改善を図り、これらについて学生に周知するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科目区分と年次配分の適切性 ・ 進級要件の設置 ・ 卒業研究開始要件の設定 ・ 学科・履修コースの教育目的・目標の明文化/改善の実施/学生への周知
		○ 学生や社会からの要請への対応	創造力・総合力およびリーダーシップを備えた人材育成とする社会的要請に対応するために、「創成科目」が開講されるなど、特徴的な実習、実験講義が設定されるとともに、名古屋大学卒業生でわが国でも有数の企業から社長級の非常勤講師による「工学概論第1」が、また社会的要請による「工学倫理」が1年次生を対象に開講されるといった特徴的な科目を開講するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要請に対応する実習・実験講義の設置 ・ 要請に対応する科目の開講 ・ 卒業生講師による講座開講
	III 教育方法	○ 授業形態の組合せと学習指導法の工夫	各学科ともに基礎科目、教養科目の授業形態は演習、実験、実習が約30%である。一方、専門教育科目は卒業要件の約70%が座学、30%が実験、実習等である。授業形態はそれぞれの学科において専門分野の特性により、配置されている。平成16年度から演習や実験、実習等にティーチング・アシスタント(TA)を徐々に増加配置している。平成19年度の配置科目は281科目と16年度の3%増となり、個々の学生の理解度にあつた細かい教育を進めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科目の授業形態別割合(演習、実験、実習) ・ 卒業要件の授業形態別割合(座学、実験、実習等) ・ TA配置状況 ・ 配置科目数
		○ 主体的な学習を促す取組	学年担任、指導教員制をとり、学生の学業に関する相談に対する助言、学業支援を実施している。しかし、提示された各種のデータから、どの程度改善されているか、不明である。一方、各学科、専攻単位で図書室の整備を行い、その他、学生の自主的な学習を促すために、講義室等を開放するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生に対する助言・学業支援の実施
	IV 学業の成果	○ 学生が身に付けた学力や資質・能力	工学部が教育目的を達成するための教育目標は、「基礎力」、「応用力」そして「創造力・総合力」であり、2年次から3年次に進級関門があるが、平成16年度から平成19年度の間、退学者は1%以下であり、留年生は微減少している。一方、4年次生の在籍数に対する卒業生数の割合は平成16年度から平成19年度までの間、ほとんど変化がなく、標準の就学年数4年で卒業する学生の割合が91%を示している。これは教育目的や目標に沿った人材の育成評価を確実に実施していることの裏付けである。また、工学部学生が関連する学協会から表彰を受けるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 退学者数・率 ・ 留年生数・率 ・ 4年次在籍数の対する卒業生数割合 ・ 標準就学年数の卒業生割合 ・ (関連協会等からの)表彰数
		○ 学業の成果に関する学生の評価	平成16年度から全科目について、20項目の共通設問、授業科目ごとの15項目にわたる内容の授業アンケートを行い、平成16年から徐々に回収率は減少傾向にあるが、これらの調査結果を、その後の授業、実験、実習内容等の改善に利用するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業アンケートの実施 ・ 授業アンケート結果 ・ 授業アンケート結果の活用

7	分析項目	基本的な視点 (注:基本的な視点の他にも、独自の視点を設定できる。)	判断理由	参考となる指標 (左記より抽出)
	V 進路・就職の状況	○ 卒業(修了)後の進路の状況	平成16年から平成19年に減少傾向はあるが、卒業生の約80%が工学系大学院に進学し、残り約10%が企業、官公庁に就職するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。	・ 大学院進学率・就職率
		○ 関係者からの評価	卒業生に実施したアンケート調査によると、工学部4年間での教育で「基礎力」、「応用力」、「創造力・総合力」が身に付いたかどうかを尋ねた設問の回答では、肯定的な回答が「創造力・総合力」では、約58%とやや低いものの、「基礎力」、「応用力」では70%程度に達している。また、「名古屋大学で学び、得た成果」では、「学力・能力・資質の形成」が60%を超えている。さらに、「名古屋大学への入学を友人、知人、後輩、関係者に勧めますか」という設問に対して70%以上から肯定的な回答を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。	・ 卒業生アンケート調査結果
8	評定	<ul style="list-style-type: none"> ●教育 ・分析項目の段階判定区分(期待される水準を大きく上回る/期待される水準を上回る/期待される水準にある/期待される水準を下回る) ・質の向上度(大きく改善、向上している又は高い質(水準)を維持している(注)どちらかを判断/相応に改善、向上している/改善・向上しているとは言えない) ●大項目の段階判定の区分表(中項目と共通) 目標の達成状況が非常に優れている/目標の達成状況が良好である/目標の達成状況がおおむね良好である/目標の達成のためには重大な改善事項がある 		
9	備考	—		
10	参照資料	<p>名古屋大学:学部・研究科等の教育に関する現況分析結果 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/kokudai2010/no6_3_48_nagoya_2010_3.pdf 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/kokudai2010/no6_3_48_nagoya_2010_4.pdf 独立行政法人大学評価・学位授与機構のHP上より名古屋大学の資料入手可 http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/kokuritsu/kekka_h22/index.html</p>		

0	番号	1-2-2 (b)		
1	評価の種類	国立大学表人評価(教育研究評価の部分)の例 (名古屋大学工学研究科 教育現況分析)		
2	機関名	教育研究評価については独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施		
3	機関の概要	—		
4	評価の目的	教育研究評価を行うに当たって、法人評価委員会から、機構に対して次の要請がされている。 ① 機構が行う教育研究評価は、i) 中期目標の達成状況評価を実施する際に参照する、ii) 次期の中期目標・中期計画の検討に資する、iii) 社会への説明責任を果たす、などの観点から、法人評価委員会が各国立大学法人等ごとに定める教育研究組織(以下「学部・研究科等」という。)の現況分析(教育研究の水準と質の向上度)を参考に、「中期目標の達成状況」について行うこと ② 評価結果を次期の中期目標・中期計画の検討に資するとともに、運営費交付金の算定に反映させる観点から、5年度目(平成20年度)に評価を行うこと		
5	基本方針	①教育研究の質の向上と個性の伸長に資する ②評価の透明性・公正性を確保し、社会に対する説明責任を果たす (例:卓越した見識を有する方々によるピア・レビューを中心とした評価) ③各法人の自己評価に基づく個性の伸長に向けた主体的な取組を、支援・促進するためのもので、自ら厳正に自己評価を行うことが前提。機構は、国立大学法人等の行う自己評価を経て作成される実績報告書を分析し、評価する。		
6	評価体制・実施プロセス	中期目標の達成状況の評価は、法人を構成している学部・研究科等の現況分析結果(教育・研究の水準及び質の向上度)を踏まえて、実施「教育・研究の水準」は、学部・研究科等における教育・研究活動及びその成果について、評価時点における状況を示すもので、学部・研究科等の教育あるいは研究の目的に照らして行う。 「質の向上度」は、法人化時点と評価時点の水準を比較・分析して導かれるものですが、今回の評価に当たっては、評価時点の水準に至るまでの教育・研究活動や成果の状況の改善、向上の内容を分析し、学部・研究科等の教育あるいは研究目的に照らして判断。 教育研究評価の実施に当たっては、国・公・私立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる国立大学教育研究評価委員会(以下「評価委員会」という。)を設置します。この評価委員会の下に、具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成。書面調査と訪問調査を行う。		
7	分析項目	基本的な視点 (注:基本的な視点の他にも、独自の視点を設定できる。)	判断理由	参考となる指標 (左記より抽出)
教育水準分析項目	I 教育の実施体制	○ 基本的組織の編成	伝統的基幹分野と先導的学際分野の教育・研究を総合的、有機的に連携させた、領域専攻(6専攻)と複合専攻(6専攻)が組織されており、高度の総合性・創造性と幅広い工学的な知識を有する大学院学生を育成することを目標としている。平成13、15年度の新研究科の創設、さらに平成16年度に大講座制に移行し、相互に乗り入れる形で、複合専攻群が置かれている。これにより教員組織はかなり複雑化しているが、複雑多様化する活動ができるように組み立てられている。工学研究科の教員数は446名(内99名は他研究科等)および非常勤教員264名の総勢710名で、最先端分野および産業界の実践的分野にわたる教育を実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	・ 教員数(常勤・非常勤)
		○ 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制	最高意思決定機関の教授会および6常置委員会が中心となり、運営されている。大学院博士後期課程の学生に対する研究費補助、企業の研究者を講師に創成教育を実施し、また、長期インターンシップによって、高度人材育成を図る産学連携教育を実施している。准教授が後期課程の学生を単独で指導可能とする指導員体制の改正も行っている。ファカルティ・ディベロップメント(FD)の充実を図り、8大学の工学部と連携した工学教育の改善等、工学教育の検討体制等が適切に整備され機能するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	・ 研究費補助の実施 ・ 企業の研究者講師の活用 ・ 長期インターンシップ実施 ・ 指導教員体制の実施 ・ FDの実施
	II 教育内容	○ 教育課程の編成	工学研究科の大学院博士前期課程は「主専攻科目」、「副専攻科目」の他、3科目区分を導入し、流動型大学院システムにおける教育を有効なものとしている。該当学生が所属する主専攻科目は中核的な科目であり、副専攻科目は総合的な能力を養うなど、それぞれの専攻により目的が明確にされている。この目的により、それぞれの履修科目をバランスよく配置され、必要最低限の単位数を制定するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	
		○ 学生や社会からの要請への対応	当該研究科の教育課程は、副専攻や他専攻科目を履修することにより、社会の要請に応える総合的に幅広い素養を涵養できるよ組み込まれている。「高度総合工学創造実験」は企業人による、異分野学生が参加できる創成的実験科目であり、その他「研究インターンシップ」や「ベンチャービジネス特論」等は大学の研究を事業化、そして起業化する際の研究者としての必要な知識を取得させることを目的としている。また、流動型大学院システムは研究と教育がうまく運動できるように組み立てられている。一方、学生の海外留学支援のために海外大学との学術交流協定を行い、法人化された平成16年以降、派遣助成実績は年々減少傾向にあるが、海外派遣助成制度等を実施しているほか、留学・海外派遣プログラムを充実させるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	・ 企業人による科目 ・ 研究の事業化・起業化に資する科目 ・ 研究と教育が運動できるシステム ・ 留学支援の学術交流協定・派遣助成実績 ・ 留学・海外派遣プログラム
	III 教育方法	○ 授業形態の組合せと学習指導法の工夫	専攻・分野の目的に沿って、セミナー、講義、及び実験・演習の組合せは、他の多くの大学と類似しているが、講義は大人数で、セミナー、実験および演習は少人数教育で行われている。また、非常勤講師が行う「高度総合工学創造実験」は企業等の研究者、第1人者によって講義される科目であり、最先端の研究成果を確かめる効果的な機会を設けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	・ 大人数・少人数教育の組み合わせ(またはセミナー、実験、演習の少人数教育) ・ 企業等の研究者・第一人者による科目(最先端の研究成果を確かめる効果的な機会)
		○ 主体的な学習を促す取組	大学院博士前期課程において、1、2年当初に進路ガイダンスを実施している。すなわち、シラバスの提示や授業科目等の履修相談に応じるなど、履修計画や関連する事項について手厚い相談窓口を設けている。大学院博士前期・後期課程学生には、主体的に学習、研究ができるように勉強場所が確保されている。また文献調査や参考書等二次的な資料も含めて学部中央図書館、学科図書室も充実しており、図書の利用率も100%近く達成している。学生あたりの閲覧座席数0.12と全国平均値であり、職員(司書数の割合)は全国平均より遥かに高いなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	・ 進路ガイダンスを実施 ・ 勉強場所の確保 ・ 図書館 ・ 図書の利用率(機械可読化) ・ 学生あたりの閲覧座席数 ・ 学生あたりの司書数の割合
	IV 学業の成果	○ 学生が身に付けた学力や資質・能力	大学院博士課程前期学生の学位取得率は、平成16年度から平成19年度の4年間を見る限り、約94%とほぼ一定である。一方、大学院博士後期課程学生の修了率は、平成19年度は3年在籍者の102%(短縮修了を含む)と、平成16年度の30%増となっており、各種の大学院博士後期課程の学生に対するサポート効果が出てきている。大学院博士前期課程学生の学会賞等受賞者が年々増加し、平成19年度は平成16年度の50%増となっている。一方、大学院博士後期課程学生は、年度により増減はあるが、3年次在学生の15%程度の学生が受賞しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。	・ 学位取得率 ・ 学会賞等受賞者数 ・ 単位修得状況

7	分析項目	基本的な視点 (注:基本的な視点の他にも、独自の視点を設定できる。)	判断理由	参考となる指標 (左記より抽出)
		<p>○ 学業の成果に関する学生の評価</p> <p>V 進路・就職の状況</p> <p>○ 卒業(修了)後の進路の状況</p> <p>○ 関係者からの評価</p>	<p>大学院博士前期課程・後期課程修了者および博士後期課程在学学生に対するアンケート調査を行っている。多くの設問中の「大学院博士前期課程2年間に学修した専門性が修了後の活動で役立っているか」について、約60%の大学院博士後期課程修了生及び在学学生が「専門性そのものが役に立つ」、また大学院修了生の約80%が、「専門性そのものが役に立つ」または「考え・手法が役に立つ」と回答している。一方、約70%の学生自身が「教育目的の具現化」、「自律性と自発性を育む」ことに対して、努力している。このことはこれまで培われてきた各種の事項が、単位修得状況、学位取得率、学会賞受賞率の増加等へ貢献しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。</p> <p>大学院博士前期課程学生の進路状況を見ると、年度によりやや増減はあるが、平成19年度について見ると、在学中に学習し、習得した能力を十分に発揮できる業種の企業、製造業(73%)やその他、それぞれの専攻において習得した能力が発揮できると思われる企業に就職している。一方、大学院博士後期課程修了学生は、製造業に45%、研究員に25%が就職している。いずれも多くの分野にわたり就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。</p> <p>大学院博士前期課程・後期課程修了生に対して、職場の上司と担当教員に行ったアンケート結果から、「修了生・院生の視野の広さ」を分析すると、25%の上司が「広い視野がある」とする一方、教員では3.6%と、厳しい評価となっている。他方、基礎力、応用力および創造性・総合性に対するアンケートでは、上司の肯定的回答は約80%あるが、教員のそれは約20~30%程度と非常に厳しい。ところが、平成19年度修了生に対する「工学研究科の基礎力、応用力及び創造性・総合性の教育目標が身についたか」というアンケート結果は、それぞれの項目で87.2%、67.3%、60.3%と肯定的な回答が多い。修了生の基礎力、応用力及び創造性・総合性についての上司の評価は、おおむね肯定的であるが、応用力、創造性・総合性は、基礎力に比べて、それぞれ31.8%、24.2%とやや低い。さらに、「工学研究科は社会が期待する水準を満たしているか」の設問に対する評価は、教育活動、研究活動は70%以上が肯定的であり、社会的活動は50%に満たないが、全体的に見ると肯定的な評価割合が多くなっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。</p>	<p>・ 在学生アンケート調査</p> <p>・ (修士)習得した能力が発揮できると思われる企業への就職率</p> <p>・ (博士)製造業、研究員への就職率</p> <p>・ 職場上司と担当教員アンケート結果</p>
8	評定	<p>●教育</p> <p>・分析項目の段階判定区分(期待される水準を大きく上回る/期待される水準を上回る/期待される水準にある/期待される水準を下回る)</p> <p>・質の向上度(大きく改善、向上している又は高い質(水準)を維持している(注)どちらかを判断/相応に改善、向上している/改善・向上しているとは言えない)</p> <p>●大項目の段階判定の区分表(中項目と共通)</p> <p>目標の達成状況が非常に優れている/目標の達成状況が良好である/目標の達成状況がおおむね良好である/目標の達成のためには重大な改善事項がある</p>		
9	備考	—		
10	参照資料	<p>名古屋大学:学部・研究科等の教育に関する現況分析結果 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/kokudai2010/no6_3_48_nagoya_2010_3.pdf 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/kokudai2010/no6_3_48_nagoya_2010_4.pdf 独立行政法人大学評価・学位授与機構のHP上より名古屋大学の資料入手可 http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/kokuritsu/kekka_h22/index.html</p>		

0	番号	1-2-2(c)		
1	評価の種類	国立大学表人評価(教育研究評価の部分)の例 (名古屋大学工学部・工学研究科の研究現況分析)*学部と研究科を一緒に評価		
2	機関名	教育研究評価については独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施		
3	機関の概要	—		
4	評価の目的	教育研究評価を行うに当たって、法人評価委員会から、機構に対して次の要請がされている。 ① 機構が行う教育研究評価は、i) 中期目標の達成状況評価を実施する際に参照する、ii) 次期の中期目標・中期計画の検討に資する、iii) 社会への説明責任を果たす、などの観点から、法人評価委員会が各国立大学法人等ごとに定める教育研究組織(以下「学部・研究科等」という。)の現況分析(教育研究の水準と質の向上度)を参考に、「中期目標の達成状況」について行うこと ② 評価結果を次期の中期目標・中期計画の検討に資するとともに、運営費交付金の算定に反映させる観点から、5年度目(平成20年度)に評価を行うこと		
5	基本方針	①教育研究の質の向上と個性の伸長に資する ②評価の透明性・公正性を確保し、社会に対する説明責任を果たす (例:卓越した見識を有する方々によるピア・レビューを中心とした評価) ③各法人の自己評価に基づく個性の伸長に向けた主体的な取組を、支援・促進するためのもので、自ら厳正に自己評価を行うことが前提。機構は、国立大学法人等の行う自己評価を経て作成される実績報告書を分析し、評価する。		
6	評価体制・実施プロセス	中期目標の達成状況の評価は、法人を構成している学部・研究科等の現況分析結果(教育・研究の水準及び質の向上度)を踏まえて、実施「教育・研究の水準」は、学部・研究科等における教育・研究活動及びその成果について、評価時点における状況を示すもので、学部・研究科等の教育あるいは研究の目的に照らして行う。 「質の向上度」は、法人化時点と評価時点の水準を比較・分析して導かれるものですが、今回の評価に当たっては、評価時点の水準に至るまでの教育・研究活動や成果の状況の改善、向上の内容を分析し、学部・研究科等の教育あるいは研究目的に照らして判断。 教育研究評価の実施に当たっては、国・公・私立大学の関係者及び社会、経済、文化等各方面的有識者からなる国立大学教育研究評価委員会(以下「評価委員会」という。)を設置します。この評価委員会の下に、具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成。書面調査と訪問調査を行う。		
7	分析項目	基本的な視点 (注:基本的な視点の他にも、独自の視点を設定できる。)	判断理由	参考となる指標 (左記より抽出)
	研究水準分析項目	I 研究活動の状況 ○ 研究活動の実施状況 ○ 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況	研究の実施状況について、国内外の学術論文数は、法人化された平成16年度から年々増加し、平成19年度には、平成16年度比47%増となっている。特に、外国語による論文数は、57%増加し、大学院生の筆頭論文も約2倍となった。その他、平成19年度の国内、国際会議等への参加・講演は平成16年度比でそれぞれ65%、41%増加している。特許の申請数は平成19年度、100件、登録件数が10件を越えている。教員の学会等の受賞数は82件(平成19年度)と本務教員の約22%が獲得している。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金は、平成16年度から19年度までの間の採択件数、総額ともに微増であるが、共同及び受託研究はそれぞれ約100件増えるとともに、競争的資金も大幅に増え、当該機関の研究を支えている。一方、青色発光ダイオードの実用化に関わる基礎研究に対する特許収入により研究センターを設置、記念研究館の建設等、注目すべき事項があることなどは、優れた成果である。	・ 国内外の学術論文数 ・ 外国語による論文数 ・ 国内、国際会議等への参加・講演 ・ 特許の申請数 ・ 教員の学会等の受賞数 ・ 研究資金の獲得状況 ・ 競争的資金
	研究成果の状況	○ 研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)	学術面では卓越した研究成果は、ナノ・マイクロ科学、複合化学やプラズマ輸送の改善、電界放出ディスプレイ用カーボンナノチューブ、光ファイバによる高品質の連続光の創成、超伝導受動伝送線路と8ビットマイクロプロセッサの動作実証や量子ドットを用いた癌の早期診断応用技術等が国内外の学会賞等を受賞している。また、先端融合領域イノベーション創出拠点に採択された課題は、企業との共同研究により主要基礎技術研究を展開している。一方、社会・経済・文化面では、例えば、楕円振動を用いた超精密切削は実用化を目指して開発した、超音波楕円振動切削装置の概説論文がある。また、平成19年度の特許の出願数は140件、取得数は13件で、産業財産権の保有件数は127件、ライセンス契約数は3件である。国際学会賞等は延べ294件、メディア掲載技術情報も多い。また、研究成果は地域が求める課題解決や地域産業の振興等に大きく貢献していることなどは、優れた成果である。	・ 卓越した研究成果 ・ 特許の出願数 ・ 特許の取得数 ・ 産業財産権の保有件数 ・ ライセンス契約数 ・ 国際学会賞等 ・ メディア掲載技術情報
8	評定	<ul style="list-style-type: none"> ●研究(研究業績の水準判断の基準) <ul style="list-style-type: none"> ・学術的意義での判断基準 SS:当該分野において、卓越した水準にある S:当該分野において、優秀な水準にある A:当該分野において、良好な水準にある B:当該分野において、対応の水準にある(注) C:上記の段階に達していない ・社会、経済、文化的意義での判断基準 SS:社会、経済、文化への貢献が卓越している S:社会、経済、文化への貢献が優秀である A:社会、経済、文化への貢献が良好である B:社会、経済、文化への貢献が相応である C:上記の段階に達していない <p>●大項目の段階判定の区分表(中項目と共通) 目標の達成状況が非常に優れている/目標の達成状況が良好である/目標の達成状況がおおむね良好である/目標の達成のためには重大な改善事項がある</p>		
9	備考	—		
10	参照資料	名古屋大学:学部・研究科等の教育に関する現況分析結果 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/kokudai2010/no6_3_48_nagoya_2010_3.pdf 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/kokudai2010/no6_3_48_nagoya_2010_4.pdf 独立行政法人大学評価・学位授与機構のHP上より名古屋大学の資料入手 http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/kokuritsu/kekka_h22/index.html		

0	番号	1-3
1	評価の種類	日本技術教育認定制度 (技術者教育プログラムの審査・認定) 専門職大学院(産業技術系)認証評価も行っているが、本票は技術者教育プログラムの審査・認定について記載する)
2	機関名	日本技術者教育認定機構(JABEE: Japan Accreditation Board for Engineering Education / 設立 1999年11月19日)
3	機関の概要	日本技術者教育認定機構(JABEE: Japan Accreditation Board for Engineering Education / 設立 1999年11月19日)は、技術系学協会と密接に連携しながら技術者教育プログラムの審査・認定を行う非政府団体。認証評価機関として、専門職大学院(産業技術系)の教育プログラムの第三者評価を目的とした評価事業、並びに当該評価事業に附帯又は関連する事業も行う。
4	評価の目的	専門教育プログラムの認定 学界と産業界との連携により、統一的基本準に基づいて、大学等の高等教育機関が行う技術者を育成する専門教育プログラムの認定を行う。認定・審査は大学など高等教育機関で実施されている技術者教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかどうかを公平に評価し、認定するために行われる事業。「エンジニアリング系学士課程」「エンジニアリング系修士課程」「情報技術系学士課程」の3種類の基本準がある。
5	基本方針	—
6	評価体制・実施プロセス	プログラムは当該年度の認定基本準(共通基本準と個別基本準)を満たしているかどうかについて審査によって判定され、その結果に基づいて認定が行われる。JABEEは、プログラム運営組織が申請したプログラムについて審査を行い、認定基本準をすべて満たしているプログラムを認定する。このため、JABEEは、プログラムの審査をJABEEの正会員である学協会又は合同学協会(以下「学協会」という。)に委託し、学協会が審査チームを派遣する。この審査チームを派遣する主たる学協会を「審査チーム派遣機関」という。審査チームは、提出された自己点検書の内容を調べ、実地審査を行ってその根拠となるものを検証し、そのプログラムが認定基本準をすべて満たしているかどうかを審査する(一部の審査では実地審査を行わない)。審査チームによる審査結果は、分野別審査委員会及びJABEE認定・審査調整委員会(以下「認定・審査調整委員会」という。)での審議・調整を経て確定する。その確定した結果に基づいて認定・審査調整委員会がプログラム認定可否の原案を作成し、それをJABEE認定会議(以下「認定会議」という。)が審議・決定し、JABEE理事会(以下「理事会」という。)が承認する。認定・審査の法的責任は理事会にある。原則として自己点検書の審査と実地審査を行う。
7	日本技術者教育認定基本準	<p>基準1 学習・教育到達目標の設定と公開</p> <p>(1)自立した技術者の育成を目的として、下記の(a)～(h)の各内容を具体化したプログラム独自の学習・教育目標が設定され、広く学内外に公開されていること。また、それが当該プログラムに関わる教員および学生に周知されていること。 (a)地球観の視点から多面的に物事を考える能力とその素養 (b)技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、および技術者が社会に対して負っている責任に関する理解(技術者倫理) (c)数学、自然科学および情報技術に関する知識とそれらを用いる能力 (d)該当する分野の専門技術に関する知識とそれらを用いて問題を解決する能力 (e)種々の科学、技術および情報を利用して社会の要求を解決するためのデザイン能力 (f)日本語による論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力および国際的に通用するコミュニケーション基礎能力 (g)自主的、継続的に学習できる能力 (h)与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力 (2)学習・教育目標は、プログラムの伝統、資源および卒業生の活躍分野等を考慮し、また、社会の要求や学生の要望にも配慮したものであること。</p> <p>基準2 学習・教育の量</p> <p>(1)プログラムは4年間に相当する学習・教育で構成され、124単位以上を取得し、学士の学位を得た者を修了生としていること。 (2)プログラムは修了に必要な授業時間(授業科目に割り当てられている時間)として、総計1,600時間以上を有していること。その中には、人文科学、社会科学等(語学教育を含む)の授業250時間以上、数学、自然科学、情報技術の授業250時間以上、および専門分野の授業900時間以上を含んでいること。 (3)プログラムは学生の主体的な学習を促し、十分な自己学習時間を確保するための取り組みを行っていること。</p> <p>基準3 教育手段</p> <p>3.1 教育方法</p> <p>(1)学生がプログラムの学習・教育目標を達成できるように、教育課程(カリキュラム)が設計され、当該プログラムに関わる教員および学生に開示されていること。カリキュラムでは、各科目とプログラムの学習・教育目標との対応関係が明確に示されていること。 (2)カリキュラムの設計に基づいて、科目の授業計画書(シラバス)が作成され、当該プログラムに関わる教員および学生に開示されていること。また、それに従って教育が行われていること。シラバスでは、それぞれの科目ごとに、カリキュラム中での位置付けが明らかにされ、その教育の内容・方法、達成目標、成績の評価方法・評価基準が示されていること。また、シラバスあるいはその関連文書によって、授業時間が示されていること。 (3)学生自身にもプログラムの学習・教育目標に対する自分自身の達成状況を継続的に点検させ、その学習に反映させていること。</p> <p>3.2 教育組織</p> <p>(1)カリキュラムを適切な教育方法によって展開し、教育成果をあげる能力をもった十分な数の教員と教育支援体制が存在していること。 (2)カリキュラムに設定された科目間の連携を密にし、教育効果を上げ、改善するための教員間連絡ネットワーク組織があり、それに基づく活動が行われていること。 (3)教員の質的向上を図る仕組み(ファカルティ・ディベロップメント)があり、当該プログラムに関わる教員に開示されていること。また、それに従った活動が行われていること。</p> <p>3.3 入学・学生受け入れおよび移籍の方法</p> <p>(1)プログラムの学習・教育目標を達成できるように設計されたカリキュラムの履修に必要な資質を持った学生を入学させるための具体的な方法が定められ、学内外に開示されていること。また、それに従って選抜が行われていること。 (2)プログラム履修生を共通教育等の後に決める場合には、その具体的な方法が定められ、当該プログラムに関わる教員および学生に開示されていること。また、それに従って履修生の決定が行われていること。 (3)学生をプログラム履修生として編入させる場合には、その具体的な方法が定められ、学内外に開示されていること。また、それに従って履修生の編入が行われていること。 (4)プログラム履修生の移籍を認める場合には、その具体的な方法が定められ、当該プログラムに関わる教員および学生に開示されていること。また、それに従って履修生の移籍が行われていること。</p> <p>基準4 教育環境・学生支援</p> <p>4.1 施設・設備</p> <p>プログラムの学習・教育目標を達成するために必要な教室、実験室、演習室、図書室、情報関連設備、自習・休憩施設および食堂等が整備されていること。</p> <p>4.2 財源</p> <p>プログラムの学習・教育目標を達成するために必要な施設、設備を整備し、維持・運用するために必要な財源確保への取り組みが行われていること。</p> <p>4.3 学生への支援体制</p> <p>教育環境および学習支援に関して、授業等での学生の理解を助け、学生の勉強意欲を増進し、学生の要望にも配慮する仕組みがあり、それが当該プログラムに関わる教員、職員および学生に開示されていること。また、それに従った活動が行われていること。</p> <p>基準5 学習・教育目標の達成</p> <p>(1)シラバスに定められた評価方法と評価基準に従って、科目ごとの目標に対する達成度が評価されていること。 (2)学生が他の高等教育機関等で取得した単位に関して、その評価方法が定められ、それに従って単位認定が行われていること。編入生等が編入前に取得した単位に関しても、その評価方法が定められ、それに従って単位認定が行われていること。 (3)プログラムの各学習・教育目標に対する達成度を総合的に評価する方法と評価基準が定められ、それに従って評価が行われていること。 (4)修了生全員がプログラムのすべての学習・教育目標を達成していること。</p> <p>基準6 教育改善</p> <p>6.1 教育点検</p> <p>(1)学習・教育目標の達成状況に関する評価結果等に基づき、基準1～5に則してプログラムの教育活動を点検する仕組みがあり、それが当該プログラムに関わる教員に開示されていること。また、それに関する活動が行われていること。 (2)その仕組みは、社会の要求や学生の要望にも配慮する仕組みを含み、また、仕組み自体の機能も点検できるように構成されていること。 (3)その仕組みを構成する会議や委員会等の記録を当該プログラムに関わる教員が閲覧できること。</p> <p>6.2 継続的改善</p> <p>教育点検の結果に基づき、基準1～6に則してプログラムの教育活動を継続的に改善する仕組みがあり、それに関する活動が行われていること。</p>

7 日本技術者教育認定基準	
補足 分野別要件	<p>分野別要件は、当該分野のプログラムに認定基準を適用する際の補足事項を定めたものである。ただし、分野別要件が補足するのは、主として、学習・教育目標に関するもの(基準1(1)(d)等)と教員(団)に関するもの(基準3.2(1)等)である。</p> <p>以下の分野についてそれぞれ、1. 習得すべき知識・能力、2. 教員(資格・能力にかかる望ましい要件)などが規定されている。</p> <p>補則 分野別要件</p> <ul style="list-style-type: none"> - 化学および化学関連分野 - 機械および機械関連分野 - 材料および材料関連分野 - 地球・資源およびその関連分野 - 情報および情報関連分野 - 電気・電子・情報通信およびその関連分野 - 土木および土木関連分野 - 農業工学関連分野 - 工学(融合複合・新領域)関連分野 - 建築学および建築学関連分野 - 物理・応用物理学関連分野 - 経営工学関連分野 - 農学一般関連分野 - 森林および森林関連分野 - 環境工学およびその関連分野 - 生物工学および生物工学関連分野
8 評定	<p>審査結果の記述(適合の度合い)</p> <p>認定基準に対するプログラムの「適合の度合い」を判定した結果の記述をいう。記述される用語の意味は次のとおりである。</p> <p>(1) 適合(略号「A」): 認定基準を満たしている事項。</p> <p>(2) 懸念(略号「C」): 現時点では認定基準を満たしているが、改善が望まれる事項。したがって、認定基準への完全な適合を継続するためには、何らかの対処が望まれる。</p> <p>(3) 弱点(略号「W」): 現時点では認定基準をほぼ満たしているが、その適合の度合いが弱く、改善を必要とする事項。したがって、適合の度合いを強化する何らかの対処が必要となる。</p> <p>(4) 欠陥(略号「D」): 認定基準を満たしていない事項。</p> <p>点検項目</p> <p>認定基準に記載された各要件に対応し、基準への適合状況を判定するための項目のこと。点検項目において判定された適合状況を総合的に判断して点検大項目の判定が行われ、その結果により当該プログラムが認定基準に適合しているかどうか決定される。</p> <p>点検大項目</p> <p>認定基準に基づく複数の点検項目をまとめて総合的な判定を行うための項目のこと。基準1～4に対応する点検項目は、それぞれの基準ごとに1つの点検大項目として総合的判定が行われる。基準1～4に対応した4つの点検大項目のいずれかに「欠陥」が含まれる場合は、当該プログラムは基準に適合していないと判定される。</p>
9 備考	<p>エンジニアリング系学士課程、エンジニアリング系修士課程、情報専門系学士課程別に「認定基準の解説」あり。基準、評価項目は共通の模様。(詳細は解説部分参照)</p>
10 参照資料	<p>http://www.jabee.org/(HP)</p> <p>「認証評価の手順と方法」、「認定基準の解説」いずれも次より入手可。 http://www.jabee.org/OpenHomePage/pgschool/pgschool_2.htm</p> <p>JABEE HPの「日本技術者教育認定制度とは」http://www.jabee.org/OpenHomePage/q&a0204-0509.htm</p>

0	番号	2-1	
1	評価の種類	国際大学ランキング	
2	ランキングの名	World University Rankings	
3	実施機関	THE (The Times Higher Education) が実施	
4	概要	<p>米国に本社を置く国際的な情報企業 Thomson Reuters から情報提供を受けて行う。2010年には15 国国の高等教育専門家50 人以上の意見を踏まえて評価アプローチを改訂。5 つの категорияに分類される13 の評価基準からなる。総合ランキング+6 分野別ランキング提供。17,500人以上のアカデミアによるエキスパート・レビューを137か国で実施(2011年)。2011年度で8回目。2004年~QS社と提携して実施してきたが、2010年より同社との提携を解消している。</p>	
5	基本方針	<p>手法の精緻化にかかる説明 The methodological refinements that have made the 2011-12 rankings even more accurate and comprehensive: No project that seeks to reduce the amazing variety of university activity into a single ranked list can ever be perfect, but Times Higher Education can make bullish claims for the sophistication and utility of its annual World University Rankings. These rankings: -Examine all core missions of the modern global university – research, teaching, knowledge transfer and international activity -Employ the world's largest reputation survey, drawing on the expert views -of more than 17,500 experienced academics, collected in 2011 from 137 countries -Reflect the unique subject mix of every institution across the full range of performance indicators -Are based on unprecedented levels of partnership with the world's universities -Give parity to excellence in the arts and humanities, social sciences, science, technology, engineering, mathematics and medicine. Although this is the eighth year THE has published a global ranking, a new approach was developed during 10 months of open consultation in 2010, involving expert input from more than 50 leading figures from 15 countries. Last year's tables set a new standard, underpinned by a new methodology that quickly earned widespread acceptance and support. This year's tables are based on the same fundamentals. As with last year, the rankings use 13 performance indicators, grouped into five areas: -Teaching – the learning environment (worth 30 per cent of the overall ranking score) -Research – volume, income and reputation (worth 30 per cent) -Citations – research influence (worth 30 per cent) -Industry income – innovation (worth 2.5 per cent) -International outlook – staff, students and research (worth 7.5 per cent). But 2010-11 was the first year of a highly ambitious project with a wide range of innovations, and we have had 12 months to reflect on the work and to consult widely with the sector on further refinements. We have made some methodological improvements this year that we are confident make the tables even more illustrative, helping them towards long-term stability. Disciplinary mix The most significant improvement has been made possible by the extraordinary level of engagement from the academic community, with institutions providing rich data at the subject level this year. This information allows us to properly reflect every university's unique disciplinary mix. Last year, our "research influence" indicator (based on the number of citations a university's research papers earn) was normalised to take account of the variations in citation volumes between disciplines. But thanks to the extra data captured this year, we have been able to normalise our research productivity indicator, which looks at the total number of papers a university publishes scaled against its size. This is an important change: researchers in the life sciences and medicine, for example, typically publish two or three papers a year, whereas those in the arts, humanities and social sciences publish less than half a paper on average. We have also normalised the indicator that looks at the number of PhDs awarded by each institution and the one that measures university research income. It is fair to recognise that a typical grant awarded in the humanities, for example, will not be as big as one in the hard sciences. These changes give parity to arts, humanities and social science subjects, and help to explain why the London School of Economics, to note a striking example. Citation counts Another sensible step forward is that we have dampened down the effect of rare highly cited research papers on smaller institutions' standings. Our "Citations – research influence" indicator looks at 6 million journal articles with some 50 million citations published over five years, but we consider citations per paper, not per staff member, to reward high-quality, not high-quantity, research. Last year, it became clear that one or two extremely highly cited papers could disproportionately boost the overall score awarded to relatively small universities. This year we have increased the minimum publication threshold for inclusion from 50 papers a year to 200. We have also lengthened the period over which we collect citations from five years to six, reducing the impact of papers that buck the global benchmark for their year of publication with a lot of early citations (most papers take more time to accumulate references). Nevertheless, this indicator remains independent of a university's size and allows smaller institutions to score as highly as much larger ones. The citations indicator has also been modified to help recognise strong performances by institutions in nations where there are less-established research networks and lower innate citation rates. In a further improvement, this regional normalisation also takes account of each country's subject mix. New indicator Perhaps the most visible change this year is the introduction of an entirely new indicator. The category that considers international outlook, last year based only on the proportion of international staff and students at institutions in the field, has been enhanced with an indicator that examines the proportion of research papers each institution publishes with at least one international co-author. To accommodate the change, we have dropped one indicator used in 2010-11, "Public research income/total research income", which suffered from the lack of readily comparable data between countries. Each of the changes has been made only after careful consideration and detailed, expert feedback: our goal is to quickly allow the methodology to settle down in order to produce stable annual comparisons. While the changes have caused some instability between this year's and last year's results, we are confident that they have enhanced the picture of global higher education that the rankings paint.</p>	
6	評価体制・実施プロセス	<p>指標(領域・基準項目)①、⑥はトムソン・ロイター社実施のAcademic Reputation Survey。他は大学提供データを使う。まれに、なんらかのデータがない場合で重み付からもさほど影響のないもの(産業界からの収入など)は、平均値と最低値の間で他の指標のthe 25th percentile of the other indicators。とする。これにより、ゼロ値とならないようにする。十分なデータの提供を拒む/できない大学は除く。</p>	
7	カテゴリー 【 】は重み付	領域・基準項目(=指標) * 【 】は重み付	説明(指標の背景・意味、重み付の理由など)
	1、教育【30%】 Teaching—the learning environment	①教育評価結果【15%】 Reputation survey—teaching	<p>The dominant indicator here uses the results of the world's largest academic reputational survey ever. Thomson Reuters carried out its Academic Reputation Survey – a worldwide poll of experienced scholars – in spring 2011. It examined the perceived prestige of institutions in both research and teaching. There were 17,554 responses (30 per cent more than in 2010), statistically representative of global higher education's geographical and subject mix. The results of the survey with regard to teaching make up 15 per cent of the overall rankings score.</p>
		②教員1人当たりのPhD取得学生数【6%】 PhD awards per academic	<p>The teaching category also uses data on the number of PhDs awarded by an institution, scaled against its size as measured by the number of academic staff. As well as giving a sense of how committed an institution is to nurturing the next generation of academics, a high proportion of postgraduate research students also suggests the provision of teaching at the highest level that is attractive to graduates and good at developing them. Undergraduates also tend to value working in a rich environment that includes postgraduates. In an improvement from last year, this indicator is now normalised to take account of a university's unique subject mix, reflecting the different volume of PhD awards in different disciplines. The indicator makes up 6 per cent of the overall scores.</p>
		③教員1人当たりの学生数【4.5%】 Undergraduates admitted per academic	<p>Our teaching and learning category also employs a staff-to-student ratio as a simple proxy for teaching quality – suggesting that where there is a low ratio of students to staff, the former will get the personal attention they require from the institution's faculty. Last year's staff-to-student ratio was based on the number of undergraduate first-year students, but after further consultation with our expert advisory group, this has been changed to an institution's total student numbers, as this was considered fairer. As this measure serves as only a crude proxy – after all, you cannot judge the quality of the food in a restaurant by the number of waiters employed to serve it – it receives a relatively low weighting: it is worth just 4.5 per cent of the overall ranking scores.</p>

7	カテゴリー 【 】は重み付	領域・基準項目(=指標) * 【 】は重み付	説明(指標の背景・意味、重み付の理由など)
		④教員1人当たりの収入【2.25%】 Income per academic	The final indicator in the teaching category is a simple measure of institutional income scaled against academic staff numbers. This figure, adjusted for purchasing-power parity so that all nations compete on a level playing field, indicates the general status of an institution and gives a broad sense of the infrastructure and facilities available to students and staff. This measure is worth 2.25 per cent overall.
		⑤PhD 取得数/学士号取得数比【2.25%】 PhD awards/bachelor's awards	The teaching category also examines the ratio of PhD to bachelor's degrees awarded by each institution. We believe that institutions with a high density of research students are more knowledge-intensive, and that the presence of an active postgraduate community is a marker of a research-led teaching environment valued by undergraduates and postgraduates alike. The PhD-to-bachelor's ratio is worth 2.25 per cent of the overall ranking scores.
	2. 研究【30%】 Research-volume, income and reputation	⑥研究評価結果【18%】 Reputation survey – research	This category is made up of three separate indicators. The most prominent looks at a university's reputation for research excellence among its peers, based on the 17,000-plus responses to the annual Academic Reputation Survey. Consultation with our expert advisers suggested that confidence in this indicator was higher than in the teaching reputational survey because academics are likely to be more knowledgeable about the reputation of research departments in their specialist fields. For this reason, it is given a higher weighting: it is worth 18 per cent of the overall score, reduced slightly from last year's figure of 19.5 per cent as part of our commitment to reduce the overall impact of subjective measures.
		⑦教員1人当たりの研究収入【6%】 Research income (scaled)	This category also looks at a university's research income, scaled against staff numbers and normalised for purchasing-power parity. This is a controversial indicator because it can be influenced by national policy and economic circumstances. But research income is crucial to the development of world-class research, and because much of it is subject to competition and judged by peer review, our experts suggested that it was a valid measure. In an improvement on 2010-11, this indicator is also fully normalised to take account of each university's distinct subject profile. This reflects the fact that research grants in science subjects are often bigger than those for the highest-quality social science, arts and humanities research. To reflect the increased rigour of this indicator, its weighting has been increased slightly from 5.25 per cent to 6 per cent.
		⑧教員1人当たりの出版論文数【6%】 Papers per academic and research staff	The research environment category also includes a simple measure of research output scaled against staff numbers. In another indicator newly normalised for the 2011-12 rankings, we count the number of papers published in the academic journals indexed by Thomson Reuters per academic staff member, scaled for a university's total size. This gives an idea of an institution's ability to get papers published in quality peer-reviewed journals. The indicator is worth 6 per cent overall, increased from last year's figure of 4.5 per cent to better recognise the importance of research productivity.
	3. 論文被引用回数【30%】 Citations-research influence	⑨研究の影響【30%】 Citation impact (normalized average citations per paper)	We examine a university's research influence by capturing the number of times all of its published work is cited by scholars around the world. Worth 30 per cent of the overall score, this single indicator is the largest of all the 13 employed to create the rankings, although we have reduced its weighting from last year's 32.5 per cent to accommodate an additional indicator in the "International outlook – staff, students and research" category, and to give it parity with "Teaching – the learning environment". This generous weighting reflects the relatively high level of confidence the global academic community has in the indicator as a proxy for research quality. The use of citations to indicate quality is controversial, but there is clear evidence of a strong correlation between citation counts and research performance. The data are drawn from the 12,000 academic journals indexed by Thomson Reuters' Web of Science database and include all indexed journals published in the five years between 2005 and 2009. Citations to these papers made in the six years from 2005 to 2010 are collected – increasing the range by an additional year compared with 2010-11, thus improving the stability of the results and decreasing the impact of exceptionally highly cited papers on institutional scores. The findings are fully normalised to reflect variations in citation volume between different subject areas. This means that institutions with high levels of research activity in subjects with traditionally high citation counts do not gain an unfair advantage. For institutions with relatively few papers, citation impact may be significantly boosted by a small number of highly cited papers. We have moved to remove such distortions by excluding from the rankings any institution that publishes fewer than 200 papers a year.
	4. 産業界からの収入【2.5%】 Industry income-innovation	⑩教員1人当たりの産業界からの収入【2.5%】 Research income from industry (per academic staff)	A university's ability to help industry with innovations, inventions and consultancy has become such an important activity that it is often known as its "third mission", alongside teaching and research. This category seeks to capture such knowledge transfer by looking at how much research income an institution earns from industry, scaled against the number of its academic staff. It suggests the extent to which businesses are willing to pay for research and a university's ability to attract funding in the competitive commercial marketplace – key indicators of quality. However, because the figures provided by institutions for this indicator are relatively patchy, we have given the category a low weighting: it is worth 2.5 per cent of the overall ranking score.
	5. 国際的な取組【7.5%】 International outlook-staff, students and research	⑪留学生/国内学生比【2.5%】 Rate of international to domestic students	Our international category looks at both diversity on campus and how much each university's academics collaborate with international colleagues on research projects – all signs of how global an institution is in its outlook. The ability of a university to compete in a competitive global market for undergraduates and postgraduates is key to its success on the world stage; this factor is measured here by the ratio of international to domestic students. This is worth 2.5 per cent of the overall score.
		⑫外国人スタッフ/国内出身スタッフ比【2.5%】 Rate of international to domestic staff	As with competition for students, the top universities also operate in a tough market for the best faculty. So in this category we give a 2.5 per cent weighting to the ratio of international to domestic staff.
		⑬国際共著の研究・ジャーナル出版数【2.5%】 Proportion of internationally co-authored research papers	A third indicator has been introduced this year in this category. We calculate the proportion of a university's total research journal publications with at least one international co-author and reward the higher volumes. This indicator, which is also worth 2.5 per cent, is normalised to account for a university's subject mix and uses the same five-year window that is employed in the "Citations – research influence" category.
8	評定	スコア化(Z-スコア) To calculate the overall rankings, "Z-scores" were created for all datasets except for the results of the reputation survey. The calculation of Z-scores standardises the different data types on a common scale and allows fair comparisons between different types of data – essential when combining diverse information into a single ranking. Each data point is given a score based on its distance from the mean average of the entire dataset, where the scale is the standard deviation of the dataset. The Z-score is then turned into a "cumulative probability score" to arrive at the final totals. If University X has a cumulative probability score of 98, then a random institution from the same data distribution will fall below the institution 98 per cent of the time. For the results of the reputation survey, the data are highly skewed in favour of a small number of institutions at the top of the rankings, so this year we have added an exponential component to increase differentiation between institutions lower down the scale.	
9	備考	-	

7	カテゴリー 【 】は重み付	領域・基準項目(=指標) * 【 】は重み付	説明(指標の背景・意味、重み付の理由など)
10	参照資料	http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/data/news/2011/uk_20111007.pdf (2011-2012年度版についてのJSPSによる和文要約)*上記指標の和訳は本要約をもとに訂正したもの(本要約には間違いあり) http://www.timeshighereducation.co.uk/world-university-rankings/ (THEのHP) http://www.timeshighereducation.co.uk/world-university-rankings/2011-2012/analysis-rankings-methodology.html (手法)	

0	番号	2-2
1	評価の種類	国際大学ランキング
2	ランキングの名	QS-World University Rankings
3	実施機関	QS社 (Quacquarelli Symonds Ltd.) が実施
4	概要	2009年まで、THEと提携し「THE-QS 世界大学ランキング」を編集していたが、研究者や企業の主観的アンケート調査に重きを置き過ぎているとしてTHEがその協力関係を解消し、2010年よりQS社は独自の世界大学ランキングを発表。6つの基準、合計700以上の大学の評価総合評価+分野別、評価基準別の順位について、それぞれ上位300大学を発表。
5	基本方針	<p>QS World University Rankingsは、ハードデータと2つの世界的サーベイ(アカデミクスと雇用者)結果に基づいていることが特徴である。QSでは、多くの提案された基準(例:研究収入のような資金の量)は、個別に有効性を実証できないことや、為替レート、景気の変動に左右されるからである。代わって、ピアレビューに基づく評価を強く推奨するのは以下の理由による。</p> <p>1) Geographical/Cultural Diversity – Many evaluations seem based on a US model of what defines excellence in a university. Thus their results are often dominated by English-speaking, comprehensive, large universities with medical schools. A widely distributed pool of academic experts help identify excellence in areas unmapped by other metrics, resulting in institutions from 32 countries appearing in the top 200 in QS' ranking.</p> <p>2) Unbiased approach to different subjects – Without peer review, institutions with key strengths in Arts and Social Sciences might be penalised in the rankings simply because they don't publish much research.</p> <p>3) Contemporary Relevance – Founded as recently as 1991, HKUST came top in the QS Asian University Rankings in 2011. Nanyang Technological University was also formed in 1991, through merger, and is the top rated university in Asia within the classification of large, multidisciplinary, research intensive institutions without a medical school.</p> <p>4) Reduced Language Bias – Respondents to our academic survey identify with research excellence both in English and their native languages, which avoids a bias towards internationally recognised journals published in English.</p> <p>5) Statistical Validity – Over 15,000 academic respondents contributed to our 2010 academic results, returning over 120,000 individual statistical observations. Independent academic reviews have confirmed these results to be more than 99% reliable.</p> <p>6) Resistant to Data Manipulation – The peer review survey results are collected independently and in such numbers so as to become almost impossible to manipulate and very difficult for institutions to 'game'.</p>
6	評価体制・実施プロセス	-
7	評価基準・指標【 】は重み付	<p>説明(指標の背景・意味、重み付の理由など)</p> <p>Academic Reputation Survey The Academic Reputation Index is the centrepiece of the QS World University Rankings® carrying a weighting of 40%. It is an approach to international university evaluation that QS pioneered in 2004 and is the component that attracts the greatest interest and scrutiny. In concert with the Employer Reputation Index it is the aspect which sets this ranking most clearly apart from any other. The process outlined above has a number of important implications. The steps (a) and (b) ensure that no single region is given greater emphasis over another and the steps (c) and (d) serve to ensure that high level of response from any single country do not systematically benefit all the institutions from that country. (サーベイは以下のセクションから構成される) <u>1. Personal Details</u> Name, Institution, Job Title & Classification, Department, Years in Academia <u>2. Knowledge Specification</u> Country – respondents are requested to indicate which country they have most familiarity with rather than the country where they are based. This enables new international faculty members to comment on their sphere of knowledge rather than speculate on an area they may yet know little about. Region – regional knowledge responses are grouped into three supersets that define the list of institutions from which the respondent can select, these are Americas; Asia, Australia & New Zealand; and Europe, Middle East & Africa. Faculty Area – respondents are asked to select one or more faculty areas in which they consider their expertise to lie. These are Arts & Humanities; Engineering & Technology; Life Sciences & Medicine; Natural Sciences; and Social Sciences. Sections 3 and 4 below are repeated for each faculty area selected. Field – respondents are asked to select up to two specific fields that best define their academic expertise <u>3. Top Domestic Institutions</u> Respondents are asked to identify up to ten domestic institutions they consider best for research in each of the faculty areas selected in Section 2. Their own institution, if it would otherwise be included, is excluded from the presented list. <u>4. Top International Institutions</u> Respondents are asked to identify up to thirty international institutions they consider best for research in each of the faculty areas selected in Section 2. Their own institution, if it would otherwise be included, is excluded from the presented list. The list consists solely of institutions from the region(s) with which they express familiarity in section 2. <u>5. Additional Information</u> We use this section to gather additional information from respondents, such as feedback on previous publications and the importance of various measures in evaluating universities.</p> <p>①学術面の評価【40%】 Academic reputation</p> <p>Student Faculty Ratio is, at present, <u>the only globally comparable and available indicator that has been identified to address the stated objective of evaluating teaching quality (教育の質を測るうえで唯一国際比較が可能で、入手可能な指標)</u>. Clearly it is not a satisfactory as a qualitative classroom evaluation as might be considered for a domestic teaching assessment, but it does speak to the notion of “commitment to teaching”, which ought to correlate strongly, if not completely with the level of teaching quality. For the calculation of this indicator, QS gathers two distinct datasets: <u>Full Time Equivalent (FTE) students</u> QS requests an array of data pertaining to students, much of which supports university profiles on this website, much of which may be used in the future to enrich the rankings metrics, but at present the total student numbers are first drawn from the addition of separate undergraduate and postgraduate numbers supplied to us. Where this data is unavailable or incomplete, total student numbers are used. <u>Full Time Equivalent (FTE) faculty</u> Faculty numbers used are totals… whilst it would be ideal to separate the notions of teaching and research and use the former for calculating this indicator and the latter for the Citations per Faculty indicator, it has not been possible to do so as data to that degree of distinction has so far proved unavailable for many countries in the study. The definition of exactly what data we request has evolved gradually over the years to minimize ambiguity. Student Faculty Ratio is a commonly used measure in many evaluations and rankings around the world. There are countless different ways to do it. In the UK, for example, the Higher Education Statistics Agency (HESA), compile the results of a very detailed Student Faculty Ratio, but the underlying data is more sophisticated than that available in many other countries. QS sources data not only directly from institutions themselves but also from government ministries, agencies such as HESA, web sources and other third-parties. Where possible data are checked against multiple sources to verify their authenticity.</p> <p>②学生一人当たりの教員数【30%】 Faculty student ratio</p>

7	評価基準・指標【 】は重み付	説明(指標の背景・意味、重み付の理由など)
	③教員一人当たりの論文被引用数【20%】 Citation per faculty	<p>Citations, evaluated in some fashion to take into account the size of institution, are the best understood and most widely accepted measure of research strength. Often calculated on a “per paper” basis, the QS World University Rankings™ has adopted a “per faculty member” approach since its inception in 2004. The Citations per Faculty score contributes 20% to the overall rankings score. For the calculation of this indicator, QS gathers two distinct datasets: <u>Total citation count for the last five years</u></p> <p>There are three major sources of publication and citation data worldwide, these are the Web of Science from Thomson Reuters; Scopus from Elsevier and Google Scholar. In the first three years of the QS World University Rankings™, results from the Essential Science Indicators (ESI), a subset of the Web of Science were used. In 2007, the switch was made to Scopus for a number of reasons, but principally due to broader journal coverage leading to results for a larger number of institutions.</p> <p>A key development in 2011 has been the exclusion of self-citations.</p> <p><u>Full Time Equivalent (FTE) faculty</u></p> <p>Faculty numbers used are totals… whilst it would be ideal to separate the notions of teaching and research and use the former for calculating the Student Faculty Ratio and the latter for this indicator, it has not been possible to do so as data to that degree of distinction has so far proved unavailable for many countries in the study. The definition of exactly what data we request has evolved gradually over the years to minimize ambiguity.</p> <p>Scopus is a rapidly evolving system, data included in the QS export may differ significantly from the current content of Scopus online.</p> <p>Many commentators have suggested that, given the accepted validity of citations, this measure should carry a significantly higher weighting than it does. Ultimately, however, this places extremely strong emphasis both on medical and life sciences and on institutions from countries where the principal medium of instruction is English.</p> <p>Whilst it has its critics, the Academic Reputation Survey places equal emphasis on Arts and Social Sciences as it does on Natural and Life Sciences. This is its great strength and, above all, the reason why it carries such a high weighting.</p> <p>At time of writing, Scopus is working to add more books to its index, which ought to help in less scientific fields and QS continue to seek alternative measures to evaluate outputs from lower citing disciplines.</p>
	④企業による評価【10%】 Employer reputation	<p>The Employer Reputation component is unique amongst current international evaluations in taking into consideration the important component of employability. The majority of undergraduate students leave university in search of employment after their first degree, making the reputation of their university amongst employers a crucial consideration.</p> <p>A common approach to the evaluation of employability in domestic rankings is <u>graduate employment rate</u>, there are two reasons why this indicator does not work at an international level (就職率は国際比較では機能しない) – the first is that this evaluation looks at the top universities in the world – all of whom have very high employment rates – so it doesn’t provide very much discernment. The second is that, since we are looking at different countries, the results would react to local economic conditions and not necessarily just the quality of the institution. So, instead, we survey employers to ask their opinion on the quality of graduates.</p> <p>(サーベイは以下のセクションから構成される)</p> <p><u>1. Personal Details</u> Name, Company, Job Title, Department, Sector, Recruitment Responsibility</p> <p><u>2. Knowledge Specification</u> Country – respondents are requested to tell us which country they have most familiarity with rather than the country where they are based. This enables new international faculty members to comment on their sphere of knowledge rather than speculate on an area they may yet know little about. Region – regional knowledge responses are grouped into three supersets that define the list of institutions from which the respondent can select, these are Americas; Asia, Australia & New Zealand; and Europe, Middle East & Africa</p> <p><u>3. Top Domestic Institutions</u> Respondents are asked to identify up to ten domestic institutions they consider best for research in each of the faculty areas selected in Section 2.</p> <p><u>4. Top International Institutions</u> Respondents are asked to identify up to thirty international institutions they consider best for recruiting graduates. The list consists solely of institutions from the region(s) with which they express familiarity in section 2.</p> <p><u>5. Additional Information</u> We use this section to gather additional information from respondents, such as recruitment priorities, volumes and preferences.</p>
	⑤外国人教員比率【5%】 Proportion of international faculty	<p>International Faculty Index</p> <p>Globalisation has had a major influence on the landscape of higher education and whilst, in some ways, universities may at one time have been pioneering in this regard the level to which ease of mobility has affected them is profound. International strategies at universities are much more than simply the numbers of international faculty and students, but these serve as strong measures of institutions with advanced strategies in this area.</p> <p>The International Faculty Index is simply based on the proportion of faculty members that are international.</p> <p>Universities based in locations known for attracting high proportions of expatriates perform well here such as those in Hong Kong, Switzerland and UAE.</p>
	⑥国外留学生比率【5%】 Proportion of international students	<p>International Students Index</p> <p>Similar in nature to the International Faculty Index, the International Students Index is based on the proportion of students that are international.</p> <p>This measure has attracted some comment – that perhaps it is not a valid measure of quality – and if we were looking at a much larger catchment of universities that may be accurate, there are certainly institutions beyond the scope of this study for which their international student proportion may indicate a lack of quality. However, the International Students Index, although only carrying a weighting of 5% show’s a stronger correlation (with a coefficient of 0.53) than the International Faculty Index.</p>
	8 評定	<p>Academic Reputation Survey</p> <p>i. For each of our five subject areas… i. Devise weightings based on the regions with which respondents consider themselves familiar – weightings are (now) based only on completed responses for the given question. This is slightly complicated by the fact that respondents are able to relate to more than one region.</p> <p>ii. Derive a weighted count of international respondents in favour of each institution ensuring any self-references are excluded</p> <p>iii. Derive a count of domestic respondents in favour of each institution adjusted against the number of institutions available for selection in that country and the total response from that country ensuring any self-references are excluded</p> <p>iv. Apply a straight scaling to each of these to achieve a score out of 100</p> <p>v. Combine the two scores with a weighting 85% international, 15% domestic – these numbers were based on analysis of responses received before we separated the domestic and international responses three years ago, but a low weighting for domestic also reflects the fact that this is a world university ranking. We use 70:30 for the employer review.</p> <p>vi. Square root the result – we do this to draw in the outliers but to a lesser degree than other methods might achieve – our intention is that excellence in one of our five areas should have an influence, but not too much of influence</p> <p>vii. Scale the rooted score to present a score out of 100 for the given faculty area</p> <p>viii. Combine the five totals with equal weighting to result in a final score which will then be standardized relative to the sample of institutions being used in any given context</p> <p>Employer reputation</p> <p>1. Devise weightings based on the regions with which respondents consider themselves familiar – weightings are (now) based only on completed responses for the given question. This is slightly complicated by the fact that respondents are able to relate to more than one region.</p> <p>2. Derive a weighted count of international respondents in favour of each institution ensuring any self-references are excluded</p> <p>3. Derive a count of domestic respondents in favour of each institution adjusted against the number of institutions available for selection in that country and the total response from that country ensuring any self-references are excluded</p> <p>4. Apply a straight scaling to each of these to achieve a score out of 100</p> <p>5. Combine the two scores with a weighting 70% international, 30% domestic – these numbers were based on analysis of responses received before we separated the domestic and international responses three years ago, but a low weighting for domestic also reflects the fact that this is a world university ranking.</p> <p>6. Square root the result – we do this to draw in the outliers but to a lesser degree than standardization would achieve – our intention is that excellence in one of our five areas should have an influence, but not too much of influence</p>
	9 備考	
	10 参照資料	<p>http://www.jspss.go.jp/~kaigai_center/data/news/2011/lon_20110907.pdf (2011–2012年度版についてのJSPSIによる和文要約)</p> <p>http://www.topuniversities.com/university-rankings (QS社のHP)</p> <p>http://www.iu.qs.com/projects-and-services/world-university-rankings/ (手法)</p>

0	番号	2-3	
1	評価の種類	国際大学ランキング	
2	ランキングの名	Academic Ranking of World Universities (ARWU)	
3	実施機関	Shanghai Jiao Tong University 上海交通大学	
4	概要	3つの中では最も古くからある。「上海ランキング」として有名。4つのクライテリア、6つの指標からなる。ARWU considers every university that has any Nobel Laureates, Fields Medalists, Highly Cited Researchers, or papers published in Nature or Science. In addition, universities with significant amount of papers indexed by Science Citation Index-Expanded (SCIE) and Social Science Citation Index (SSCI) are also included. In total, more than 1000 universities are actually ranked and the best 500 are published on the web.	
5	基本方針	-	
6	評価体制・実施プロセス	-	
7	クライテリア	指標 【 】は重み付	説明(指標の背景・意味、重み付の理由など) *太字はコード
	1. 教育の質 Quality of Education	①卒業生のノーベル賞、フィールズ賞受賞者数【10%】 Alumni of an institution winning Nobel Prizes and Fields Medals	Alumuni The total number of the alumni of an institution winning Nobel Prizes and Fields Medals. Alumni are defined as those who obtain bachelor, Master's or doctoral degrees from the institution. Different weights are set according to the periods of obtaining degrees. The weight is 100% for alumni obtaining degrees in 2001-2010, 90% for alumni obtaining degrees in 1991-2000, 80% for alumni obtaining degrees in 1981-1990, and so on, and finally 10% for alumni obtaining degrees in 1911-1920. If a person obtains more than one degrees from an institution, the institution is considered once only.
	2. 教員の質 Quality of Faculty	②スタッフのノーベル賞、フィールズ賞受賞者数【20%】 Staff of an institution winning Nobel Prizes and Fields Medals	Award The total number of the staff of an institution winning Nobel Prizes in Physics, Chemistry, Medicine and Economics and Fields Medal in Mathematics. Staff is defined as those who work at an institution at the time of winning the prize. Different weights are set according to the periods of winning the prizes. The weight is 100% for winners in 2001-2010, 90% for winners in 1991-2000, 80% for winners in 1981-1990, 70% for winners in 1971-1980, and so on, and finally 10% for winners in 1911-1920. If a winner is affiliated with more than one institution, each institution is assigned the reciprocal of the number of institutions. For Nobel prizes, if a prize is shared by more than one person, weights are set for winners according to their proportion of the prize.
		③21分野カテゴリーにおける論文引用【20%】 Highly cited researchers in 21 broad subject categories	HiCi The number of highly cited researchers in 21 subject categories. These individuals are the most highly cited within each category. The definition of categories and detailed procedures can be found at the website of Thomson ISI.
	3. 研究成果 Research Output	④ NatureとScience誌への発表論文数【20%】 papers published in Nature and Science	N&S The number of papers published in Nature and Science between 2006 and 2010. To distinguish the order of author affiliation, a weight of 100% is assigned for corresponding author affiliation, 50% for first author affiliation (second author affiliation if the first author affiliation is the same as corresponding author affiliation), 25% for the next author affiliation, and 10% for other author affiliations. Only publications of 'Article' and 'Proceedings Paper' types are considered. (注: 人文・社会科学に特化した大学の場合は、他の指標に再分配される。)
	⑤ Science Citation Index-expandedと Social Science Citation Indexに掲載された論文数【20%】 Papers indexed in Science Citation Index-expanded and Social Science Citation Index	PUB Total number of papers indexed in Science Citation Index-Expanded and Social Science Citation Index in 2010. Only publications of 'Article' and 'Proceedings Paper' types are considered. When calculating the total number of papers of an institution, a special weight of two was introduced for papers indexed in Social Science Citation Index.	
4. 一人当たり 実績 Per Capita Performance	⑥一人当たりアカデミック・パフォーマンス【10%】 Per capita academic performance of an institution	PCP The weighted scores of the above five indicators divided by the number of full-time equivalent academic staff. If the number of academic staff for institutions of a country cannot be obtained, the weighted scores of the above five indicators is used. For ARWU 2011, the numbers of full-time equivalent academic staff are obtained for institutions in Australia, Austria, Belgium, Canada, China, Czech, France, Italy, Japan, Netherlands, New Zealand, Norway, Saudi Arabia, Slovenia, South Korea, Spain, Sweden, Switzerland, UK, USA etc.	
8	評定	スコア化 For each indicator, the highest scoring institution is assigned a score of 100, and other institutions are calculated as a percentage of the top score. The distribution of data for each indicator is examined for any significant distorting effect; standard statistical techniques are used to adjust the indicator if necessary. Scores for each indicator are weighted as shown below to arrive at a final overall score for an institution. The highest scoring institution is assigned a score of 100, and other institutions are calculated as a percentage of the top score. An institution's rank reflects the number of institutions that sit above it.	
9	備考	-	
10	参照資料	http://www.shanghairanking.com/index.html (ARWUのHP) http://www.shanghairanking.com/ARWU-Methodology-2011.html (手法)	

0	番号	2-4		
1	評価の種類	国内大学ランキング		
2	ランキングの名称	週刊朝日大学ランキング2008年版		
3	実施機関	—		
4	概要	—		
5	基本方針	—		
6	評価体制・実施プロセス	—		
7	ランキング項目	データ・指標	補足	
	入試	ブランド力	満足度／評価調査	調査概要：大学受験希望高校生・予備校生、大学卒業後3年未満のOBとOG受験生の親、採用に関する人事権を持つ企業や団体の経営者と管理者に対し、WEB調査を行いポイント可。「総合」「採用意向度」「好意度」などを掲載。
		募集力	推薦入試志願者の増加数 志願倍率の増幅	—
		一般入試倍率	志願者倍率 実質倍率	実質倍率＝受験者数÷合格者数＝入試の競争率
		志願者倍率	志願者倍率	志願者倍率＝総志願者数÷募集人員（入学定員）
		推薦入試	—	—
		OA入試	—	—
		編入学、帰国生徒入学	—	—
		公立・私立・国立・付属高校からの合格者	—	—
		英語入試問題	—	—
		オープンキャンパス	参加者数	オープンキャンパスの意義＝大学は殉教教材であり社会に教育、研究の成果を示す責務がある。大学で何が行われているかを公開する機会のひとつとして、オープンキャンパスはある」
		情報非公開ランキング	アンケート調査	以下の項目を非公表・未回答としものを点数化。 大学基礎データ(全学生数、全教員数、校地面積、校舎面積、受入図書、貸出冊数、初年度納付金) 学部データ(受験者、合格者、入学者(以上は一般入試)、推薦入学者、入学者総数(一般、推薦、AO入試など全てを含む)、就職先)
	総合	学長からの評価	学長アンケート調査	—
		高校からの評価	高校進学指導担当旧宛てアンケート調査	①生徒に勤めたい大学は？②生徒が進学した先でのびのびと学んでいる大学は？③生徒が進学した先で伸び悩んだ大学は？④受験生への情報開示に熱心な大学、問い合わせに親身な大学な？⑤新設大学で注目している大学は？の各質問に対し6校まで記入し、件数により項目別ランキング作成。1位の件数を100とし指数化し、総合評価を表した。
		学生満足度	—	183項目の設問に基づき5件法による平均点を大学ごとに集計し、対象大学内での偏差値を算出。複数の設問の平均は偏差値ごとの相加平均を示しており大学ごとに算出。
		世界の大学ランキング	—	●イギリスTimes Higher education Supplement ●中国上海交通大学の調査 ●アメリカNewsweek誌 ●全国型総合「U.S.New&World Report」誌
	就職	就職支援	就職支援部門の職員数・職員1人あたり 学年定員 就職担当教員数・教員1人あたり学年定員	—
		インターンシップ	参加学生数 学年定員に占める割合	—
		企業からの評価	企業アンケート	●①採用したい学生に出会う確立が高い、②教員に熱心である、③就職支援に熱心である—という質問に対し、4段階評価 ●「採用における重視点(積極性、コミュニケーション能力、協調性、業務・社風への適性、感情の安定性、リーダーシップ等)」「就職市場で評価される大学の条件8人格能力への取組、専門教育の充実、一般教員の充実、教員のレベルアップ、研究体制の充実など」はそれぞれの項目に3択評価(重視している、ある程度重視している、重視していない)
		資格・採用試験	国家試験等の合格人数・採用数	教員養成課程であれば教員採用試験合格者数・正規採用数など
	教育環境	教育環境	教員一人あたり学生数 学生1人当たり校舎面積 学生数 常勤教員(教授、助教授、講師) 非常勤講師数 校舎面積	—
		初年度納付金	金額	—
		IT環境	学生1人当たりパソコン設置台数 学生1人当たりLAN接続台数	—

7	ランキング項目	データ・指標	補足
教育	図書館	電子ジャーナルの有無 * 以下は学生1人あたり 蔵書冊数 受入図書冊数 貸出冊数 図書館費(資料費総額+その他図書館経費)	—
	障害学生支援	補助者総合 点訳 資料拡大 音訳 授業補助(視覚、肢体障害) 手話通訳 パソコン要約筆記 ノートテイク 介助	—
	国際ボランティア	参加学生数	—
	海外留学制度	学生の交流(留学生派遣(16単位取得)数) 海外の大学間学術交流協定(締結国・地域の個所数、締結大学数)	—
	大学院進学	大学院進学率	—
	学位授与	課程博士 論文博士	—
	女子学生	全学部総数・比率 学部別比率	—
	留学生	学部総数・比率 大学院総数・比率	—
	教員の年齢	教授の平均年齢 最年少教授 最年少助教授	—
	純血率	自校出身者の比率	—
	教員の博士号取得	取得者比率	—
	女性教員	総数・比率・一人当たり学生数 教授・助教授・講師数と一人当たり学生数	—
	外国人教員	総数・比率	外国人教員から学ぶ意義・目的 ①異文化を体験できる ②語学力の向上が期待できる ③外国人教員の出身地域の専門分野を深く学べる ④日本人教員とは異なるアプローチが得られる
	事務職員	総数・事務職員一人あたり学生数	—
	社会人受け入れ	大学アンケート	社会人向け入試制度、社会人向け諸制度の実施状況評価
	新設大学	新設学部の倍率 科研費(教員1人あたり) 私学助成・特別補助(学生1人あたり) 図書館(学生1人あたり貸出) 留学生(比率) 海外留学派遣(単位認定) パソコン(学生1人あたりLAN接続) 外国人教員(比率) 就職支援(職員1人あたり学年定員)	—
	* 学生生活(学生食堂等)、女性ファッション誌ランキングは本プロジェクト研究の目的と関係が薄いため割愛		
	ISI・論文引用データベース	高被引用論文(被引用インパクト、被引用数、高被引用論文数) * 被引用インパクト＝論文あたりの被引用数	各分野の重要な学術冊子を厳選し、そこに掲載された論文の引用関係による検索を可能にしたサイテーション・インデックスは、現在ではWeb of Scienceというデータベースとして、科学史上の重要な発見・発明やそこから発展した新しい知識を、引用のリンクを通じて解き明かすことができる。また、文献どうしの引用関係の他、各文献が出版された後に何回引用されているのかも知ることができる。 トムソンサイエンティフィック社は世界最大級の外術情報文献および特許データベースを構築・提供する民間機関。
	ISI・論文引用度指数	論文数と引用度指数	「論文当たり平均引用数」に、分野別の差を考慮して偏差値に変換して引用度指数とする。
	書誌・引用データベース	掲載されている論文発行数 教員1人あたり論文数 論文の被引用数 一論文当たり被引用件数	エルゼビア社のScopusは書誌・引用データベース。書誌とは、あるテーマに関する書物は文献の目録。
	化学論文抄録誌	大学別論文数・教員1人あたり論文数	論文データベースの内世界最大といわれる「ケミカル・アブストラクト」(化学論文抄録誌)あり。化学、あるいは物質が関係する研究をしめとした自然科学系の研究活動の実態、具体的には論文の生産性が把握できる。
	「ネイチャー」「サイエンス」	論文掲載数(大学別、執筆者別)	世界を驚かせるような科学ニュースのほとんどは、「研究成果→学術論文→学術雑誌→マスコミ→社会」という経路をたどる。よって、学術雑誌は、研究者が社会に存在感を発揮する登竜門といえる。 ネイチャーはイギリス、サイエンスは米国。 「論文が査読付き学術雑誌に載って初めて公的に認められた成果となる」

7	ランキング項目	データ・指標	補足
研究	国際経済学術誌	掲載件数・標準値(アメリカンエコノミックレビュー誌1ページの文字数を標準値として換算した数値)	—
	特許	* 以下大学別 特許登録件数 特許公開件数 米国特許および権利取得件数 * 参考 大学と法人共同出願組み合わせによる件数 発明者別件数	最近日本の大学は企業との共同研究から特許を出願するケースが増えている。(06年は出願全体の42.4%)
	大学発ベンチャー	設立社数	—
	科研費	配分総額(教員ひとりあたり) 分野別総額	科研費は、大学で最も一般的に使われている研究を行うためのお金。あらゆる分野の独創的・先駆的な研究を進展させるために研究者に公布している個人補助金。科研費の審査はピアレビュー方式で行われている。研究計画を審査して研究費を配分する制度を競争的資金といい、科研費もそのひとつ。 どの分野でどんな学部にあるかを知ることができる。 科研費を多く獲得している大学ほど、研究のアクティビティーが高いことを示す。 ただし、分野によって研究費の規模が違うことに留意(医学系は多額など)。
	外部資金	奨学寄附金額 受託研究費額 共同研究費額 中小企業からの受入額・比率など	研究資金を大学に提供するものは(科研費のような)政府の独占ではなく、企業に代表される「民間」も重要なパートナーとなりつつある。 ●「共同研究」: 大学等と企業等が共同で研究開発にあたり、かつ当該企業等からそのための経費が思弁されているものと定義される。資金提供のみならず、研究そのものに企業の研究者を従事させる) ●「受託研究」: 大学等が国や民間企業等からの委託により、主として大学等のみが研究開発を行い、そのための経費を思弁するもの。 ●「奨学寄付金制度」: 国立大学に関しては、「企業や個人などから学術研究や少額を目的」とした寄付金の受け皿となる制度。 * 企業は高い研究能力を持つ大学・研究者とパートナーとなることを希望するので、外部資金の獲得件数・獲得額は大学の研究能力指標として活用。
	財団の研究助成	助成金額(総額、教員一人当たり)	世の中に先例のない冒険的な研究や事業に、積極的に投資を行い、はじめの一步を応援するのが助成財団の役割。あとから大きく育てるのは政府や企業の役割。広く社会に役立つことを目指したものであるため、社会的投資という言い方もされる。
	研究環境	研究経費(教員一人あたり) 内部研究費(人件費、原材料費) 研究支援者(研究補助者、技能者、研究事務その他の関係者数)	—
財政	大学(学校法人)の格付け	財務格付け	財務格付け大学の財務の健全性を示す。債務格付け、発行体格付けとも呼ばれ、格付け機関が学校法人から依頼を受けて長期的な借金の返済の安全性を評価したもの。具体的には、資金と借入金のバランスや授業料収入の推移など財務のすじに加え、学長の大学経営に対する意識やそれを支える組織などを総合的に判断。 大学へのアンケート調査により、格付け取得目的・活用法、格付けに対する考え方を調査したところ、社会的信頼度の向上で「情報を開示し社会的ニーズに応える」という回答や、学生募集における格付けのPR効果期待などから、格付けは、債務の支払い能力を示すだけでなく、格付け取得が大学の情報開示と改革に対する積極性のあらわれとも言えることがわかる。
	私学助成	学生1人当たり特別補助額	●一般補助: 専任教員数や学生数に「定められた単価」と「補助の割合」をかけ、それぞれの大学の教育研究条件整備の努力を①定員充足率(学生数/収容定員)、②専任教員一人あたりの学生数、③学費の教育研究への還元率(教育研究経費支出/学生納付金収入)。なお、定員充足率が50%を割ると補助金は公布されない。これら要素は全て学生数をベースにしているが、一般補助の制度設計の根底には大学は学生のためにあるべきという意識がある。 ●特別補助: 社会的要請の強い特色ある教育プロジェクトや世界水準の大学づくりを目指す各大学の「改善度・充実度」を反映する指標。
	教員賃金	モデル賃金(教授55歳、助教授40歳、講師30歳)	—
社会	* 「メディアへの発信度」「朝まで生テレビ」、テレビ・映画ロケ地、審議会委員、スポーツ選手の出身、女性アナウンサーの出身は割愛。		
	政治家の出身	前国会議員数	—
	社長の出身	社長数(一部上場、二部上場、外資系、未上場、女性、設立3年以内/10年以内、20代社長、30代社長など)	—
	OB・OGランキング	知名人人数(全体・女性・スポーツ・芥川賞他)	「知名人」人物データベース
	同窓会会員	会員数	親睦のみならず在学生への奨学金給付、企業との連携、地域への社会貢献なども行う。
8	評定	—	
9	備考	—	
10	参照資料	「大学ランキング: 日本の大学」2008年度版週刊朝日進学MOOK、朝日新聞社	

0	番号	3-1
1	参考情報	<p>東大大学「大学ベンチマーキングと評価指標のあり方に関する調査研究」(平成20年3月)(平成18-19年度「先導的大学の改革推進委託」上記論文に記載されている大学ベンチマーキングを試行した指標・データあり。教育活動、特にカリキュラムを中心に国際的な大学ベンチマーキングを試行したもの。(東大大学、ケンブリッジ大学、カリフォルニア大学バークレー校(UCB)、イエール大学)</p> <p>(調査の目的)</p> <p>◇東大大学の教育ベンチマーキングの観点から 特定分野のカリキュラム(授業内容・進度、科目間の構造、クラスサイズ、時間数、必修/選択区分、教材・テスト等)を大学間で比較することで、外形的な指標データの比較では十分に把握できない東大大学の教育の強み・弱みを明らかにすること。</p> <p>◇教育ベンチマーキングの手法論の観点から 東大大学の教育ベンチマーキングを通じて、カリキュラム比較の観点や比較結果の整理方法、データ取得および対象大学との情報交換のプロセスなど、他大学が同様のベンチマーキング(カリキュラム比較)を実施する際のリファレンス情報を得ること。</p>
2	ベンチマーク項目	データ *(注)網掛け部分は定性的データ、それ以外は定量的データを表す。
	組織	組織構成 ガバナンス体制 教育研究組織
		全体的な規模 学生数 - 学位レベル - 性別 - 留学生 職員数
		敷地面積 敷地面積
	財務	収入 総収入 費目別 - 政府からの機関補助 - 授業料等収入 - 研究助成・受託研究 - 寄付金・基金による収入 - その他
		支出 総支出 費目別 - 学科・学務サービス関連 - 研究助成、受託・共同研究関連 - 管理経費 - 減価償却費 - 支払利息 - その他
		資産状況 資産・負債・資本
		その他 教員の平均給与 基金(エンダウメント)
	教育	教育の特徴 教育システム
		学位の授与 学位授与人数 - 学士 - 修士 - 博士 - 専門職学位 - その他
		志願・合格・入学 志願者数 合格者数 入学者数
		入学者の特徴 平均年齢 学力
		卒業率・学生在籍率 卒業率 学生在籍率
		教員・学生比率 教員・学生比率
		図書館蔵書数 図書館蔵書数
	研究	外部研究資金 外部研究資金の獲得額・割合
		学術的アウトプット 論文発表数 論文引用数 トップリサーチャー数 ピア・レビュー ノーベル賞受賞者
		知的財産アウトプット 特許出願件数 特許登録件数
	産学連携	知的財産の活用 実施許諾件数 ロイヤリティ収入
		スピンアウト スピンアウト企業数
		産学連携の窓口組織 名称・他組織との関係 設置年 職員数 業務内容
	学生支援	学生生活・学習支援 奨学金制度 奨学金の支給状況 学生生活・学習支援体制
		就職支援 就職人数・比率 就職支援体制
		学生の費用 学費 生活費

3	結論／評定	(総括より抜粋) いわゆる「大学ランキング」が、比較的多数の大学を対象に、様々な指標を用いながら、最終的には一定の尺度によって大学の順序付けを行うこと目的としている。一方、「大学ベンチマーキング」は、その目的達成に適した比較対象大学を選定した上で、大学間の詳細な比較分析を行うことで、大学の特徴(強み・弱み)を抽出することである。数値化不可能な指標を分析できない「大学ランキング」と異なり、「大学ベンチマーキング」では、順序付けを目的としない以上、定量的・定性的いずれの指標でも扱うことができる。大学活動には数値化困難な部分が多く存在することを考慮すると、強み・弱みを抽出するにはベンチマーキングにより数値化不可能な情報をむしろ積極的に活用・分析することが重要であり、今回の試行においてもそのような有益な情報を得ることができた。
4	備考	上記の他に、カリキュラム比較を行っている。平均年齢、職員数も原典では定性的データとしている。 試行的にいくつかの大学を対象に実施したが、試行手法がその後どのように活用されたのかは不明。
5	参照資料	東京大学「大学ベンチマーキングと評価指標のあり方に関する調査研究」(平成20年3月)(平成18—19年度「先導的大学改革推進委託」) http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/08090305/006.htm

0	番号	4-1
1	参考情報	Michaela Martin, Claude Sauvegeot, Constructing an indicator system or scorecard for higher education: a practical guide, 2011, published by IIEP/UNESCO 本ガイドを途上国の教育計画担当者向けの実践的な参考資料として2010年に作成した。高等教育セクターの政策実践による進捗の確認や、その状況を社会全体や支援機関に対しわかりやすく提示するためにも、多くの国で指標制度構築の必要性が認識されており、そのようなニーズを踏まえて、指標の開発と提示の方法にかかわる情報を盛り込んだものである。
2	事例	
(1)	Example 3: France – Categories of indicators in The State of Higher Education and Research in France	
	Themes	Indicators
	Costs	Expenditure on higher education Expenditure on higher education in France and OECD countries Student aid
	Staff	Higher education staff remunerated by the Ministry of Higher Education and Research Higher education teaching staff Qualification and recruitment of teacher-researchers
	Activities	Success on the baccalauréat examination Access to higher education Recruitment to the principal higher education streams Enrolment in higher education Foreign students in higher education Girls and boys in higher education Student life: studies, schedule, and trends in lifestyles Continuing education in higher education
	Results	Success in university Success in other streams Level of education and qualifications of young people leaving initial education Level of education by socio-economic background Employment and career of higher education graduates Qualifications, social status, and salary
(2)	Table 4.1 Sample of the process of moving from an objective to an indicator	
	Objectives	Question
	Question	Indicator
	Increase the volume of first entrants	What proportion of an age group enters higher education?
		Entry rate into higher education
	Increase the internal efficiency of higher education	Are there many dropouts?
		Ratio of the number of entries into a first degree programme to the number of students obtaining a first degree in higher education
	Improve the management of resources and expenditures	What is the average time spent in higher education to obtain a first diploma/degree?
		Average time spent to obtain a diploma/degree
		What is the cost per student, in a given year, for a graduate?
		Expenditure per student Average expenditure on a graduate
(3)	Example 7: UNESCO – Objectives, questions, and indicators	
	Questions	Indicators suggested
	1st Question: How can we gain an indication of the equality of access to higher education regardless of race, gender, language, religion, age, socio-economic status, and/or physical disabilities?	<ul style="list-style-type: none"> • change over time in number/gender of higher education students per 100,000 inhabitants; • net admission rates by mode of participation, age, and gender; • participation in lifelong learning, by type of education or training and by income level; • perceived barriers to participation in continuing education and training. (*Fielden and Abercromby (2001) suggest collecting this information by means of a qualitative survey.)
	2nd Question: How well are institutions establishing systems of access for the benefit of all individuals who have the necessary abilities and motivations to attend higher education?	<ul style="list-style-type: none"> • student enrolment in open-learning and distance-learning institutions; • student retention rates; • student promotion rates; • funding for adult education and training; • locations of adult education and training; • media for adult education and training.
	3rd Question: How can we test the participation and decision-making roles of women at all higher education levels and in all disciplines?	<ul style="list-style-type: none"> • change over time in gender balance of staff and students; • presence of female administrators and managers.
	4th Question: How well are higher education institutions' programmes removing gender inequalities in curricula and research, and achieving balanced representation among all levels of management?	<ul style="list-style-type: none"> • graduation by age, gender and field of study; • number and percentage of female professors by level of education; • index of variation in gender gaps.
	5th Question: What is the level of support given to students, to raise enrolment levels and to expand participation of minorities, disadvantaged groups, and disabled people in higher education in the public and private sectors?	<ul style="list-style-type: none"> • reasons for failure or non-completion of courses; • 3 scholarships granted to households and student loans; • public subsidies and financial aid to tertiary students; • staff/student ratios; • expenditure per student relative to gross domestic product (GDP).
(4)	Example 8: European Union – Objectives and indicators	
	Objectives	Indicators
	Improve the quality of teachers and trainers:	1. Age of teachers (% of teachers aged over 50 by primary, secondary) 2. Number of young people (proportion of people under 20 years of age in the total population) 3. Ratio of pupils to teaching staff
	Develop skills for the knowledge society:	4. Completion of upper secondary education 5. Percentage of students with low reading literacy proficiency (PISA) (by sex) 6. Performance in reading of 15-year-olds (PISA) (by sex) 7. Performance in mathematics of 15-year-olds (PISA) (by sex) 8. Performance in science of 15-year-olds (PISA) (by sex) 9. Participation in education and training of initially low-qualified people
	Increase recruitment in science and technical studies:	10. Students enrolled in MST as a proportion of all students 11. Graduates in MST as a percentage of all graduates 12. Total number of tertiary MST graduates (growth) 13. Number of graduates in MST per 1,000 inhabitants
	Make better use of resources:	14. Public expenditure on education 15. Private expenditure on educational institutions 16. Enterprise expenditure on continuing vocational training 17. Total expenditure on educational institutions per pupil 18. Total expenditure on educational institutions per pupil, compared to GDP per capita
	Develop an open environment for lifelong learning:	19. Participation in lifelong learning, population 25-64 years of age, all, and those with a low level of education (by sex)
	Make education and training attractive:	20. Participation in continuing vocational training, all enterprises 21. Participation in continuing vocational training, training enterprises 22. Participation rates in education in the population 15-24 years of age 23. Share of early school leavers in the population 18-24 years of age
	Improve education in languages:	24. Distribution of pupils by number of foreign languages learned 25. Average number of foreign languages learned per pupil

(5)	Develop student mobility and international cooperation:		26. Inward/outward mobility of teachers and trainers, Erasmus + Leonardo 27. Inward/outward mobility of Erasmus students and Leonardo trainees 28. Foreign tertiary students as a percentage of all students enrolled, by nationality 29. Percentage of students of the country of origin enrolled abroad
	Example 9: France		
	Objectives		Indicator
	1) Respond to the need for higher qualifications		<ul style="list-style-type: none"> Percentage of an age group with a higher education qualification Employment rate of young graduates three years after graduating with their first degree/diploma in higher education Percentage of graduates following the bachelor's-master's-doctorate qualifications structure
	2) Raise success rates at all levels of education and training		<ul style="list-style-type: none"> Proportion of students enrolled in short-cycle STS and IUT6 programmes among holders of baccalauréats in technology and professional programmes pursuing studies in higher education Young people leaving higher education without a qualification Percentage of bachelor's degrees (licences) obtained in three years Success rates in STS and DUT7 programmes by type of baccalauréat (general, technological, or professional) Percentage of doctoral graduates with research stipend who presented their thesis in a maximum of three years
	3) Rationalize the supply of higher education		<ul style="list-style-type: none"> Percentage of secondary campuses where the number of students is less than 1,000 Number of engineering schools grouped together Proportion of students in courses with low student populations, at bachelor's
	4) Make higher education a productive instrument for lifelong learning		<ul style="list-style-type: none"> Percentage of graduates from continuing education compared to the total number of graduates Number of students receiving credit for prior learning in universities and in the Centre national des arts et métiers (CNAM)
	5) Increase the attractiveness of French education internationally and the integration of the French system into the European and world systems		<ul style="list-style-type: none"> Measure of student mobility (among OECD countries) Proportion of foreign students enrolled in master's and doctorate programmes (not holders of a baccalauréat from France) Ratio of foreign graduates to total graduates (bachelor's and master's) Number of joint study programmes (master's and doctorate)
	6) Optimize access to library resources for education and research		<ul style="list-style-type: none"> Measure of the weekly availability of seats in the library Number of documents communicated on site, lent out, and downloaded; rate of requests fulfilled
	7) Produce scientific knowledge at a world-class level		<ul style="list-style-type: none"> Scientific production by university departments Recognition in the scientific community of the work produced by university
	8) Develop dynamism and rapid response to research developments		<ul style="list-style-type: none"> Speed of university departments' response to current research developments
	9) Contribute to improving the competitiveness of the French economy through knowledge and technology transfer		<ul style="list-style-type: none"> Proportion of patents registered by university departments Proportion of funds (for example, royalties) received by university departments through licence fees for intellectual property Proportion of university department funds derived from research contracts with companies
	10) Enhance the attractiveness of French research at the international level		<ul style="list-style-type: none"> Attractiveness of university departments
	11) Participate in the European Research Area		<ul style="list-style-type: none"> Participation rate of university departments in projects funded by the European Union Research and Development Framework Programme Coordination rate of university departments in projects funded by the European Union Research and Development Framework Programme Share of articles co-published with a member country of the EU (EU25) among all articles published by university departments
12) Optimize the management of higher education institutions, including the management of facilities		<ul style="list-style-type: none"> Percentage of institutions with a self-evaluation or quality assurance mechanism Amount of income derived from services Proportion of income derived from services over income for recurrent expenditure, other than tuition fees Utilization rate of facilities 	
(6)	4.3 Analysing the performance of a higher education system		
	Themes		Indicator
	Access	Most countries wish to widen access to higher education, but some would like to control incoming student flows, sometimes even from the secondary school level.	<ul style="list-style-type: none"> the transition rate from secondary school to higher education; the proportion of an age group entering higher education; the gross enrolment ratio. <p>These indicators can be broken down by province, sex, and socio-economic status to reveal inequalities.</p>
	Internal efficiency	This is also a concern of most countries. Not all students who enter higher education obtain a qualification. Therefore, the issue here is to improve guidance and counselling so that each student pursues studies in which he or she has the greatest chance of graduating and to develop programmes of study that result in the highest number of students graduating.	<ul style="list-style-type: none"> graduation rate for a first qualification in higher education, success rate by average number of years spent in higher education, dropout rate by programme of study and type of secondary school qualification.
	Relevance and external efficiency	The development of links between higher education and the economy is another common concern of countries. It is thus very important to have information available on what happens to students after they leave their higher education institutions. The problem here is the difficulty in measuring this, because systems that regularly produce surveys covering people's post-tertiary lives are costly. However, data from labour force surveys can certainly be of use here.	<ul style="list-style-type: none"> employment rate of graduates from higher education, unemployment rate of graduates from higher education, proportion of graduates from higher education institutions with a job as a percentage of people 25-64 years of age, salaries and wages of graduates from higher education. <p>With no accurate data on graduates in the labour force, Cameroon has decided to measure employability by measuring the size of professional and technical streams. The future of students after leaving university is thus an important topic but one for which there is a paucity of data in most developing countries.</p>
	Professionalization of higher education	Faced with the difficulty of employment for students exiting purely academic programmes of study, most countries have developed or wish to develop professional programmes that are relatively short in duration - two or three years. Problems often arise, however, as a result of the lack of precision in identifying such programmes and the absence of accurate statistics on them.	<ul style="list-style-type: none"> proportion of students in professional programmes, success rate of these programmes, employment after these programmes (average time to find first employment after graduation).
	Capacity for research and innovation	This is an important topic that merits a guide all by itself. We have therefore decided not to pursue it here, despite all the strong links it has with higher education.	<ul style="list-style-type: none"> number of publications, number of patents, expenditure and staff related to research and development.

Equity	Reducing inequalities in access to and success in higher education is also a very important concern for most governments. It is therefore essential to have a number of indicators on this theme.	These indicators generally apply to various sociocultural groups (females or males, socioeconomically disadvantaged groups, ethnic minorities, and so forth) and provide information on their: <ul style="list-style-type: none"> • entry into higher education, • participation in higher education, • retention, and • success.
Costs and expenditures	—	<ul style="list-style-type: none"> • public expenditure on higher education as a percentage of GDP, • public expenditure on higher education as a proportion of total government spending, • average expenditure per student in higher education, • average expenditure per graduate of higher education, • the relative shares of public and private expenditure on higher education.
Strategic and operational management capacity	Providing indicators on the strategic and operational management capacity of a higher education system is a priority, because it is a major concern in most reform projects and therefore a frequent objective in improving policies and planning in higher education. The problem is that strategic and operational management capacity is difficult to measure.	The most common approach is to use 'proxy' indicators, such as the proportion of a budget or a programme that is not executed. Indicators can also be based on surveys of 'consumer' satisfaction with administrative services or the number of measures taken to resolve administrative irregularities or problems.
(7) Example 10: Tunisia		
Theme		Indicator
Enrolment		<ul style="list-style-type: none"> Trend in enrolments Trend in enrolment in the sciences and engineering Enrolment rates in university of the 20–24 age group Trend in enrolments by sex Percentage of females (compared to international percentages) Tunisian scholarship holders studying abroad, by country where they are enrolled Tunisian students without scholarship studying abroad Foreign students enrolled in Tunisian universities
Diversification		<ul style="list-style-type: none"> Distribution of students by study field (ISCED classification) Students in short-cycle programmes New entrants into short-cycle programmes Diversification and modernization of short-cycle programmes
Graduates		<ul style="list-style-type: none"> Distribution of graduates by study field Distribution of graduates by ISCED classification and type of qualification Trend in science and engineering qualifications Trend in higher education qualifications
Programmes and degrees		<ul style="list-style-type: none"> Higher education programmes Higher education degrees Qualifications without repetition Trend in enrolments in promising programmes of study Trend in enrolments in computer science, multimedia, and communications Building or strengthening short-cycle study programmes
Academic staff		<ul style="list-style-type: none"> Academic staff working full-time in Tunisian universities by level, method of recruitment, university, and sex Visiting professors Trend in the number of academic staff Trend in the number of academic staff by rank
Higher education institutions		<ul style="list-style-type: none"> Trend in enrolments by university Universities by region Distribution of higher education institutions and new enrolments by university
Budget		<ul style="list-style-type: none"> Higher education budget Higher education budget as a share of total government budget and of GDP
Partnerships		<ul style="list-style-type: none"> Partnerships with foreign universities Grants to scientific organizations
Private higher education institutions		<ul style="list-style-type: none"> Enrolments in private higher education institutions Enrolments in computer science, multimedia, and telecommunications in private higher education institutions
Student support body		<ul style="list-style-type: none"> University housing University scholarships and loans
Computer-assisted teaching		<ul style="list-style-type: none"> Computer-assisted teaching
Lifelong learning		<ul style="list-style-type: none"> Distribution of students who have repeated an academic year twice, by university Re-entries into higher education and success rate Supplementary education or training
(8) Example 11: South Africa		
Overall objectives:		Outcome measures
<ol style="list-style-type: none"> 1. producing the graduates needed for social and economic development in South Africa; 2. achieving equity in the South African higher education system; 3. achieving diversity in the South African higher education system; 4. sustaining and promoting research; 5. restructuring the institutional landscape of the higher education system. 		<ol style="list-style-type: none"> 1. increased participation rate, increased graduate outputs, broadened social base of students, increased recruitment of students from Southern African Development Community countries, enrolment by fields of study, enhanced cognitive skills of graduates; 2. increased equity in participation rates, improved staff equity; 3. differentiation by mission and programmes, regulation of distance programmes at residential institutions, establishment of a single dedicated distance education institution, regulation of private higher education; 4. research concentration and funding linked to outcomes, increased graduate outputs at the master's and doctoral levels; 5. programme and infrastructural collaboration, number of higher education institutions, and new institutional and organizational forms.
3	參照資料	Michaela Martin, Claude Sauvageot, Constructing a indicator system or scorecard for higher education: a practical guide, 2011, UNESCO

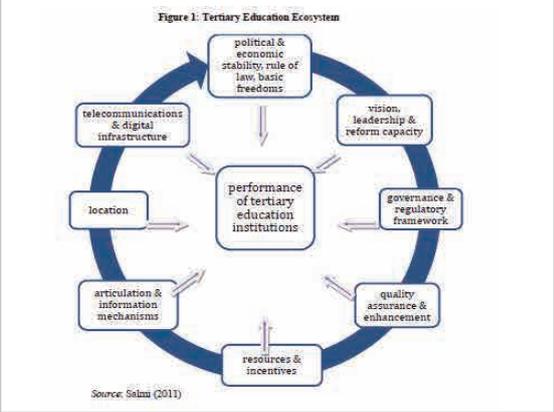
0	番号	4-2
1	評価の種類	国外 アメリカの大学情報データ(政府レベル) IPEDS
2	評価機関	全米教育統計局(National Center for Education Statistics, NCES)のIPEDS(Integrated Postsecondary Education Data System)
3	機関の概要	<p>IPEDS is the Integrated Postsecondary Education Data System. It is a system of interrelated surveys conducted annually by the U.S. Department's National Center for Education Statistics (NCES). IPEDS gathers information from every college, university, and technical and vocational institution that participates in the federal student financial aid programs. The Higher Education Act of 1965, as amended, requires that institutions that participate in federal student aid programs report data on enrollments, program completions, graduation rates, faculty and staff, finances, institutional prices, and student financial aid. These data are made available to students and parents through the College Navigator college search Web site and to researchers and others through the IPEDS Data Center.</p> <p>■参考情報 「連邦政府レベルで、大学に関する調査統計情報を提供しているのは、全米教育統計局(National Center for Education Statistics, NCES)で、NCESは様々な教育に関する統計や調査を実施する連邦教育省下の組織である。 こうしたNCESの様々なデータの中でも個別高等教育機関に関しては、「中等後教育総合データシステム」(Integrated Postsecondary Education Data System, IPEDS)が最も網羅的なものである。我が国でいえば文部科学省の「学校基本調査」にあたるものである。しかし、約6,700の個別高等教育機関の学生数・教員数・学位取得・継続率・卒業率などの機関特性の他、授業料や学生支援や財政についても個別高等教育機関のデータがすべて公開されているという点が大きく異なる。</p> <p>IPEDSにデータを提供している高等教育機関は、すべて連邦学生支援の受給資格があるものである。逆に言えば、連邦学生支援の受給資格を得るためには、IPEDSにデータを提供しなければならない。連邦学生支援受給資格を持つことは、アメリカの高等教育機関では、重要な要件である。このため、各高等教育機関はIPEDSを通じた情報公開に積極的にならざるを得ない。これは、アクレディテーションの場合もまったく同様である。</p> <p>このように政府が単に情報の提供を求めるのではなく、それを確保する仕組みが組み込まれている。これはもともと政府の介入を嫌うアメリカの場合に、取られてきた知恵である。このように、個別大学の情報に関して、膨大なデータが公開の対象となっている。ただし、IPEDSにも、定義などの大きな問題から技術的な小さな問題まで様々な問題があり、これに関しては、多くの論文やレポートが出されている。</p> <p>また、IPEDSは膨大なデータ量のため、一般の志願者や家庭では有効な情報を取り出すことが難しい。個々の高等教育機関は自己のIPEDSデータをすべて公開しているわけではない。このため、NCESのIPEDSホームページには、カレッジナビゲーターというホームページがあり、ここで個別高等教育機関について、所在地・学生数・授業料・奨学金・卒業率・取得可能学位など基本的な情報を得ることができる。」(東京大学大学総合教育研究センター「大総センターものぐらふ、No.10」大学ベンチマーキングによる大学評価の実証的研究』平成23年3月10日、P27-28)</p>
4	評価の目的	<p>How is IPEDS Used? IPEDS provides basic data needed to describe – and analyze trends in – postsecondary education in the United States, in terms of the numbers of students enrolled, staff employed, dollars expended, and degrees earned. Congress, federal agencies, state governments, education providers, professional associations, private businesses, media, students and parents, and others rely on IPEDS data for this basic information on postsecondary institutions. IPEDS forms the institutional sampling frame for other NCES postsecondary surveys, such as the National Postsecondary Student Aid Study and the National Survey of Postsecondary Faculty.</p>
5	評価体制・実施プロセス	<p>Which Institutions Report to IPEDS? The completion of all IPEDS surveys is mandatory for institutions that participate in or are applicants for participation in any federal student financial aid program (such as Pell grants and federal student loans) authorized by Title IV of the Higher Education Act of 1965, as amended (20 USC 1094, Section 487(a)(17) and 34 CFR 668.14(b)(19)). More than 6,700 institutions complete IPEDS surveys each year. These include research universities, state colleges and universities, private religious and liberal arts colleges, for-profit institutions, community and technical colleges, non-degree-granting institutions such as beauty colleges, and others. To find out if a particular institution reports to IPEDS, go to College Navigator and search by the institution name.</p> <p>What Data Are Collected in IPEDS? IPEDS collects data on postsecondary education in the United States in seven areas: institutional characteristics, institutional prices, enrollment, student financial aid, degrees and certificates conferred, student persistence and success, and institutional human and fiscal resources.</p>
6	Areas	<p>Data</p> <p>Institutional Characteristics Institutional characteristics data are the foundation of the entire IPEDS system. These include: <ul style="list-style-type: none"> • <u>basic institutional contact information.</u> • <u>tuition and fees.</u> • <u>room and board charges.</u> • <u>control or affiliation.</u> • <u>type of calendar system.</u> • <u>levels of awards offered.</u> • <u>types of programs.</u> • <u>admissions requirements.</u> </p> <p>Institutional Prices IPEDS collects institutional pricing data from institutions for first-time, full-time, degree- or certificate-seeking undergraduate students. This includes <u>tuition and fee data</u>, as well as <u>information on the estimated student budgets for students based on living situations (on-campus or off-campus).</u></p> <p>Enrollment Because enrollment patterns differ greatly among the various types of postsecondary institutions, there is a need for both different measures of enrollment and several indicators of access. In IPEDS, the following enrollment-related data are collected: <ul style="list-style-type: none"> ■ Fall Enrollment – Fall enrollment is the traditional measure of student access to higher education. Fall enrollment data can be looked at by race/ethnicity; gender; enrollment status (part-time or full-time); and or level of study (undergraduate or graduate). ■ Residence of First-Time Students – Data on the number of first-time freshmen by state of residence, along with data on the number who graduated from high school the previous year, serve to monitor the flow of students across state lines and calculate college-going rates by state. These data are collected in even-numbered years. ■ Age Data – The age distribution of enrolled students offers insight into the relationship between the changing demographics of college-going cohorts and enrollment in different types of postsecondary institutions. They also permit detailed projections of enrollment by institutional type and by age. Because a student's dependency status is strongly related to age, the data can be used to provide estimates of the number of independent and dependent students attending postsecondary institutions. These data are collected in odd-numbered years. ■ Unduplicated 12-Month Head Count – Enrollment figures based on the unduplicated head count of students enrolled over a 12-month period is particularly valuable for institutions that use non-traditional calendar systems and offer short-term programs. Because this enrollment measure encompasses an entire year, it provides a more complete picture of the number of students these schools serve. ■ Instructional Activity – Data on instructional activity is measured in total credit and/or contact hours delivered by institutions during a 12-month period. ■ Total Entering Class – Data on the number of incoming students (students enrolling for the first time in a postsecondary institution versus students transferring in from another postsecondary institution) at an institution. This measure permits the calculation of the graduation rate cohort as a proportion of </p> <p>Student Financial Aid IPEDS collects data on <u>the number of full-time, first-time degree/certificate-seeking undergraduate students who receive different types of student financial aid</u>, including grants and loans, from different sources at each institution. IPEDS also collects data to show <u>the average dollar amount of aid received by these students.</u> Finally, as a result of the Higher Education Opportunity Act, IPEDS collects <u>data to calculate the average net price at each institution</u> for the following two groups: (1) full-time, first-time degree/certificate-seeking undergraduate students who receive grant and scholarship aid; and (2) full-time, first-time degree/certificate-seeking undergraduate students who receive Title IV federal student aid.</p> <p>Degrees and Certificates Conferred (Completions) IPEDS collects data on <u>the number of students who complete a postsecondary education program by type of program and level of award (certificate or degree)</u>. Type of program is categorized according to the Classification of Instructional Programs (CIP) [link], a detailed coding system for postsecondary instructional programs. These data provide information on the number and location of completers by field. Business and industry, the military, and other groups that need to recruit individuals with particular skills use these data extensively. The data also help satisfy the mandate in the Carl D. Perkins Vocational Education Act for information on completions in postsecondary career and technical education programs.</p>

Student Persistence and Success	<p>IPEDS collects two types of data to help track postsecondary student progress and success.</p> <p>■ First-Year Retention Rates — The first-year retention rate measures the percentage of first-year students who had persisted in or completed their educational program a year later. These data have been collected since 2003.</p> <p>■ Graduation Rates — Graduation rate data provide information on institutional productivity and help institutions comply with reporting requirements of the Student Right-to-Know Act.</p>
Institutional Resources	<p>IPEDS collects institutional data on human resources and finances.</p> <p>■ Human Resources — Human resources data measure the number and type of staff supporting postsecondary education. Because staffing patterns vary greatly across postsecondary institutions, IPEDS measures human resources in three ways:</p> <ul style="list-style-type: none"> • Employees by assigned position — These data classify all employees by full- or part-time status, faculty status, and occupational activity. • Salaries — These data include the number of full-time instructional faculty by rank, gender, and length of contract/teaching period; total salary outlay; and fringe benefits. • Staff — These data include demographic and occupational characteristics for staff at institutions.
7 参照資料	<p>英文はIPEDSのHP http://nces.ed.gov/ipeds/about/ 参考情報は東京大学大学総合教育研究センター「大学ベンチマーキングによる大学評価の実証的研究」大総センターものぐらふNo.10(2011) http://www.he.u-tokyo.ac.jp/2011/10/post_12.html</p>

0	番号	4-3
1	評価の種類	業績評価指標 Performance indicators
2	評価機関	英国高等教育統計局 (higher Education statistics Agency:HESA)
3	機関の概要	<p>イギリスのPerformance Indicators は、高等教育財政審議会 (HEFCE) のベンチマークと資源配分のための適切な指標の必要性から開発された。これは1990年代後半から高等教育財政審議会 (Higher Education Council for England, HEFCE) が実施していたが、現在は高等教育統計局 (Higher Education Statistics Authority, HESA) が実施しており、毎年Performance Indicatorsを出している。</p> <p>(補足)</p> <p>イギリス(イングランド12)の高等教育に関するベンチマークとしては、サブジェクト・ベンチマーク (subject benchmarking) があるが、これは、記述的な一種の基準を示すものである。サブジェクト・ベンチマークステートメントは、優等学位 (Honoured Degrees) を出す学科目 (プログラム) ごとに、その企画・実施に対する留意点と、各学位の取得者が修得すべき専門的な知識・技術や汎用的スキル (generic skills) を記述したものである。定性的な記述であり、定量的な指標は用いられていない。アメリカのベンチマークに用いる定量的指標に近いのはパフォーマンス・インディケーター (performance indicators) である。</p>
4	基本方針	<p>What are Performance Indicators?</p> <p>Performance Indicators are a range of statistical indicators intended to offer an objective measure of how a higher education institution (HEI) is performing. They are not 'league tables' and do not attempt to compare all HEIs against a 'gold standard' or against each other (but see below). There are indicators for all publicly funded HEIs in the UK.</p> <p>They currently cover:</p> <ul style="list-style-type: none"> -widening participation indicators -non-continuation rates (including projected outcomes) -module completion rates -research output -employment of graduates. <p>Why produce Performance Indicators?</p> <p>The Performance Indicators have been published by HEFCE since 1996/97 and by HESA since 2002/03.</p> <p>The purpose of Performance Indicators is to:</p> <ul style="list-style-type: none"> -provide reliable information on the nature and performance of the UK higher education sector -allow comparison between individual institutions of a similar nature, where appropriate -enable institutions to benchmark their own performance -inform policy developments -contribute to the public accountability of higher education. <p>Who are they for?</p> <p>PIs are of interest to a wide range of bodies, including Government, universities and colleges, and the UK higher education funding bodies. The indicators are also relevant to schools, prospective students and employers.</p> <p>account. Within funding bodies and central government, the results are just one of many sources of information used to develop policies. The Performance Indicators also allow HEIs and funding councils to monitor the effects of policies over time, identify good practice and help disseminate it throughout the sector.</p> <p>Why not league tables?</p> <p>No meaningful league table could fairly demonstrate the performance of all higher education institutions relative to each other. The HE sector is extremely diverse. Each institution has its own distinct mission, and each emphasises different aspects of higher education. Because of this diversity, and the need to compare HEIs fairly, we have used a range of indicators and benchmarks. Even so, we do not cover all aspects of an institution's performance. In particular, these indicators concentrate on performance relative to full-time undergraduates. However, note that there are other sources of data on institutions that can be used to make comparisons, such as the results of the Research Assessment Exercise.</p> <p>What is the benchmark?</p> <p>Because there are such differences between institutions, the average values for the whole of the higher education sector are not necessarily helpful when comparing HEIs. A sector average has therefore been calculated which is then adjusted for each institution to take into account some of the factors which contribute to the differences between them.</p> <p>The factors allowed for are subject of study, qualifications on entry and age on entry (young or mature).</p> <p>The average, adjusted for these factors, is called the adjusted sector benchmark. For some of the participation indicators, we have also allowed for which region of the country the student comes from and produced what we have called location-adjusted benchmarks.</p> <p>For the employment indicator, the benchmark used takes account of a wider range of factors.</p> <p>The benchmark can be used in two ways:</p> <p>To see how well an HEI is performing compared to the HE sector as a whole. It is usually preferable to compare an institution's indicator to its adjusted sector benchmark in order to establish how well an HEI is performing in the HE sector. When there is a significant difference between the HEI's performance and the benchmark, we have marked it with a symbol. A 'plus' symbol is used for institutions performing better than the benchmark and a 'minus' symbol for those performing worse.</p> <p>To decide whether to compare two institutions. It is hard to meaningfully compare two institutions that are very different. For example, an institution where most students enter with very good A-level qualifications should not usually be compared with one whose students come from a wider range of educational backgrounds. Similarly, a medical school and a college that mainly concentrates on engineering subjects are not comparable, as medical students have much lower non-continuation rates than engineering students. If two institutions have very different benchmarks, this is an indication that they are so different that comparing them would not give a helpful answer. But note that if two institutions have very different location-adjusted benchmarks, this may just show that they recruit from different regions of the UK.</p> <p>Where the number of students within a specified population at an institution is small, the values of the indicator could be very variable and should be interpreted with care.</p> <p>Do the results affect HE policy?</p> <p>Policy development, both at national and institutional level, is informed by Performance Indicators, but other factors are also taken into</p>
5	評価体制・実施プロセス	<p>1. 機会均等指標: この指標は、大学入学者のうち、どれほどの割合が各種低進学率グループの出身であることを示す。</p> <p>2. 大学ごとの初年度退学率: この指標は、任意の大学の全入学者のうち、翌年度に在籍していない学生の割合を示す。</p> <p>3. 任意の大学に在籍する学生についてアウトカムの見込み: どれほどの学生が当該大学で卒業資格を取得するか、どれほどの学生が他大学へ転学するか、あるいはどれほどの学生が何の資格も得ないまま退学するかを、それぞれ見込むことができる。関連する尺度としての効率が記載されており、これは卒業資格を取得するのに必要な平均年限と実際にかかると見込まれる年限の比で与えられる。</p> <p>4. モジュール (特定学科の修得単位) 方式によるパートタイム学生の卒業率: ウェールズの大学についてのみ公表されているデータで、を提供する。</p> <p>5. 雇用のアウトカムに関する指標:</p> <p>6. 研究のアウトプットに関する指標: 年度ごとに変化する研究のアウトカムを定量的に調査。これらの指標は、研究評価作業 (RAE) が提示する質の評価とは異なり、質の評価の代わりになると言うよりは、補足されるべき性格のものとして設計されている。</p>

6	分野	Performance Indicators	説明
1.	機会均等指標	フルタイムの若年学生 ・入学前に公的セクターの高等学校またはカレッジへ通学していた学生の百分率 ・熟練労働者、半熟練労働者、または非熟練労働者（それぞれ標準の職業分類に由来する社会階級ⅢM、Ⅳ、Ⅴに対応）の両親をもつ学生の百分率 ・高等教育における18歳及び19歳の人口が少ないことで知られる地区（郵便番号によって判定）出身の学生の百分率 フルタイムの成人入学生／パートタイム学生 ・低進学率地区出身者の百分率	全人口に比べて高等教育への進学率が相対的に低い一定グループからの大学入学に関する情報を提供する（機会均等指標）。これらの指標は、若年学生と成人学生、及びフルタイム学生とパートタイム学生について、別個に示してある。 フルタイムの若年学生 の3種類の指標により異なる入学要因の評価が可能になる。ほとんどの大学に対して、3種類の指標は同じようなストーリーを語っているが、いくつかの大学についてはひとつの値が他大学のラインから外れる。そのようなケースでは、大学の位置関係またはコースの特質のような特殊要因が作用しているかも知れない。 大学に入学した年の9月30日現在で21歳以上の年齢であれば、入学生は成人と定義される。これらの 成人学生 の両親の社会階級に関する情報は収集されておらず、また成人学生が在学していた高等学校のタイプについてほとんど何もわからないので、若年学生の指標に匹敵するような観点の指標は成人学生に対しては作成できない。フルタイムの成人入学生に対して用いた指標は低進学率地区出身者の百分率であり、少し補正した形で示してある。任意の大学の学部課程へ入学した成人入学生の丁度4分の1が過去に大学入学資格を取得している。そのような学生が元々大学に在籍していた場合、その時点で「大学入学」として計算される。このため、成人学生については、低進学率地区出身者で過去に大学入学資格をもたない入学生の百分率を機会均等指標と見なすことにした。 パートタイム学生 については、入手可能な情報はしばしばフルタイム学生のように広範なものではない。とりわけ、社会階級と高等学校のタイプに関する情報は入手できない。このため、用いられる機会均等指標はフルタイムの成人学生の指標と同じである。
2.	初年度退学率	初年度退学率	初年度退学率を2通りの異なる方法で調べた。最も説明し易い第一の方法では、所定の学年度（この場合は1999-2000学年度）に大学へ入学した学生に何が起ったかを考察する。1年後（2000-01学年度）に当該学生は同じ大学の同じコースまたは別のコースに引き続き在籍しているか、他の大学へ転学したか、あるいは大学を完全に退学したかのいずれかであろう。これらの学生のうち何人かは第1年次の終りに学位（例えば卒業資格取得コースから転学していた場合）、あるいは下位の学位を取得しているかも知れない。これらの学生は学業を継続する学生に数えられてしまう。
3.	アウトカムの見込みと効率	初年度退学率（予測法による）	初年度退学率を調べる第二の方法を示している。1999-2000学年度に大学で活動し始めた学生群を対象に、現在の学生と同様に組織の間を移動するとの仮定のもとに予測法を適用した。これは可能性のある多様な進学経路を総括する有用な方法になる。 未来における進学経路が現行のものと同じであると仮定するならば、予測法は大学へ入学した学生群の最終的なアウトカムの予測と見ることが出来る。これは、例えば1999-2000学年度の教育課程2年次に在籍した学生の85%が翌年度にそのままの割合で第2学年次から第3学年次へ進学すると仮定する。現在のところ未来に対する手引きとなるこの仮定は、必ずしも真実を保持している訳ではないが、現在の学生移動について、ひと組の最終的アウトカムとしてまとめることを可能にする。すなわち、どれほどの割合の学生が卒業資格を取得するか、当該大学を退学して他大学へ転学するか、あるいは他大学へ転学せず、何の資格も取得することなく退学するかを見込むことができる。 予測法を利用すれば、見込み期間におけるすべての入学生（彼ら及び彼女らが成功したアウトカム（学位取得）であるかどうかは問わない）に対する平均的教育年限（平均教育時間と名づけられる）を見積もることもできる。また、入学生が成功したアウトカムに到達すると期待される平均的教育年限を算出できる？これは平均成功時間と名づけられる。例えば、ある学生が教育課程の第3学年次に卒業資格を取得したならば、3年間の（フルタイム）教育を平均有効時間にするのを期待するかも知れない。ある学生が他大学の第2学年次の課程へ転学したならば、このアウトカムは現在の大学では1年の価値とみなすことができる（なぜなら、他大学では第1学年次を飛び越えたのだから）。平均実質時間と平均有効時間がともに表T5に示されている。平均教育時間に対する平均成功時間の比は「効率」と名づけられ、これも表T5に示されている。卒業資格を取得しないで大学を退学したり、（試験に落第または病気のような個人的理由により）フルタイムの年次課程を繰り返すと、効率を下げる主な要因になる。
4.	モジュール方式による卒業率	モジュール方式による卒業率	パートタイム学生に対する進学指標にはモジュール復学による情報を利用する。この指標は結果を用いてモジュール合格率を百分率で表すように定義されており、ウェールズの大学に関するデータのみが公表されている。何らかの情報が入手可能な学生数とモジュール数、結果が入手可能なモジュール数、及び結果に対するこれらモジュールの合格率を提供する。この最終値は指標と見なされる。
5.	雇用指標	雇用、勉学中、未雇用者の割合（就職、進学、訓練者含む） 雇用率（求職者含む）	雇用のアウトカムに関する2種類の指標を含む。 第一の指標は、就職した、進学した、訓練期間中にあると申告した卒業生数を、それぞれ雇用された者、勉学中の者、未だ雇用されていない者として百分率で表している。第二の指標は、就職したか、就職先を探していると申告した卒業生のみを含んでおり、雇用されているグループを百分率で表している。 上級の教育課程に進学する卒業生をどのように扱うかが問題であるため、2種類の指標が必要になっている。上級教育課程への進学は学部課程のアウトカムとしての成功例であるが、雇用指標にこれらの進学学生を含めるべきである点についてはみんなが同意している訳ではない。認知された国際労働機関（ILO）が労働力に占める人口について定義しているところによれば、学生は労働人口から除外される。それ故ここでは、上級教育課程への進学を含むひとつの指標、及びこれを除外している他の指標を作成した。 いずれの指標も、例えば旅行中であるとか、病氣療養中であるために働いていない卒業生を除外している。また、主な活動内容は求職（未就職）であるが、副次的には雇用先で活動していたり、進学していたり、専門職への就職を準備中である卒業生も除外してある。 それぞれの指標に対して、次の数値が提供される。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実際の数値 ・ ベンチマーク値 ・ 関連する統計データ
6.	研究のアウトプット	PhDの学位授与数 研究助成金及び委託研究費の総額	指標は、消費した資源に対する研究の相対的アウトプットを評価するとともに、ある年度から翌年度にこれがどのように変化するかを調査を可能にする。ここで用いられたアウトプットの尺度は、PhDの学位授与数、及び大学内の各コストセンターが獲得した研究助成金及び委託研究費の総額である。インプットの尺度は、アカデミックスタッフの経費と財政カウンシルが配分する研究費である。指標には重みづけられ、大学に対するコストセンターの相対的重要性を反映するようにしてある。
7	参照資料	上記は主に、西本、城多「第6章 高等教育における業績指標」『英国における大学経営の指針（続）』国立大学財務・経営センター編（平成16年9月）を参照。 http://www.zam.go.jp/n00/n000e001.htm なお、1999-2000学年度および2000-01学年度のデータに対するもので「英国の高等教育における業績指標は、日が浅いので毎年改良が加えられている。」とある。大枠については大きな差がなかったため、上記論文に依拠して指標を掲載してあるが、最新の詳細情報についてはHESA参照。 http://www.hesa.ac.uk/index.php?option=com_content&task=view&id=2072&Itemid=141	

0	番号	4-4																						
1	参考情報	<p>世銀SABER (System Assessment and Benchmarking for Education on Results) 関連報告書より高等教育システムのパフォーマンス分析枠組み現在開発中</p> <p>SABER- Tertiary is one of the sub-systems within the World Bank's SABER (System Assessment and Benchmarking for Education Results) program. SABER is an evidence-based program to help countries systematically examine and strengthen the performance of their education systems. The World Bank launched the SABER program to support the implementation of its forthcoming Education Strategy 2020.</p> <p>SABER - Tertiary can be used by countries to improve tertiary education systems by providing the data needed to make evidence-based decisions on where and how to invest in the system and what policy changes are required to improve the performance of one's tertiary education system.</p>																						
2	事例																							
(1)	(1) WB-SABER-Tertiaryの分析枠組み 世銀SABER-Tertiary Educationのウェブサイトおよび関連文献 (Benchmarking the Performance of Tertiary Education Systems) より																							
	Key measures of performance/ System Performance	<table border="1"> <tr> <td>1. Attainment</td> <td>refers to the quantitative development of qualifications in a given population, measured by calculating the share of the adult working age population who has completed a tertiary degree.</td> </tr> <tr> <td>2. Learning achievement</td> <td>refers to the quality and relevance of the education and training experience of tertiary level graduates. This is one of the most difficult areas to measure in the absence of widely accepted metrics such as PISA or TIMMS.</td> </tr> <tr> <td>3. Equity</td> <td>looks at disparities in the results (attainment and academic trajectories) of groups who are potentially disadvantaged (low-income, females, minorities, and people with disability).</td> </tr> <tr> <td>4. Research outcomes</td> <td>refer to the production of tertiary education systems with respect to publications and advanced training, measured by the number of citations relative to a country's population and the capacity of the system to prepare PhD graduates.</td> </tr> <tr> <td>5. Knowledge and technology transfer</td> <td>represents the contribution of tertiary education institutions to the development of the regions that they serve. Possible ways of measuring this dimension include the number of patents registered by universities and the proportion of doctoral graduates working outside universities.</td> </tr> <tr> <td>6. Values, behavior, and attitudes</td> <td>correspond to the effectiveness of tertiary education in equipping graduates with positive values and citizenship skills. This is also a very difficult area to measure, but the methodological challenges do not justify neglecting this important dimension of the role of education.</td> </tr> </table>	1. Attainment	refers to the quantitative development of qualifications in a given population, measured by calculating the share of the adult working age population who has completed a tertiary degree.	2. Learning achievement	refers to the quality and relevance of the education and training experience of tertiary level graduates. This is one of the most difficult areas to measure in the absence of widely accepted metrics such as PISA or TIMMS.	3. Equity	looks at disparities in the results (attainment and academic trajectories) of groups who are potentially disadvantaged (low-income, females, minorities, and people with disability).	4. Research outcomes	refer to the production of tertiary education systems with respect to publications and advanced training, measured by the number of citations relative to a country's population and the capacity of the system to prepare PhD graduates.	5. Knowledge and technology transfer	represents the contribution of tertiary education institutions to the development of the regions that they serve. Possible ways of measuring this dimension include the number of patents registered by universities and the proportion of doctoral graduates working outside universities.	6. Values, behavior, and attitudes	correspond to the effectiveness of tertiary education in equipping graduates with positive values and citizenship skills. This is also a very difficult area to measure, but the methodological challenges do not justify neglecting this important dimension of the role of education.										
1. Attainment	refers to the quantitative development of qualifications in a given population, measured by calculating the share of the adult working age population who has completed a tertiary degree.																							
2. Learning achievement	refers to the quality and relevance of the education and training experience of tertiary level graduates. This is one of the most difficult areas to measure in the absence of widely accepted metrics such as PISA or TIMMS.																							
3. Equity	looks at disparities in the results (attainment and academic trajectories) of groups who are potentially disadvantaged (low-income, females, minorities, and people with disability).																							
4. Research outcomes	refer to the production of tertiary education systems with respect to publications and advanced training, measured by the number of citations relative to a country's population and the capacity of the system to prepare PhD graduates.																							
5. Knowledge and technology transfer	represents the contribution of tertiary education institutions to the development of the regions that they serve. Possible ways of measuring this dimension include the number of patents registered by universities and the proportion of doctoral graduates working outside universities.																							
6. Values, behavior, and attitudes	correspond to the effectiveness of tertiary education in equipping graduates with positive values and citizenship skills. This is also a very difficult area to measure, but the methodological challenges do not justify neglecting this important dimension of the role of education.																							
	Key determinance of system performance of tertiary systems/System Health	<table border="1"> <tr> <td>1. Macro environment</td> <td>the overall political and economic situation of a country, together with the rule of law and the enforcement of basic freedoms, which influences the governance of tertiary education institutions (the appointment of university leaders), their level of funding, their academic freedom, and safety in the physical environment.</td> </tr> <tr> <td>2. Leadership at the national level</td> <td>the existence of a vision and a strategic plan to shape the future of tertiary education and the capacity to implement reforms.</td> </tr> <tr> <td>3. Governance and regulatory framework</td> <td>the governance structure and processes at the national and institutional levels that determine the degree of autonomy that tertiary education institutions enjoy and how and to what extent they are held accountable. This is especially important for the human resources policies and management practices that allow tertiary education institutions to attract and keep qualified academics.</td> </tr> <tr> <td>4. Quality assurance framework</td> <td>the institutional setup and the instruments for assessing and enhancing the quality of research, teaching, and learning</td> </tr> <tr> <td>5. Financial resources and incentives</td> <td>the absolute volume of resources available to finance tertiary education (mobilization of both public and private resources) and the way in which these resources are allocated to various institutions.</td> </tr> <tr> <td>6. Articulation and information mechanisms</td> <td>the linkages and bridges between high schools and tertiary education and among the various types of tertiary education institutions, all of which affect the academic characteristics of incoming students and their academic results within the tertiary education system.</td> </tr> <tr> <td>7. Location</td> <td>the infrastructure and the economic, social, and cultural characteristics of the geographical location of the institution, which determine its ability to attract outstanding scholars and talented students.</td> </tr> <tr> <td>8. Digital and telecommunications infrastructure</td> <td>the availability of broadband connectivity and end user devices to enable tertiary education institutions to deliver educational, research, and administrative services in an efficient, reliable, and affordable way.</td> </tr> </table>	1. Macro environment	the overall political and economic situation of a country, together with the rule of law and the enforcement of basic freedoms, which influences the governance of tertiary education institutions (the appointment of university leaders), their level of funding, their academic freedom, and safety in the physical environment.	2. Leadership at the national level	the existence of a vision and a strategic plan to shape the future of tertiary education and the capacity to implement reforms.	3. Governance and regulatory framework	the governance structure and processes at the national and institutional levels that determine the degree of autonomy that tertiary education institutions enjoy and how and to what extent they are held accountable. This is especially important for the human resources policies and management practices that allow tertiary education institutions to attract and keep qualified academics.	4. Quality assurance framework	the institutional setup and the instruments for assessing and enhancing the quality of research, teaching, and learning	5. Financial resources and incentives	the absolute volume of resources available to finance tertiary education (mobilization of both public and private resources) and the way in which these resources are allocated to various institutions.	6. Articulation and information mechanisms	the linkages and bridges between high schools and tertiary education and among the various types of tertiary education institutions, all of which affect the academic characteristics of incoming students and their academic results within the tertiary education system.	7. Location	the infrastructure and the economic, social, and cultural characteristics of the geographical location of the institution, which determine its ability to attract outstanding scholars and talented students.	8. Digital and telecommunications infrastructure	the availability of broadband connectivity and end user devices to enable tertiary education institutions to deliver educational, research, and administrative services in an efficient, reliable, and affordable way.						
1. Macro environment	the overall political and economic situation of a country, together with the rule of law and the enforcement of basic freedoms, which influences the governance of tertiary education institutions (the appointment of university leaders), their level of funding, their academic freedom, and safety in the physical environment.																							
2. Leadership at the national level	the existence of a vision and a strategic plan to shape the future of tertiary education and the capacity to implement reforms.																							
3. Governance and regulatory framework	the governance structure and processes at the national and institutional levels that determine the degree of autonomy that tertiary education institutions enjoy and how and to what extent they are held accountable. This is especially important for the human resources policies and management practices that allow tertiary education institutions to attract and keep qualified academics.																							
4. Quality assurance framework	the institutional setup and the instruments for assessing and enhancing the quality of research, teaching, and learning																							
5. Financial resources and incentives	the absolute volume of resources available to finance tertiary education (mobilization of both public and private resources) and the way in which these resources are allocated to various institutions.																							
6. Articulation and information mechanisms	the linkages and bridges between high schools and tertiary education and among the various types of tertiary education institutions, all of which affect the academic characteristics of incoming students and their academic results within the tertiary education system.																							
7. Location	the infrastructure and the economic, social, and cultural characteristics of the geographical location of the institution, which determine its ability to attract outstanding scholars and talented students.																							
8. Digital and telecommunications infrastructure	the availability of broadband connectivity and end user devices to enable tertiary education institutions to deliver educational, research, and administrative services in an efficient, reliable, and affordable way.																							
(2)	(2) 高等教育システムの変化予測に使える主要10指標を用いて東アジア諸国を比較した際の指標例 Leading indicators of Tertiary Education Systems * 上記枠組みとは必ずしも一致していない。																							
		<table border="1"> <tr> <td>Attainment</td> <td>Proportion of the population (25+) with a tertiary degree</td> </tr> <tr> <td>Equity</td> <td>Tertiary education attainment of females over attainment of males among the population (25+)</td> </tr> <tr> <td>Research Output</td> <td>Number of citations per 100,000 inhabitants</td> </tr> <tr> <td>System Health (Drivers of Performance)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Expansion</td> <td>Tertiary education enrollment rate</td> </tr> <tr> <td>Equity</td> <td>Female / male tertiary enrollment rate</td> </tr> <tr> <td>Quality</td> <td>Proportion of accredited programs</td> </tr> <tr> <td>Financing</td> <td>Total spending on tertiary education as a percentage of GDP</td> </tr> <tr> <td>Investment in research</td> <td>Public funding on research as a percentage of GDP</td> </tr> <tr> <td>Governance</td> <td>Degree of autonomy of public universities</td> </tr> <tr> <td>Preparation of incoming students</td> <td>Composite index of mean math, science and reading PISA scores</td> </tr> </table>	Attainment	Proportion of the population (25+) with a tertiary degree	Equity	Tertiary education attainment of females over attainment of males among the population (25+)	Research Output	Number of citations per 100,000 inhabitants	System Health (Drivers of Performance)		Expansion	Tertiary education enrollment rate	Equity	Female / male tertiary enrollment rate	Quality	Proportion of accredited programs	Financing	Total spending on tertiary education as a percentage of GDP	Investment in research	Public funding on research as a percentage of GDP	Governance	Degree of autonomy of public universities	Preparation of incoming students	Composite index of mean math, science and reading PISA scores
Attainment	Proportion of the population (25+) with a tertiary degree																							
Equity	Tertiary education attainment of females over attainment of males among the population (25+)																							
Research Output	Number of citations per 100,000 inhabitants																							
System Health (Drivers of Performance)																								
Expansion	Tertiary education enrollment rate																							
Equity	Female / male tertiary enrollment rate																							
Quality	Proportion of accredited programs																							
Financing	Total spending on tertiary education as a percentage of GDP																							
Investment in research	Public funding on research as a percentage of GDP																							
Governance	Degree of autonomy of public universities																							
Preparation of incoming students	Composite index of mean math, science and reading PISA scores																							

(3)	(3) Degree of autonomy 大学の自治の4つの特徴(評価項目)をレーティング	
	<p>(This indicator measures the level of management autonomy enjoyed by tertiary institutions. We scored countries on a four-point scale based on how many of the four characteristics of a fully autonomous system they exhibited according to key legal and regulatory documents (higher education laws, ministry of higher education regulations, etc.). The four characteristics of a fully autonomous system are:</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) independent management of finances; (2) independent appointment of leaders; (3) autonomy in recruitment of students/staff; and (4) academic freedom, meaning autonomy over the formulation of academic content, 	
3	備考	<p>エコシステム図</p>  <p>Source: Salmi (2011)</p>
4	参照資料	<p>WB-SABER-Tertiary、エコシステム図ならびに以下の文献より抜粋。 Jamil Salmi, Benchmarking the Performance of Tertiary Education Systems (draft for discussion only), May 2011. WBhttp://siteresources.worldbank.org/EDUCATION/Resources/278200-1290520949227/Tertiary_Benchmarking_chapter.pdf</p> <p>WB-SABER-Tertiaryならびにエコシステム図については以下のサイト http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/TOPICS/EXTEDUCATION/0,,contentMDK:22905310~menuPK:282391~pagePK:148956~piPK:216618~theSitePK:282386.00.html</p>

0	番号	5-1		
1	評価の種類	研究評価		
2	評価機関(プロトコル策定機関)	公的資金を受ける研究に関して責任を負うオランダ大学協会(VSNU)、オランダ王立芸術科学アカデミー(KNAW)、オランダ科学研究機構(NOW)の主要3団体		
3	機関の概要	-		
4	評価の目的	標準的評価プロトコル(SEP)は専門家の評価に基づく、研究および研究方針の評価・改善に向けた共通のガイドライン。本プロトコルの主な目的は以下の2点。 ・ 学外のピア・レビューに基づく研究の質の改善。レビューでは研究、研究方針、研究管理の学術的・社会的意義に関する検討が行われる。 ・ 当該研究機関の理事会、資金拠出機関、政府、社会全体に対するアカウンタビリティ		
5	基本方針	The Standard Evaluation Protocol entails three main characteristics: ・ Two levels of assessment: The assessment takes place at two levels of research organisation, i.e. the level of the institute (or faculty or research school) and the level of research groups or programmes. ・ Three vital tasks: The assessment regards the three vital tasks of research organisations, i.e. producing results for the academic community, producing results that are relevant for society, and educating and training the next generation of researchers. ・ Four main criteria: The assessment entails four main criteria, i.e. quality, productivity, relevance, and vitality & feasibility.		
6	評価体制・実施プロセス	オランダの研究大外に所属する研究機関及び研究グループは6年に1度その質に関して体系的な評価を受ける。評価は、各大学が任命する独立の国際的なピアレビュー委員会により実施される。この外部評価に加え、3年に1度は当該教育機関による内部評価も行われる。 1. 全体的な評価計画→2. 計画書の提出→3. 学外の評価委員会の選出と編成→4. 自己評価→5. 訪問調査と評価報告書→6. フォローアップ		
7	クライテリア	サブ・クライテリア	留意点	
	Quality	A1. Quality and scientific relevance of the research	Originality of the ideas and the research approach, including technological aspects; Significance of the contribution to the field; Coherence of the programme; Quality of the scientific publications; Quality of other output; Scientific and technological relevance	
	質 (国際社会における学術的評価や博士課程履修者に対する指導の評価の高さなど)	A2. Leadership	Leadership of primary individuals; Mission and goals; Strategy and policy	
		A3. Academic reputation	(Inter)national position and recognition; Prominence of the programme director and other research staff; Impact and significance of research results in the field	
		A4. Resources	Human resources; Funding policies and earning capacity; Relevance of research facilities	
		A5 PhD training	Objectives and institutional embedding; Structure of programmes; Supervision; Success rates; Educational resources The evaluation committee is requested to focus on the success rates, supervision and organisational embedding of the programme in the research organisation and research activities involved in the PhD-training. Furthermore, the committee is requested to reflect on the availability of educational resources, such as courses and resources for conference attendance. Information on these aspects is to be provided in the self evaluation report of the institute	
	Productivity	B1. Productivity strategy	Productivity goals; Publication strategy; Rewards and sanctions	
	生産性 (評価とアウトプットとの関係)	B2. Productivity	Scientific publications and PhD-theses; Professional publications; Output for wider audiences; Use of research facilities by third parties	
	Relevance	C Societal relevance	Societal quality; Societal impact; Valorisation Societal quality of the work. This aspect refers primarily to the policy and efforts of the institute and/or research groups to interact in a productive way with stakeholders in society who are interested in input from scientific research. It may also refer to the contribution of research to important issues and debates in society. Societal impact of the work. This aspect refers to how research affects specific stakeholders or specific procedures in society (for example protocols, laws and regulations, curricula). This can be measured, for example, via charting behavioural changes of actors or institutions. Valorisation of the work. This aspect refers to the activities aimed at making research results available and suitable for application in products, processes and services. This includes activities regarding the availability of results and the interaction with public and private organisations, as well as direct contributions such as commercial or non-profit use of research results and expertise. For the assessment of societal relevance, evidence may be gathered through stakeholder surveys, stakeholder conferences, various forms of impact analysis (studies of behavioural changes of groups or institutions, concrete benefits for specific stakeholders), case studies, etc. Several methods have been developed for specific areas (the payback method for health research, for example) and new methods are being developed.	
	社会的意義 (学術的・社会経済的な影響力)			
Validity and Feasibility	D1. Strategy	Strategic planning; Investments and collaboration; Research topics planned for the near future and their perspectives; Flexibility and anticipation of expected changes.		
活動力と実行可能性 (環境の重要な変化に適切に対応できる能力) This dual criterion regards the institute's ability to react adequately to important changes in the environment. It refers to both internal (personnel, research practice) and external (developments in the field, in society) dynamics of the group. In the self-evaluation, this can best be assessed through a SWOT-analysis.	D2. SWOT-analysis	Analysis of the position of institute and programmes; Analysis of strengths and weaknesses		
	D3. Robustness and stability	Research facilities; Financial resources; Staff competition; Mobility and attractiveness; Expertise within the institute		
8	評定	5段階スケール 5. Excellent Research is world leading. Researchers are working at the forefront of their field internationally and their research has an important and substantial impact in the field. 4. Very good Research is internationally competitive and makes a significant contribution to the field. Research is considered nationally leading. 3. Good Work is competitive at the national level and makes a valuable contribution in the international field. Research is considered internationally visible. 2. Satisfactory Work adds to our understanding and is solid, but not exciting. Research is nationally visible. 1. Unsatisfactory Work is neither solid nor exciting, flawed in the scientific and or technical approach, repetitions of other work, etc.		
9	備考	参照資料: Standard Evaluation Protocol 2009-2015: Protocol for Research Assessment in the Netherlands http://www.knaw.nl/Pages/DEF/28/499.bGFuZz1FTkc.html 諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要:オランダ、大学評価・学位授与機構 http://www.niad.ac.jp/english/overview_nljns.pdf		

0	番号	5-2		
1	参考情報	JICA「開発課題に対する効果的アプローチ・高等教育」の開発課題体系全体図		
2	開発戦略目標	中間目標のサブ目標	中間目標のサブ目標	プロジェクト活動の例
1. 教育活動の改善	1-1 高等教育機関の多様化による多様な教育ニーズへの対応	履修課程の多様化	○コミュニティ・カレッジ／ポリテクニクの開設・拡充の促進 △短期プログラムの開設促進（例：技術者養成課程、ビジネスコース等） ×パートタイムプログラム（夜学など）の開設促進 ×公開大学の設置促進	
		情報通信技術を活用した遠隔教育の促進	×テレビ・ラジオ・電話を活用した遠隔教育 △情報通信技術・衛星放送を活用した遠隔教育システム構築及び運用	
		私学教育の促進	×私立高等教育機関の設置促進	
		地域間協力による高等教育の提供	△地域間大学（regional university）の設置	
		高等教育機関の多様化を可能にする制度整備	×高等教育機関の設置基準の柔軟化 ×私学教育促進のための法律や税制度の整備	
		1-2 教育活動の質の向上	教員の質の向上	◎教員に対する技術指導／研修／学位取得プログラムの実施 △教員に対する適切な評価の実施 ×報奨制度の確立 ×教員に対する待遇・保障制度（給与、各種手当、昇進、退職金など）の改善
		学生の質の向上	△学生に対する指導／カウンセリング等の実施 △入学試験制度の見直し（例：入学基準や選抜過程の適正化） ×奨学金や貸付資金の適切な付与	
		カリキュラムの改善	◎適正なカリキュラムの設定（例：年間授業・単位計画、指導科目内容、実習内容、評価法など） △地域（各国）の高等教育機関間の連携（ネットワーク化等）による履修科目の互換	
		教授法の改善	◎効果的・効率的な指導法の提案及び研修 ○情報通信技術を用いた教授法の計画・確立・実施	
		教材の改善	△情報通信技術を活用したマルチメディア教材開発・教授活動の促進 ◎教材開発・改善（例：教師用指導教材、現地語翻訳、マニュアル作成、講義資料）	
		施設・設備の改善	○教室／実験室等の増改築 ◎実験／実習機材の整備 △図書館の整備 ×学生寮等の付帯施設の整備	
	1-3 女性／社会的弱者の就学者の拡大	女性／社会的弱者の高等教育就学に関する研究・啓発	×女性／社会的弱者の高等教育就学に関する研究・実態調査・意識調査 ×女性／社会的弱者の高等教育就学に関する各種啓発活動の実施 ×女性／社会的弱者の高等教育修了者ロールモデルの活用	
		女性／社会的弱者への就学優遇策の導入	×女性／社会的弱者への入学枠割当制度（quota system）の導入 ×女性／社会的弱者の入学学力基準の緩和 ×女性／社会的弱者への奨学金の優先割当	
		女性／社会的弱者のニーズに応じた高等教育機関の多様化	×低コストな教育課程の提供（通信教育、短期課程等） △遠隔地での履修可能な教育課程の提供（遠隔教育等） ×ジェンダーに配慮した教育施設の整備・拡充（寮、衛生施設等） ×履修課程の柔軟化（パートタイム課程、短期課程等）	
		女性／社会的弱者の卒業後の就職支援	×より公平で開かれた労働市場の形成 ×女性／社会的弱者への就職情報の優先的な提供	
		初等・中等教育における教育格差の是正	「開発課題に対する効果的アプローチ・基礎教育」参照	
	2. 研究機能の強化	2-1 研究者の育成及び能力強化	研究者の育成	○大学院課程・研究センターの整備 ◎短期研修の実施（例：技術指導／セミナー／短期講習／ワークショップ／シンポジウムの開催、相互交流事業等の実施） ○留学プログラムの実施（国外／域内／国内） ◎研究内容・開発手法の改善
			施設・設備の改善	◎研究資機材の整備（実験器具等） ○研究施設・設備の整備（ラボラトリー等） ×オンラインジャーナルへのアクセスの促進 ×研究施設の国際的共同利用の推進
		2-2 研究機能強化のための環境整備	研究成果の発表の機会の確保	△国際学会への出席・学術発表 ○研究成果に関するセミナー／ワークショップの開催 △学会設立や紀要発行の推進 ×オンラインジャーナル等の活用による発表の促進
			研究活動の活性化	△国内外の大学間ネットワークの形成 ○共同研究開発機能の計画と開始 △研究資金確保のための制度の構築（例：Competitive Fund等） ×研究活動に対するインセンティブ制度の構築（例：手当等）
3. 社会貢献の促進	1 地域開発活動の支援	地域開発活動ニーズの把握	△地域の特性に配慮した開発課題、研修分野特定のための調査研究	
	3-2 産業界との連携強化	地域開発ニーズに沿った教育／研究内容の改善	×カリキュラム開発への地域開発関係者の参画 ○地域のニーズに応じた適正技術開発のための研究 ○地域のニーズに応じた授業の提供、研修体制の確立	
		地域開発活動への参画及び技術支援や情報提供	×地域開発活動の実施、地域開発活動への技術指導や相談活動の拡充（Extension&Consultancy Services） ×社会人向け各種公開講座の開設（IT、英語等）	

4. マネジメントの改		産業界への就職や人材ニーズの把握	△卒業生の就職状況の調査・分析 △産業界の人材ニーズの調査・分析
		高等教育機関と産業界との連携メカニズムの構築	×高等教育機関の各種運営・諮問機関への産業界関係者の参画 ×高等教育機関の教育・研究職と産業界との人材交流
		産業界のニーズに沿った教育／研究内容の改善	×カリキュラム開発への産業界関係者の参画 ○産学協同研究の実施 ×産業界設置の多様な高等教育機関の認知促進
		卒業生の就職状況の改善	○産業界の協力による就職情報の提供・カウンセリングの実施 △在学学生の産業界でのインターンシップの実施 ×産学協同研究への学生の参加 ×高等教育プログラムにおける起業家スキルの育成
	4-1 法制的・制度的・財政的枠組みの整備	政策フレームワークの構築	△国際的な合意・目標、国家の現状、国家開発計画の内容、国民のニーズ、他セクターの動向を踏まえた高等教育政策の策定
	4-2 管理運営機能の強化	高等教育行政の人材育成	×行政職員の人材育成
		高等教育機関の運営管理能力の向上	×大学自治の改善 △定期的会合の開催等による学内コミュニケーションの向上 △高等教育機関の事業実施要領、計画策定 ×アカウンタビリティの確保 ○事務職員の運営能力向上のための研修 △大学内ネットワーク化による情報の共有（例：学内情報システムの導入） ○広報活動の実施と推進
		高等教育機関の人事管理の改善	○教職員の必要数確保と配置 △教職員の採用方法・割当方法の確立
		高等教育機関の資機材維持管理体制の確立	○資機材／ラボの管理・運営・保守システムの構築
	4-3 財政の改善	財政の多様化	△所得創出活動の推進（例：コンサルタント業務実施等） △地域産業／企業との連携（委託研究など）の推進 ×多様な財源へのアクセスの確保 ×私学教育の推進 ×受益者負担の推進（学費の徴収等）
		財政管理の改善	△予算配分メカニズムの確立 ×監査機能の確立
		奨学金・貸付制度の見直し	×奨学金・貸付制度の改善 ×奨学生の適正な選出 ×返済システムの改善 ×財源の確保
	4-4 質の保証 (Quality assurance)	評価システムの構築	△適正な評価／モニタリング手法の開発・改善 △定期的なモニタリング・評価の実施（教育／研究プログラムの質、レリバンス、内部効率性、予算など） ×外部評価の導入 ×評価者の適正な選定・訓練 ×評価結果のフィードバック・システムの構築
		認定制度 (Accreditation) の確立・改善	×機関認定制度 (institutional accreditation) の確立 ×専門認定 (professional accreditation) の確立
3	備考	プロジェクト活動の例： ◎→JICAの協力事業において比較的事業実績の多い活動 ○→JICAの協力事業において事業実績のある活動 △→JICAの協力事業においてプロジェクトの一要素として入っている活動 ×→JICAの協力事業において事業実績のほとんどない活動	
4	参照資料	JICA[開発課題に対する効果的アプローチ・高等教育](2003)	

0	番号	5-3		
1	参考情報	JICA「開発課題に対する効果的アプローチ・高等教育」の基本チェック項目と指標		
2		チェック項目／指標(単位)	計算方法	備考
教育制度	就学年限(初等・中等) Education system			
	義務教育年限 Years of compulsory education			
教育の量的側面	初等教育総就学率 Gross enrollment ratio in primary education	初等教育の在籍児童数／初等教育学齢人口	就学率にはGross(総)とNet(純)の2種類がある。総就学率は、在学者数と学齢生徒数の比であるのに対し、純就学率は、学齢在学者数と学齢生徒数の比である。高等教育の場合は、中等教育以降の5年間の学齢を高等教育学齢として用いている。	
	初等教育純就学率 Net enrollment ratio in primary education	初等教育学齢の在籍児童数／初等教育学齢人口		
	中等教育総就学率 Gross enrollment ratio in secondary education	中等教育の在籍生徒数／中等教育学齢人口		
	中等教育純就学率 Net enrollment ratio in secondary education	中等教育学齢の在籍生徒数／中等教育学齢人口		
	高等教育総就学率 Gross enrollment ratio in higher education	高等教育の在籍学生数／高等教育学齢人口		
	高等教育機関数 Number of higher education institutions		公立／私立別、教育レベル別、分野別機関数を把握することによって、当該国の高等教育の特徴を把握することができる。International Standard Classification of Education (ISCED)によると、高等教育機関とは、中等教育レベルの教育を修了したことが最低限の入学基準となっている、大学・教員養成機関・その他高等教育レベルの専門機関を指す。社会のニーズに合った教育が提供されているかどうか見るためには、各高等教育機関がどのような専門分野でどのレベルの資格(学士号、修士号、教員免許等)を授与できるのか、機関別の就学者数とともに確認しておくこと。	
	高等教育就学者数 Number of higher education students			
	人口10万人当たり高等教育就学者数 Number of tertiary students per 100,000 inhabitants			
	学問分野ごとの学生／大学院生の割合 Percentage of students (and graduates) by field of study		学問分野ごとの学生及び大学院生の割合。ISCEDによる学問分野の分類は以下のとおり： 教育、人文科学、法学・社会科学、自然科学・工学・農学、医学。	
	11 成人識字率 Adult literacy rate	15歳以上識字者／15歳以上人口		
12 青年識字率 Youth literacy rate	15～24歳識字者／15～24歳人口			
教育の質的側面	高等教育機関教員数 Number of teaching staff at higher education			
	教員に必要な学歴を有する教員の割合 Percentage of teachers with required academic qualifications	政府の定める教員に必要な最低学歴を有する教員数／全教員	大学教員の学歴は、教員の質を図る一つの指標となる。	
研究の質的側面	自然科学／社会科学分野における出版物の数 Number of papers published on research in the sciences and social sciences			
	自然科学／社会科学分野における出版物の引用数 Number of citations on research in the sciences and social sciences			
教育の効率	留年率 Repetition rate	留年者数／年度当初学生数	留年率は学年の初めの在籍者数と留年者の比であり、中退率は学年の初めの在籍者数と中退者の比である。初等・中等教育と比較して学生1人当たりにかかるコストが高い高等教育において、教育の効率の指標は重要である。国によっては卒業率やコホート残存率を出しているところもある。	
	中退率 Drop-out rate	中退者数／年度当初学生数		
	平均在籍年数	中退者数／年度当初学生数	留年率、中退率と併せて、教育の効率を見るためによく用いられる指標である。	
教育財政	教育分野への政府支出(対GNP比) Percentage of GNP on educational expenditure	教育にかかる公的支出／GNP	公的教育支出の対GNP比や対政府支出比は、政府の教育開発への努力を測る指標として用いられるが、他の教育レベルへの政府の取り組みとのバランスに留意する必要がある。	
	教育分野への政府支出(対政府支出比) Percentage of government expenditure on education	教育にかかる公的支出／全政府支出		
	高等教育への政府支出(対教育支出比) Public current spending on higher education as % of total public current spending on education	高等教育にかかる公的支出／教育にかかる公的支出	20、21が経常・開発支出の両方を含んでいるのに対して、22は経常支出のみを対象としている。	
	学生1人当たり政府支出 Higher education expenditure per student	高等教育にかかる公的支出／高等教育機関在籍者数	1人当たり支出は、初等・中等教育と比較して通常大きな開きがある。この指標は教育レベル間の資源配分を検討する際に用いられる。	
	奨学金／融資対象者数・額 Scholarship program/student loan program		高等教育の財源の多様化や受益者負担が進められている一方で、公正なアクセスを保障するための制度も必要である。奨学金や融資は必ずしも貧困層を対象としていない場合がある。	
高等教育を取り巻く環境	インターネットホスト数 Number of Internet hosts per 1,000 people	人口1,000人当たりインターネットと接続しているコンピュータ台数	かつては、人口当たり新聞発行数やテレビ、ラジオの普及度合い等がIT技術の普及を測るのに用いられていたが、インターネットホスト数のデータも近年入手可能になった。	
	研究開発における科学者と技術者 Scientists and engineers in R&D	人口100万人当たり科学者及び技術者数	何らかの科学分野で働く訓練を受け、専門的な研究・開発業務に従事している人の割合を示す。これらの仕事は通常、高等教育課程を修了することが必要である。	
	国外への留学生数 Number of students abroad as percentage of students at home			

2	チェック項目／指標(単位)	計算方法	備考
	近隣諸国における高等教育機関の状況 Universities in neighboring countries		ある国の高等教育への協力を検討する際、近隣諸国の高等教育機関を活用できるかどうか検討事項となる。
	若年層の国外への移住・出稼ぎ者数		途上国の中には、仕事を求めて他の国に出稼ぎに出たり移住してしまう高等教育修了者が多く存在する国がある一方で、中近東諸国のように出稼ぎ者によって一定の労働者を確保している国もある。このような人材の移動は、高等教育政策に大きな影響を与えるものである。
	年人口増加率 Annual population growth rate		年人口増加率や人口動態は、教育需要に関連する指標となる。
	若年層失業率 Youth unemployment ratio	若年層失業者数／若年層就労可能総人口	15歳または16歳から24歳までの失業率を指す。若年層失業率の程度は、教育の効果に影響を与えるものであるが、人口の多くがインフォーマルセクターや自営業に従事していたり、伝統的な労働の配分が行われている途上国においては、正確な失業率の計測は困難である。ただしUnderemploymentという概念(部分的に仕事がない、所得が低い、技術や生産性を最大限活用できていない状態)は各国で取り入れられつつあり、データ整備も進められている。
3	備考	—	
4	参照資料	JICA[開発課題に対する効果的アプローチ・高等教育](2003)	

0	番号	5-4
1	参考情報	<p>文部科学省 教育情報の公表の促進に関する諸政策について</p> <p>中央教育審議会大学分科会は、中長期的な大学教育の在り方について審議を行っている。</p> <p>質保証システム部会は、平成21年2月以降、それまでの大学分科会の検討に基づき、公的な質保証システム(設置基準、設置認可審査、認証評価の三つの要素)に関する経緯と現状を整理してきた。その内容は、同年8月に審議経過概要として取りまとめており、大学分科会が同年8月に公表した「第二次報告」にも掲載されている。公的な質保証システムの課題に関しては、今後も審議を続けることとしている。</p> <p>あわせて、質保証システム部会では、公的な質保証システムや、大学の自主的・自律的な質保証を促す仕組みの検討の一環として、「社会的・職業的自立に関する指導等」の法令上の明確化を審議し、平成21年12月に審議経過概要を公表した。大学分科会は、その審議に基づいて、本年1月に、大学設置基準等を改正するよう答申しており、翌2月には大学設置基準等が改正され、平成23年4月から施行されることになっている。</p> <p>並行して、質保証システム部会は、大学の質保証を確保する方策として、教育情報の公表の在り方を審議してきた。教育情報の公表は、既に、平成21年6月の大学分科会の「第一次報告」で「教育研究活動に関する情報公開の促進」が「検討課題(例)」として掲げられており、その後「第二次報告」でも「学生に対する学びの内容と水準の提示及びそれに関する情報公開」を論点として提示している。質保証システム部会は、そうした審議の蓄積を踏まえて、同年10月以降、具体的な検討を行っており、その内容は、本年1月の大学分科会の「平成21年8月から平成22年1月までの大学分科会の審議経過概要について」(以下、「第三次報告」とする。)でも整理されている。</p> <p>その後、質保証システム部会では、この課題について、さらに検討を進めており、その結果を踏まえ、関連する法令の改正を含めて、以下の通り、これまでの審議経過を整理した。</p> <p>1. 教育情報の公表に関する現状と課題</p> <p>(1) 現状</p> <p>学校教育法第113条により、大学は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するために、その教育研究活動の状況を公表することとされている。また、大学設置基準第2条により、大学は、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供することとされている。</p> <p>このほか、大学における教育情報の公表に関連して、法令上、次の規定が設けられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材養成目的その他の教育研究上の目的の公表(大学設置基準第2条の2) ・授業の方法・内容、年間授業計画、成績評価基準、卒業認定基準の学生に対する明示(大学設置基準第25条の2) ・自己点検・評価の結果の公表(学校教育法第109条) <p>(これらの詳細は(参考1)を参照)</p> <p>このほか、国立大学法人、公立大学法人及び学校法人の財務・経営に関する情報公開に関する規定がある。</p> <p>(2) 課題</p> <p>こうした制度的な枠組みに基づき、多くの大学では積極的に情報の公表が進められ、着実な進展が見られる。</p> <p>一方、一部の大学では、大学の強みや特色を分かりやすく公表し、外部から適切な評価を受けながら、教育水準の向上を図っていくとする観点がいまだ十分でないとの指摘もある。認証評価を含めて、各大学の教育の状況が明らかとなるような仕組みを、大学の機能別分化を踏まえて整備していくことが求められる。</p> <p>そこで、教育情報の公表に関し、以下の方針に基づいて検討を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育情報を公表する基本的な考え方を整理すること。 2. 対象となる教育情報の項目を明らかにすること。 3. これらの教育情報の公表を進める際の検討課題を整理すること。 <p>以下の「2. 教育情報を公表する基本的な考え方と公表が望まれる情報」では、1と2を整理し、「3. 教育情報の公表に関する検討課題」では、3を整理している。</p>
2	公表が望まれる情報	
(1) 公的な教育機関として、学生、保護者、社会に公表が求められる情報		
1. 教育研究上の基本となる組織に関する情報:	学部、学科、課程等の名称	
2. 教員組織及び教員数並びに教員の保有学位、業績に関する情報:	教員数、教員が教育を担当するにあたっての専門性に関する情報(教員の保有学位又は職務上の実績等) (「教員数」は、「学校基本調査」の最新値に準じて整理する。「職務上の実績」は、教員の専門性に関するものを示す。)	
3. 学生に関する情報:	入学に関する基本的な方針、入学者数、取容定員、在学者数、卒業者数、卒業後の進路(進学者数、就職者数、主な就職分野等) (「入学者数」「在学者数」「卒業者数」「進学者数」「就職者数」は、「学校基本調査」の最新値に準じて整理する。なお、働き方が多様となっている状況において、起業や資格取得準備等を行う者等を各大学の判断で公表することも考えられる。)	
4. 教育課程に関する情報:	授業科目の名称、授業の方法及び内容並びに一年間の授業計画の概要	
5. 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報:	学修成果に係る評価、修業年限及び修了に必要な修得単位数、取得可能な学位(「修業年限及び修了に必要な修得単位数」は、必修科目、選択科目及び自由科目の区分ごとの修得単位数を合わせて示す。「取得可能な学位」は、学科・専攻ごとに、付記する専攻分野の名称とあわせて示す。)	
6. 学習環境に関する情報:	所在地、主な交通手段、キャンパス概要、運動施設の概要、課外活動の状況 (「キャンパスの概要及び主な交通手段」は、キャンパスマップ、アクセスマップ等を示す。「運動施設の概要」は、運動施設の機能と規模を公表する。「課外活動の状況」は、学生のサークル・団体等の活動状況等を示す。)	
7. 学生納付金に関する情報:	授業料、入学金その他の費用徴収、利用できる授業料減免の概要(「授業料、入学金その他の費用徴収」は、費用徴収の種類、金額及び納入時期等を示す。「利用できる授業料減免の概要」は、減免対象の種類と要件、必要手続等を示す。)	
8. 学生支援と奨学金に関する情報:	学内の学生支援組織、利用できる奨学金の概要(「学内の学生支援組織」は、就職支援、メンタルヘルス等学生生活に関わる組織及びその機能を示す。「利用できる奨学金の概要」は、奨学金の種類や要件、申込み方法等を示す。)	
(2) 教育力の向上の観点から公表が求められる情報		
1. 学部・学科・課程、研究科・専攻ごとの教育研究上の目的		
2. 教育課程を通じて修得が期待される知識・能力の体系・どのようなカリキュラムに基づいて、どのような知識・能力を身に付けることができるのか		
3. 学修の成果に係る評価や卒業の認定に当たっての基準		
(参考) 国際的な大学評価活動の展開や我が国の大学情報の海外発信の観点から、各大学の戦略に基づき公表が考えられる情報の例(案)		
(1) 教育活動の規模と内容	<p>1. 基本的な情報</p> <p>(指標の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修業年限期間に卒業する学生の割合 ・教員の構成に関する情報 ・教員当たり学生数(フルタイムとパートタイム教員) ・各授業の平均学生在籍数 ・インターンシップの機会の提供状況 ・中途退学率 ・卒業後の進路状況(進学率、就職率、資格取得の状況等) <p>(明確な方針に基づく教育課程とその水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修得すべき知識・能力の明確化と、それを体系的に修得できる教育課程 ・上記に基づく学修成果を明示するにふさわしい学位の名称 ・計画的な履修方針に基づいた授業科目名や、その体系(いわゆるナンバリング)とシラバス(学内の関連する学問分野で共通化) ・単位認定、学位認定、成績評価の基準(大学として統一方針) 	

2		公表が望まれる情報
	2.学位授与数	
	3.外国人教員数	
	4.研究成果の生産性や水準	<ul style="list-style-type: none"> ・論文数・論文被引用数 ・海外研究機関との共同研究・連携に関する情報 ・その他優れた研究成果を示す指標等
	5.教育外部資金の獲得状況	
(2)	教育の国際連携の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・協定を締結している海外の大 ・上記大学との教員・学生交流や単位互換、ダブル・ディグリー等に関する実績を示す指標 ・国内外の大学によるネットワークへの参加状況等
(3)	大学としての戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・明確な目標の設定 ・国際的な諸課題への取組の姿勢 ・情報を収集、分析する機能の充実
(4)	留学生への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・入学手続に関する項目：入学要件（年齢・学歴）及び卒業資格要件、渡日前入学や独自の現地入試実施、日本留学試験の利用状況等 ・入学後の生活に関する項目：宿舍整備、日本語指導、カウンセリング、学内文書の英語化、経済的支援等 ・入学後の教育に関する項目：TA、RAによるサポート、留学生のTA、RAとしての活用 ・学位取得に関する項目 ・学位取得後の就職等の状況に関する項目：大学における学生支援の体制、就職後の進路、海外におけるインターンシップを含む企業との連携状況、OB会など卒業後のネットワーク形成状況等 ・英語による授業のみで学位を取得可能なコースの設置状況等
(5)	外部レビュー等の実施状況	
3	備考	—
4	参照資料	<p>上記情報は、「教育情報の公表の促進に関する諸施策について（審議経過概要）」（平成22年4月26日中央教育審議会大学分科会質保証システム部会）に基づく http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1293379.htm （参考）「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日」 http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1294750.htm</p>

4. 補稿：成果・指標・入手方法等の補足説明

(1) 類型1. 教育

説明項目
①成果1-1:「当該分野に従事する優秀な人材が増える」: 就職者数/就職率
②成果1-2:「当該分野の優秀な卒業生が輩出される」の「卒業生の成績」ならびに成果1-3:「大学の教育の質的向上と量的強化が実現する」の「在学生の成績」(学習成果)
③成果1-3:「大学の教育の質的向上と量的強化が実現する」、成果1-5:「教員の質・量改善」、成果1-6:「カリキュラム改善」、成果1-7:「教材改善」の「学生の満足度/評価結果」
④成果1-3:「大学の教育の質的向上と量的強化が実現する」の「質保証認定結果」 事例: <u>国内大学認証評価の評価基準</u>
⑤成果1-6:「カリキュラム改善」の「有識者によるカリキュラム評価結果」 事例① <u>国内大学認証評価(教育課程、教育内容・方法等の評価基準)</u> 事例②: <u>国立大学法人評価(教育・研究評価のうち教育現況調査)</u> 事例③ <u>技術者教育プログラムの認定審査(JABEEの日本技術者教育認定基準)</u>

①成果1-1.「当該分野に従事する優秀な人材が増える」: 就職者数/就職率

就職率・就業状況関連の指標については、本類型以外も含め、教育機能のアウトカム指標として設定されることが多く、また、大学教育の成果を測るうえでも本来設定されることが望ましい指標である。しかし、就職状況の把握は難しく、JICA分析対象案件をみても、設定しているにもかかわらず検証されている例は多くない。就職状況を把握している案件は以下のとおり2件である。

案件名	把握状況
NO. 1. ケニア・ジョモケニア ッタ農工大学(学士課程)	一部学科で追跡調査等により年度別卒業生の就職率などを把握
NO. 25. マレーシア高等教育 基金借款(HELP)	本事業留学生の卒業後の進路は、実施機関等の調査により279人中243人につき判明。業種、職種、日系企業、進学等も含む情報あり。事後評価時に受益者調査も実施

他ドナー案件でも、設定しているNo. 35 ハノイ工科大学新設プロジェクト(ADB)は実施中のため方法は不明であり、既に終了したNo. 38 インドネシア高等教育プロジェクト(ADB)でも外部効率は「就職状況」ではなく、①資格が高く労働市場で需要のある卒業生、②民間セクター雇用者とのリンケージ確立の確認に留まっている。

その背景には、雇用に関するデータ整備は容易ではないことがある。例えば UNESCO の Constructing an indicator system or scorecard for higher education: A practical guide でも、Relevance and external efficiency に対応する指標として就業に関連する以下の指標を例示しているが、定期的に卒業生の追跡調査を行うことはコストの問題もありデータ整備が難しいとしている。

Relevance and external efficiency (レリバンスと外部効率) の指標

- ・ employment rate of graduates from higher education (就職率)
- ・ unemployment rate of graduates from higher education (失業率)
- ・ proportion of graduates from higher education institutions with a job as a percentage of people 25-64 years of age (25-64歳人口に占める高等教育卒業生で仕事をしている人の割合)
- ・ salaries and wages of graduates from higher education. (卒業生の収入・賃金)

(出所) Michaela Martin, Claude Sauvageot (2011) P. 37 -39

卒業生データがない場合は、労働力調査データが役立つとしているものの、労働力データも整備されていないこともあり¹、また、セクターレベルの支援であれば、マクロ雇用データの学歴別就職率などで対応可能・妥当²な場合もあるが、影響範囲の限られる個別機関支援の場合は個別機関のデータを検証する必要がある。

このような状況を踏まえて就職者数／就職率を指標として設定・データ取得する際には、以下のような点に留意する。

- **前提条件**：就職者数／就職率、は、いずれも雇用情報（卒業生リスト、就職先、コンタクトなど）が整備されていることが前提となる。そのためには、担当部署の明確化、データ取得・管理・更新等が必要。また、一定期間・規模の卒業生が輩出／就職していることも前提である。
- **データの内容**：大学における専攻と関連する分野における就職者数／就職率を検証することが望ましい。関連分野については①業種、②職種の両方から見るができるが、客観的な分類が難しい場合には、自己申告で対応することもある。
- **タイミング**：就職率等を検証する際には、データ取得のタイミングは、当該国の雇用慣習に留意する必要がある。日本のように、新卒雇用が一般的でかつ卒業時点での進路データが整備されているような途上国はほとんどない。従って、卒業後どの時点での就業状況をみるのか当該国・分野の就職慣行に即したタイミングでの取得・検証が必要となる。例えば No.1 ケニア・ジョモケニアッタ農工大学案件では、学位取得後3年間の就職率／就職状況の推移をみている。
- **代替方法**：厳密に就職者数・就職率が取れない場合は、支援大学／学科等の主な雇用先・業界団体・連絡のとれる卒業生など限定的な範囲を対象として、雇用者満足度調査、卒業生追跡調査を行うこともある。その場合、少数の意見を持って全体を代表することのないよう、規模やカバレッジに留意する必要がある。
- **結果の解釈・評価（経済情勢などの外部要因）**：雇用環境は経済状況によって大きな影響を受けることに留意しなければならない。（例えば、どれだけプロジェクト目標である教育・研究能力が向上し、優秀な学生が輩出されても、関連分野に就職できるとは限らない）従って、就職率／就業状況を評価する際には、外部環境と合せて判断する必要がある。また、社会で貢献することのない高等人材を多数育成し続けても、非効率と判断せざるを得ないこともある。
- **評価基準**：就職率として出てきた数値を判断するためには、目標値や評価基準が必要である。一般的には、規模やレベルなどが比較的類似する大学（例：No.1 ケニア・ジ

¹ 例えばカメルーンでは、雇用の可能性（employability）を専門職と技術ストリームの規模により測っている（employability by measuring the size of professional and technical streams）とある。

² 世銀、コロンビアの Higher Education – Improving Access Project（WB 2009）では、就職率、収入は基本的にマクロデータを使っている例がある。これは支援対象が広いため妥当とみられる。

ヨモケニアッタ農工大学では東アフリカ地域の大学とナイロビ大学)との比較や、同分野・同学歴・同年齢層など類似グループの就業率／失業率などとの比較により、対象大学のパフォーマンスを評価することが考えられる。

②成果 1-2:「当該分野の優秀な卒業生が輩出される」の「卒業生の成績」ならびに成果 1-3:「大学の教育の質的向上と量的強化が実現する」の「在学生の成績」(学習成果)

卒業生／在学生の能力を測る標準的指標として「卒業生／学生の成績」を設定した。JICA 事業評価では、一般的には、当該国・大学における既存の学習成果のアセスメントシステムを用いることが現実的と思われ、内容は試験結果などを用いることを想定している。一方で、既存のアセスメントが、新たに導入・改善したカリキュラムなどに適していないことも見込まれることから、その結果をそのまま用いることが妥当ではないことも考えられる。また、学習成果のアセスメント結果の解釈には留意が必要となる。そのための参考として、学生の学習成果とはどのようなことを指すのか、また、どのように測られているのか、またその課題や留意点について以下補足する。

「学習成果」という用語には状況によってさまざまな意味に解釈されるが、ここでは直接的なアウトカムとしての学習成果について記載していることを確認する。以下の図は、学習成果を直接的なアウトカムと設定した場合の、インプット→活動→アウトプット→アウトカムの概念図である。

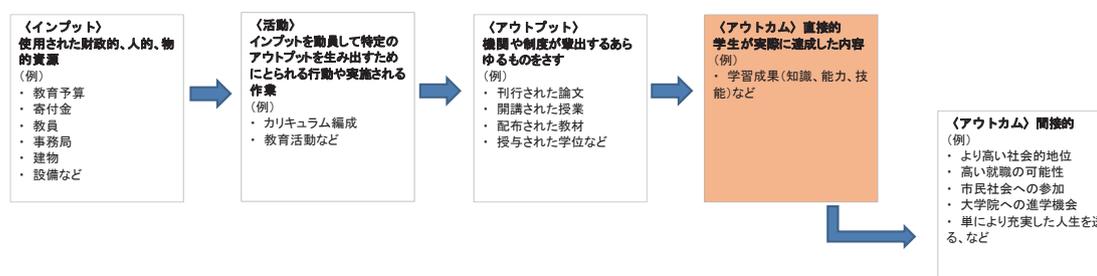


図 1 学習成果をアウトカムとした場合のロジック

(出所) Deborah Nusche (2008) (深堀 聰子訳)

高等教育研究の分野において、何をもち「教育の成果とするのか」「それがどのように把握できるのか」「その点検・評価を通してどのように教育改革・改善に結びつけていくことができるのか」などといった評価の方法やその成果の蓄積はまだ不足している。学習成果の測定(アセスメント)は、高等教育機関が学生の知識と技能の育成にいかに関与しているのかをとらえることであるが、学習成果のアセスメントについては、確立された方法はないとされる。しかし、各国において実践されている方法を類型別に示すと以下のとお

りとなる³。

表1 学習アセスメントの類型

アセスメントの類型	内容
①大規模で直接的なアセスメント（標準テストなど）	ブラジル、メキシコ、オーストラリア、アメリカなどでは実施されているが、大規模な標準テストは、高等教育機関で広く実施されているわけではない。
②大学院入学試験	上記の代替として使うことはできるが、学士課程段階での達成度の指標とみなすことができる。ただし、大学院入学試験は学士課程の教育目標と必ずしも整合性が確保されているわけではないこと、大学院を目指す学生にはサンプルとしての偏りがあるという限界はある。
③学生の自己評価	直接のテストとは異なり学生が高等教育機関での経験の学習成果へのインパクトを評定すること。自己アセスメントは、学習そのものではなく、学習の間接的な証拠に着目する。意識調査では、学生や卒業生に、自己の学習成果を評価させたり、中・長期的な行動面の成果を報告させたりしている。たとえば National Survey of Student Engagement (NSSE)（アメリカ）では、学生がさまざまな学習活動にいかに関与したかが測定されている。Course Experience Questionnaire (CEQ)（オーストラリア）では、履修科目が知識と技能、対人関係理解を高めるうえで役に立ったかを、学生に評価させている。
④労働市場における成果や進学など	上記の図では間接的なアウトカムとして位置づけられ、これは学習成果の二次的な指標に相当する。この部分は後述する「長期的な成果」の項で触れる。

（出所）Deborah Nusche（2008）（深堀 聡子訳）

また、学生が直接身に付けた学習成果の類型としては、①認知的成果（一般的な知識・技能と専門分野別・科目別の知識・技能などが相当する）と②非認知的成果（態度、信念や価値観の形成などが相当する）があり、認知的・非認知的という分類を超えて③職業的コンピテンスに着目することもある。例えば、オーストラリアでは1999年から大学生を対象として、①批判的思考、②問題解決、③対人理解、④文章によるコミュニケーション、の四つの分野でのテストが試行され、それを大学への政府補助金に結びつけることも検討されている。

このように、学習成果の把握を行う背景には、産業界や労働市場から大卒者に期待される能力という社会的要請とともに、高等教育のグローバル化と質保証に対する国際的な動きがある。OECDでも、AHELO（The Assessment of Higher Education Learning Outcomes）として、高等教育における学習成果の評価についてフィージビリティ・スタディを実施している⁴。これは、学生の知識とスキルを直接測定するもので、生徒の学習到達度調査（Programme for International Student Assessment: PISA）の高等教育版といえる。日本でも、学習成果の可視化は注目されている課題であり、学習成果の可視化の取り組みをカリキュラム開発とともに進めている金沢工業大学の事例などが参考になる（勝又美智雄

³ この項主にDeborah Nusche（2008）Deborah Nusche（2008）“Assessment of Learning Outcomes in Higher Education: A Comparative Review of Selected Practices” *OECD Education Working Paper No. 15*（深堀 聡子訳「高等教育における学習成果アセスメント - 特筆すべき事例の比較研究 - OECD 教育関連ワーキングペーパーNo. 15」）同文献は、様々なアセスメントについて網羅的にレビューしたものである。

⁴ AHELOの概要：学部レベルの学生、16か国（含む日本）、150機関余りが参加。①generic skills、②discipline-specific skills（経済と工学分野で実施）、③contextual informationについてのデータ収集。フェーズ1（2010年1月～2011年6月）でテスト作成、フェーズ2（2011年1月～2012年12月）でテスト・質問票調査実施の後、最終会合（2012年末）での検討を経て、フィージブルであれば本格実施となる予定（OECD、AHELOのHP）

2009)。他にも、各国において様々なアセスメント・ツールにより測定されている実績があり、詳細は学習アセスメント事例をとりまとめた OECD の文献 (Deborah Nusche 2008) を参照されたい。

学習成果を測るときの留意点のひとつとして、学生の学習成果には大学の教育の質向上といった要因だけでなく、学生個々の資質や背景などが影響を及ぼしているという点が挙げられる。これは、インプット (入学前の特性) を重要視しているもので、JICA 事業評価でも入学以前の特性 (input) をコントロールした上で、環境 (environment) の成果 (output) への効果を測定することが必要になる。大学における教育・研究環境の改善と学習成果との因果関係 (教育・研究環境が改善されれば学習成果があがる) ことを類型 1. 教育のロジックモデルでは想定しているが、学習成果の向上要因としては厳密には個人の素質・特性も考慮する必要がある。

③成果 1-3 : 「大学の教育の質的向上と量的強化が実現する」、成果 1-5 : 「教員の質・量改善」、成果 1-6 : 「カリキュラム改善」、成果 1-7 : 「教材改善」の「学生の満足度／評価結果」

「学生の満足度／評価結果」は様々な成果の指標として設定されており、大学教育の直接の受益者として学生を対象とした調査によりデータ入手が行われる。成果別の指標の中身は質問項目により具体化されるが、よく行われるものとして、学生による授業や教員の指導方法・内容に対する満足度、学習成果 (自己評価)、大学の様々な機能やサービスに対する満足度などがある。回答結果は、4 段階、5 段階のスケールなどを用いて評点として定量化して活用することができる。

学生による授業評価は日本では大学改革の進行とともに国立大学から普及が始まり、大学評価の義務付けもあり、広く実施されている方法である。また、授業評価における評価項目として全国の多くの大学で使用しているものとして、次の 12 項目があげられる。

表 2 学生による授業評価の主な項目

<ol style="list-style-type: none">1. 学生の自己評価2. 教育施設・設備3. 評価方法の適切さ4. 授業の進度5. 黒板・ビデオ・OHP等の使い方6. テキスト・配布資料の適切さ7. 質問や発言への対応状況8. 授業のわかりやすさ9. 話し方10. 授業の準備状況11. シラバスと実習の授業の関係12. 授業の体系性
--

(出所) 米谷淳 (2006)

他方、学生調査に対する批判と学生調査の限界、とりわけアンケート調査には様々な批判があることも確認しておく必要がある。その主なものをあげれば以下の通りである。

- ・ 妥当性の問題すなわち、学生の発達（例 身につけた能力）といっても、学生の自己申告や自己評価に過ぎない。多くの調査は15分程度のものであり、これらを測定できているか疑問である。
- ・ 調査の信頼性への疑問がある。回答者には偏りがあるのではないか。たとえば、真面目な学生のみ回答することがあるとすれば、学生の評価は過大な評価となるおそれがある。逆に、学生が真面目に回答しているか疑問という批判もある。
- ・ 学生の発達は、個々のカリキュラムや活動によるのではなく、大学の経験全体によって培われるものである。共通の経験こそが重要である。
- ・ 学生の発達は大学教育の効果か、それとも単なる「成熟効果」か。比較対象として非大学生と比較する必要がある。

（出所）東京大学（2011）

以上のとおり、直接の受益者である学生による評価は重要な情報であり、通常の大学評価でも標準的な評価方法であるが、同時に限界もあるため他の指標とも組み合わせて活用することが求められる。

④成果1-3：「大学の教育の質的向上と量的強化が実現する」の「質保証認定結果」

本成果は、類型化1. 教育の案件において、プロジェクト目標として一般的に設定されることが多い成果である。標準的指標を考える際には、アウトプットの言い換え（教員の質向上、カリキュラム改善、施設・設備改善など）にならないように、アウトプットの結果として教育の質・量が向上したことに対応する指標を設定する必要がある。

本成果の補助的指標のひとつに認証評価等質保証評価結果を設定した。質保証制度が機能している場合には有効な指標であるが、多くの途上国では質保証制度の構築がなされていない状況もある⁵。その場合は、質保証制度で通常検証されている項目を参考に、支援大学関係者、プロジェクト関係者または評価調査団によって検証・確認する方法も考えられる。以下に日本の認証評価制度で検証している項目の一覧を示した。

事例：国内大学認証評価の評価基準

認証評価機関により独自に設定された項目であるが、概ね、同様の項目から構成されている。大学による自己点検（自己評価）に基づき、専門家により評価するプロセスを経て、認証されるかされないか（Pass or fail）を決めるものである。なお、各基準はさらに詳細な説明が付記されている。詳細は参考資料（3）「高等教育評価参考情報概要表」参照。

⁵ 例えば、WB, Higher Education Quality Assurance in Sub-Saharan Africa(2007)によれば、調査したサブサハラアフリカ地域では国家レベルの質保証制度は近年の課題であり、調査対象52か国中機能している国の質保証機関は16か国にしかない。またその内容も、単に省による資格付与（ライセンス）から、包括的な制度によるアクレディテーションや機関のランキングと様々なレベルがある。方法はほぼどこも同じで、大学（またはプログラム）のアカデミック・レビュー（自己評価）に対しピアレビューを行って、その結果を大学や政府、ステークホルダーへ伝えるというものである、と報告されている。

表3 大学の認証評価機関別評価基準

財団法人大学基準協会	独立行政法人大学評価・学位授与機構	財団法人日本高等教育評価機構
【大学基準】 1. 理念・目的 2. 教育研究組織 3. 教員・教員組織 4. 教育内容・方法・成果 5. 学生の受け入れ 6. 学生支援 7. 教育研究等環境 8. 社会連携・社会貢献 9. 管理運営・財務 10. 内部質保証	【大学評価基準】 1. 大学の目的 2. 教育研究組織 3. 教員および教育支援者 4. 学生の受入 5. 教育内容及び方法 6. 学習成果 7. 施設・設備及び学生支援 8. 教育の内部質保証システム 9. 財務基盤及び管理運営 10. 教育情報等の公表	【大学評価基準】 1. 見学の精神・大学の基本理念および使命・目的 2. 教育研究組織 3. 教育課程 4. 学生 5. 教員 6. 職員 7. 管理運営 8. 財務 9. 教育研究環境 10. 社会連携 11. 社会的責務

(出所) 財団法人大学基準協会 (2011)、独立行政法人大学評価・学位授与機構 (2011)、財団法人日本高等教育評価機構 (2011) の掲載基準より抜粋

⑤成果1-6:「カリキュラム(学習課程・内容・方法等)の改善」の「有識者によるカリキュラム評価結果」

本類型では、カリキュラム(学習課程)は学習内容・学習方法も含む概念として設定しており、その質を評価することは当該国の状況も含め、当該分野の高度に専門的な知識を必要とするため、評価方法には検討を要する。新設校/学部/学科であれば、まずカリキュラムの開発から始めることとなり、既存のものであってもカリキュラムが社会経済のニーズに即した更新・改訂がなされていない、実践的でない、といった問題が想定されるが、いずれにせよカリキュラムは大学の「教育」機能における中枢である。カリキュラムの質にかかる標準的指標のひとつに「有識者によるカリキュラム評価結果」を設定したのは、以上のような理由による。

カリキュラムの評価は、日本の大学評価ではどのように行われているのであろうか。以下は、国内大学評価で行われているカリキュラム改善にかかる評価項目・基準を①認証評価、②国立大学法人評価、③技術者教育プログラムの認定について例示した。評価の方法として共通するのは、当該分野の専門家等から構成されるメンバーにより(ピアレビュー)、大学側の自己点検(大学による自己評価)報告書とその根拠資料の分析ならびに実地審査等を組み合わせ、予め設定された評価項目・基準に即して評価する方法である。評価結果は基準への適合状況をレーティングし、定性的・記述的に評価している。JICA 事業評価においても、カリキュラムの質を評価する場合には、このような評価方法や評価項目を準用して、支援大学や当該国の専門家・有識者、プロジェクトの専門家、あるいは調査団により行うことも考えられる⁶。

事例①国内大学認証評価(教育課程、教育内容・方法等の評価基準)

⁶ プロジェクト運営の初期の段階からこのような視点を持ってカリキュラム改善に取り組むとともに、運営指導調査や中間レビューなどでの確認・評価と改善を行うことが重要である。

国内の大学認証評価における、教育課程、教育内容、方法等の評価基準は以下のとおり
の視点で行うとある。国内認証評価では、基本的に定量的な指標を設定しているのではな
く、あくまでも、「項目」「視点」「基準」に対し、大学側の自己点検（自己評価）結果とそ
の根拠となる資料を基に、専門性のある委員により評価（ピアレビュー）されるもので、
基準を設けてレーティングするとともに、評価結果は記述式で提示している。各項目のさ
らに詳細な基準説明については参考資料（3）「高等教育評価参考情報概要表」参照。

表4 国内大学認証評価（教育課程、教育内容・方法等の評価基準）

国内認証評価 大学基準協会		国内認証評価 大学評価・学位授与機構		国内認証評価 日本高等教育評価機構	
評価項目・ 基準	評価・点検項目	基準		評価基準	領域・基準項目
4. 教育内 容・方法・ 成果	A. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか 2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか 3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか 4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか B. 教育課程・教育内容 1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか 2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 C. 教育方法 1) 教育方法および学習指導は適切か 2) ンラパスに基づいて授業が展開されているか 3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか 4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	5. 教育内 容及び方 法	(学士課程) 5-1 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)※が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。 5-3 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)※が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。 (大学院課程(専門職学位課程を含む。)) 5-4 教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等(研究・論文指導を含む。)が整備されていること。 5-6 学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっていること。	3. 教育課程	領域、教育目的、教育内容、学習量、教育評価 3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。 3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。 3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

(出所) 各認証評価機関の平成23年度版ハンドブック等に基づき作成

事例②国立大学法人評価（教育・研究評価のうち教育現況調査）

国立大学法人評価の項目別評価では、教育・研究について学位授与機構に委託して評価を行っている。教育水準分析項目は、I. 教育の実施体制、II. 教育内容、III. 教育方法、IV. 学業の成果、V. 進路・就職の状況の5項目から構成される、それぞれ「基本的な視点」を設けており、これに対応して、「水準にあるかないか」を判断し、判断理由を記述するものである。

5項目のうち、カリキュラム改善に直接相当するとみられるII. 教育内容、III. 教育方法について、名古屋大学工学部ならびに工学研究科の評価結果記載事例を以下に示した。評価結果の記載内容から、指標として抽出できるものも付記したところ、これらは標準的指標（または補助・代替的指標）として本プロジェクト研究でも活用している指標ではあるが、大学評価においては、これらの指標は評価結果の部分的な側面にすぎず、評価は定性的・記述的であることに留意されたい。教育・研究評価の詳細は参考資料（3）「高等教育評価参考情報概要表」参照。

表5 国立大学法人評価（教育・研究評価のうち教育現況調査）

分析項目	基本的な視点	事例:名古屋大学工学部		事例:名古屋大学工学研究科	
		判断理由	参考となる指標 (左記より抽出)	判断理由	参考となる指標 (左記より抽出)
II 教育内容	○ 教育課程の編成	四年一貫教育の科目区分は専門系科目、基礎科目及び教養科目の3科目に大別されている。このうち、専門系科目は専門科目、関連専門科目及び専門基礎科目に分けられ、教育的効果を上げるように適正に年次配分されている。一方、2年次から3年次への進級要件が設定されており、4年次での卒業研究開始要件を設定している学科、コースもある。また、分野別教育評価が行われた際に、各学科、履修コースの教育目的・目標が明文化され、改善を図り、これらについて学生に周知するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	・ 科目区分と年次配分の適切性 ・ 進級要件の設置 ・ 卒業研究開始要件の設定 ・ 学科・履修コースの教育目的・目標の明文化／改善の実施／学生への周知	工学研究科の大学院博士前期課程は「主専攻科目」、「副専攻科目」の他、3科目区分を導入し、流動型大学院システムにおける教育を実効あるものとしている。該当学生が所属する主専攻科目は中核的な科目であり、副専攻科目は総合的能力を養うなど、それぞれの専攻により目的が明確にされている。この目的により、それぞれの履修科目をバランスよく配置され、必要最低限の単位数を制定するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	
	○ 学生や社会からの要請への対応	創造力・総合力およびリーダーシップを備えた人材育成と社会的要請に対応するために、「創成科目」が開講されるなど、特徴的な実習、実験講義が設定されるとともに、名古屋大学卒業生でわが国でも有数の企業から社長級の非常勤講師による「工学概論第1」が、また社会的要請による「工学倫理」が1年次生を対象に開講されるといった特徴的な科目を開講するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	・ 要請に対応する実習・実験講義の設置 ・ 要請に対応する科目の開講 ・ 卒業生講師による講座開講	当該研究科の教育課程は、副専攻や他専攻科目を履修することにより、社会の要請に応える総合的に幅広い素養を涵養できるよう組まれている。「高度総合工学創造実験」は企業人による、異分野学生が参加できる創成的実験科目であり、その他「研究インターンシップ」や「ベンチャービジネス特論」等は大学の研究を事業化、そして起業化する際の研究者としての必要な知識を取得させることを目的としている。また、流動型大学院システムは研究と教育がうまく連動できるように組み立てられている。一方、学生の海外留学支援のために海外大学との学術交流協定を行い、法人化された平成16年以降、派遣助成実績は年々減少傾向にあるが、海外派遣助成制度等を実施しているほか、留学・海外派遣プログラムを充実させるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	・ 企業人による科目 ・ 研究の事業化・起業化に資する科目 ・ 留学支援の学術交流協定・派遣助成実績 ・ 留学・海外派遣プログラム
III 教育方法	○ 授業形態の組合せと学習指導法の工夫	各学科ともに基礎科目、教養科目の授業形態は演習、実験、実習が約30%である。一方、専門教育科目は卒業要件の約70%が座学、30%が実験、実習等である。授業形態はそれぞれの学科において専門分野の特性により、配置されている。平成16年度から演習や実験、実習等にティーチング・アシスタント(TA)を徐々に増加配置している。平成19年度の配置科目は281科目と16年度の3%増となり、個々の学生の理解度にあった細かい教育を進めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	・ 科目の授業形態別割合(演習、実験、実習) ・ 卒業要件の授業形態別割合(座学、実験、実習等) ・ TA配置状況 ・ 配置科目数	専攻・分野の目的に沿って、セミナー、講義、及び実験・演習の組合せは、他の多くの大学と類似しているが、講義は大人数で、セミナー、実験および演習は少人数教育で行われている。また、非常勤講師が行う「高度総合工学創造実験」は企業等の研究者、第1人者によって講義される科目であり、最先端の研究成果を確かめる効果的な機会を設けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	・ 大人数・少人数教育の組み合わせ(またはセミナー、実験、演習の少人数教育) ・ 企業等の研究者・第一人者による科目(最先端の研究成果を確かめる効果的な機会)
	○ 主体的な学習を促す取組	学年担任、指導教員制をとり、学生の学業に関する相談に対する助言、学業支援を実施している。しかし、提示された各種のデータから、どの程度改善されているか、不明である。一方、各学科、専攻単位で図書室の整備を行い、その他、学生の自主的な学習を促すために、講義室等を開放するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	・ 学生に対する助言・学業支援の実施	大学院博士前期課程において、1、2年当初に進路ガイダンスを実施している。すなわち、シラバスの提示や授業科目等の履修相談に応じるなど、履修計画や関連する事項について手厚い相談窓口を設けている。大学院博士前期・後期課程学生には、主体的に学習、研究ができるように勉強場所が確保されている。また文献調査も充実しており、図書室の閲覧力も100%近く達成している。学生あたりの閲覧座席数0.12と全国平均値であり、職員(司書教の割合)は全国平均より遥かに高いなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。	・ 進路ガイダンスを実施している。 ・ 勉強場所の確保 ・ 図書室 ・ 図書室の閲覧力(機械可読化) ・ 学生あたりの閲覧座席数 ・ 学生あたりの司書教の割合

(出所) 名古屋大学 (2010) に基づき作成

事例③技術者教育プログラムの認定審査 (JABEE の日本技術者教育認定基準)

日本技術者教育認定機構 (JABEE) では、技術者教育プログラムに特化した認定審査を行っている。JABEE では、高等教育機関で行われている教育活動の質が満足すべきレベルにあること、その教育成果が技術者として活動するために必要な最低限度の知識や能力 (ミニマム・リクワイアメント) の要請に成功していることを認定するもので、技術者教育の国際的な同等性を確保⁷するとともに、認定されたプログラムの修了者が将来技術業につくために必要な教育を受けていることを社会に公表する役割を果たしている。

認定審査の方法は、専門家により構成される審査チームが、大学より提出される自己点検書の検証ならびに実地審査 (必要に応じ) を通じ、最終的に認定基準に対するプログラムの「適合度合い」を評価基準に即し判定している。日本技術者教育認定基準は1~6の共通基準と技術の専門分野別の要件から構成され、認定基準と審査項目は以下のとおりで

⁷ JABEE が制定した日本技術者教育認定基準はワシントンアコードの規則、手順に準じている。ワシントンアコードは、技術者教育の実質的同等性を相互認証するための国際協定で、JABEE は2005年6月加盟。米、加、英など加盟12か国の技術者認定制度との相互協定により、実質的同等性が図られている。

ある。詳細は参考資料（3）「高等教育評価参考情報概要表」参照。

表 6 技術者教育プログラムの認定審査（JABEE の日本技術者教育認定基準）

基準	内容
共通基準	
基準 1. 学習・教育目標の設定と公開	以下の各内容を具体化したプログラム独自の学習・教育目標の設定と公開 (a) 地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養 (b) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、および技術者が社会に対して負っている責任に関する理解（技術者倫理） (c) 数学、自然科学および情報技術に関する知識とそれらを活用できる能力 (d) 該当する分野の専門技術に関する知識とそれらを問題解決に応用できる能力 (e) 種々の科学、技術および情報を利用して社会の要求を解決するためのデザイン能力 (f) 日本語による論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力および国際的に通用するコミュニケーション基礎能力 (g) 自主的、継続的に学習できる能力 (h) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力
基準 2. 学習・教育の量	<ul style="list-style-type: none"> 4 年間、124 単位以上、学士の学位をえたものを修了生とすること 総計 1,600 時間以上（専門分野 900 時間以上、数学・自然科学・情報技術 250 時間以上、人文科学、社会学等 250 時間以上を含む）
基準 3. 教育手段	<p>3.1 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムの設計、開示、科目と学習・教育目標との対応関係の明確化 授業計画書（シラバス）の作成、開示、実践 学生自身による達成状況の点検・学習への反映 <p>3.2 教育組織</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員・教育支援体制 教員間連絡ネットワーク組織 教育の質向上の仕組み（FD） 教員の教育活動評価 <p>3.3 入学、学生受入および移籍の方法</p>
基準 4. 教育環境・学生支援	<p>4.1 施設・設備</p> <p>4.2 財源</p> <p>4.3 学生への支援体制</p>
基準 5. 学習・教育目標達成	<ul style="list-style-type: none"> シラバスに即した達成度の評価 他の高等教育機関等で取得した単位認定など プログラムの各学習・教育目標の達成度を総合的に評価する評価基準の設定と実践 修了生勢インがプログラムのすべての学習・教育目標を達成していること
基準 6. 教育改善	<p>6.1 教育点検</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検の仕組みと開示 社会・学生の要望への配慮の仕組みと開示 <p>6.2 継続的改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準 1-6 に即した継続的改善の仕組みと実践
分野別要件	
①習得すべき知識・能力、②教員（資格・能力にかかる望ましい要件）などが、化学、機会、材料、地球・資源、情報、電気・電子・情報津新、土木、農業工学、工学（融合複合・新領域）、建築、物理・応用物理、経営工学、農学一般、森林、環境工学、生物工学の分野別に要件が設定されている	

（出所）日本技術者教育認定機構（JABEE）HP に基づき作成

(2) 類型 2. 研究

説明項目
①成果 2-1 「大学の研究成果が当該分野で活用される」、成果 2-2 「大学で研究成果がもたらされる」の「研究成果（知的財産・特許など）」 <u>事例：大学における知的財産管理の指標について（山口大学の例）</u>
②成果 2-1 「大学の研究成果が当該分野で活用される」、成果 2-2 「大学で研究成果がもたらされる」の「共同研究・受託研究」
③成果 2-2 「大学で研究成果がもたらされる」、成果 2-3 「大学の研究能力が向上する」の「論文数・論文発表数・論文被引用数・引用指数など」 <u>事例：大学ランキングに見られる論文・被引用論文の指標</u>
④成果 2-3 「大学の研究能力が向上する」における「研究評価の結果／ピアレビュー結果」「（研究機能にかかる）質保証認定結果」ならびに「大学ランキング」 <u>事例①国立大学法人評価（教育・研究評価のうち研究現況調査）</u> <u>事例②オランダの研究機能評価</u> <u>事例③国際大学ランキングにおける研究評価</u> <u>事例④大学経営評価指標における研究評価</u>

①成果 2-1 「大学の研究成果が当該分野で活用される」、成果 2-2 「大学で研究成果がもたらされる」の「研究成果（知的財産・特許など）」

研究成果として一般的なものに、知的財産、知的財産権、特許（パテント）の申請・取得、発明、ライセンスなどがある。「知的財産」とは、「特許」だけでなく、大学においては著作物（論文、試験問題、教材、書籍や様々なデータベース等）など教職員が日々の教育研究活動の中で創出している成果物も数多い。これらのうち、法令や法律上で保護されたものが「知的財産権」であり、日本の法律では「特許権、実用新案権、育成者権、意匠権、著作権、商標権その他の知的財産に関して法令により定められた権利または法律上保護される利益に係る権利」となっている（独立行政法人国立大学財務・経営センター 2008）。JICA 事業評価においても、知的財産として「特許」などは設定されうる指標であるため、大学で産出する「知的財産」や「特許」について説明する。

まず、研究の成果としての知的財産の位置づけを確認する。以下の表が示すように、「産業社会」「市民社会」「国際社会」という3つの社会のうち「知的財産としての特許」は「産業社会」への大学の貢献に位置づけられる。また、知的財産は、社会で活用されることによって社会貢献に結びつく。

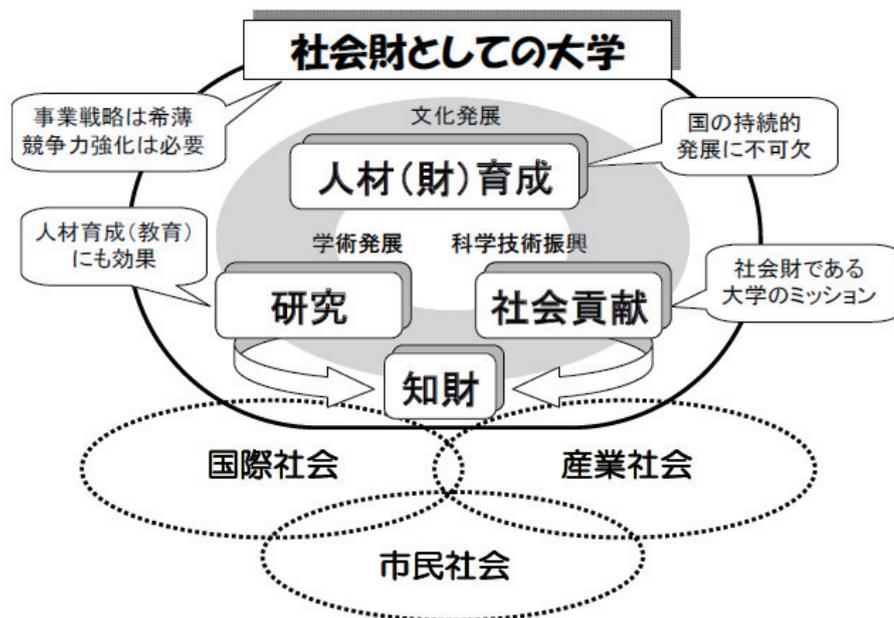


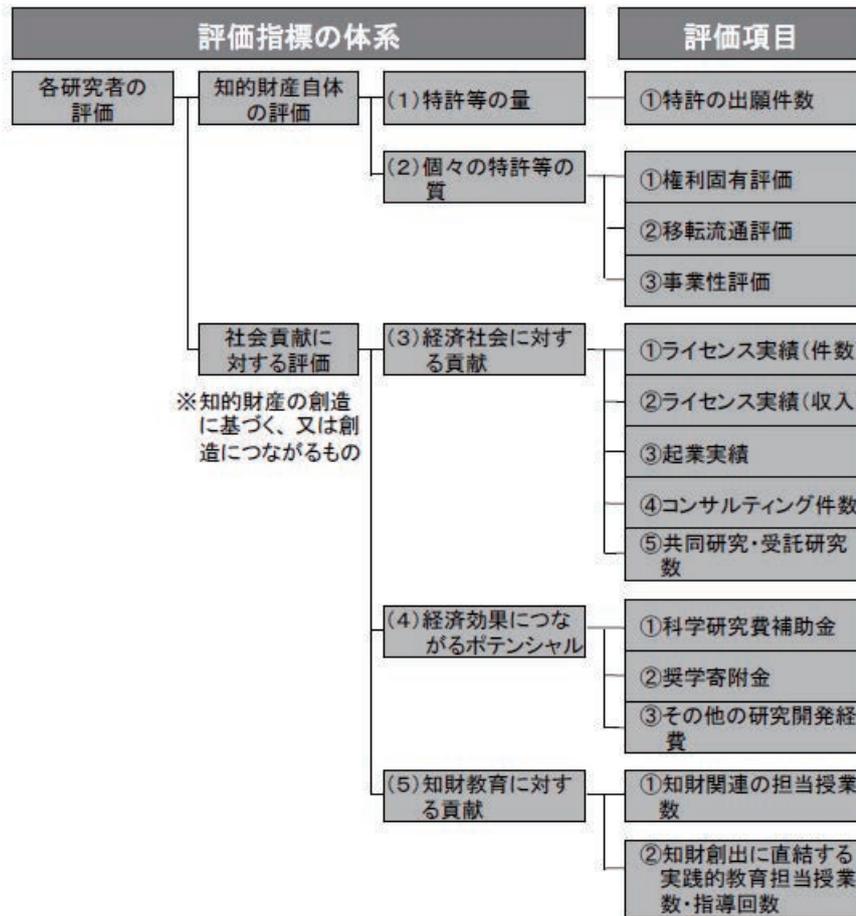
図2 大学の基本的ミッションと知的財産の関係

(出所) 山口大学産学公連携・創業支援機構 (2008) P. 56

知的財産を特許・発明に限定した場合の、大学における知的財産管理の指標について事例を示す。

事例：大学における知的財産管理の指標について（山口大学の例）

知的財産に関する評価指標の構築を目指した報告書によれば、評価指標の構成は以下のとおりと提案されている。特許等の知的財産に対し、量と質の双方から評価がなされ、ライセンス、起業実績、コンサルティング、共同研究・受託研究等は社会貢献に位置づけられている。「特許の量」は、「特許の出願件数」で、「特許の質」は「①権利固有評価」「②移転流通評価」「③事業性評価」の3つの視点からなされる。また、知的財産自体の評価について、「重要性・進歩性」「技術的実現性」「必然性・排他性」「市場性・移転先」の4つの評価項目を設け、3段階にレーティングして定性的情報を定量化する試みがなされている。詳細については、報告書（山口大学産学公連携・創業支援機構 2008）参照されたい。



(参考：その他で指標を構成する項目として想定されるもの)

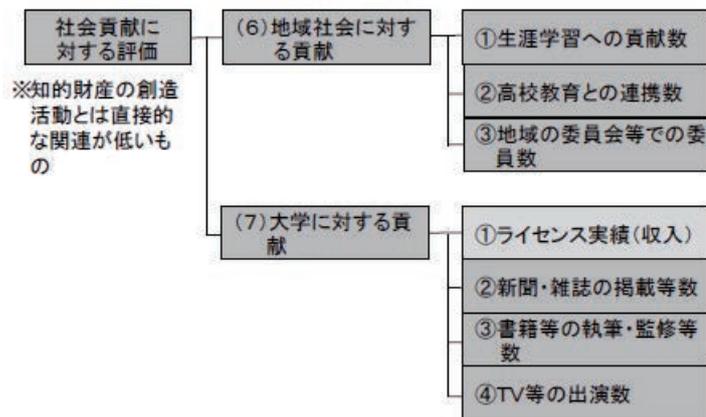


図3 知的財産に関する総合的な評価指標の構成(案)

(出所) 山口大学産学公連携・創業支援機構 (2008) P. 67

表7 ケーススタディにおける「知的財産自体の評価」（定性データ）の定量化の方法

評価項目	定量化の方法（案）
「重要性・進捗性」	小・中・大→1・2・3
「技術的実現性」	アイデア段階・施策段階・実用段階→1・2・3
「必然性・排他性」	小・中・大→1・2・3
「市場性・移転先」	小・中・大→1・2・3

（出所）山口大学産学公連携・創業支援機構（2008）P. 77

②成果 2-1 「大学の研究成果が当該分野で活用される」、成果 2-2 「大学で研究成果がもたらされる」の「共同研究・受託研究」

産学官連携の類型には以下のようなものがあり、共同研究や受託研究はそのひとつの例である。研究の成果として、あるいは、研究活動の量を測る指標として、案件の状況に応じて以下のような類型にある様々な活動の数やそのための外部資金額、従事する教員・研究者数といったものが設定される。

表8 文部科学省による産学官連携の類型

文部科学省による産学官連携の類型	
共同研究	企業から研究経費 or 研究者を受け入れ、共同して研究・開発を実施
受託研究	企業が大学に、テーマを指定して研究・開発を委託
技術移転	大学の研究成果を企業において実用化、知的財産化されたものを製品化
大学発ベンチャー	大学の研究成果を基にベンチャー設立（コア技術、人的支援）
奨学寄附金	企業から大学への奨学寄附金により研究を実施（目的を明記しない）
（技術）相談	学外から寄せられる技術相談・経営相談・デザイン相談などに対応する。単純なものも多いが、共同研究のシーズとなるものも多い。
包括連携	企業と大学が連携協定を結び、共同して研究・開発プロジェクトを設計し作り上げる。単純なシーズニーズマッチングにならない
起業支援	産学官が連携して、コア技術をビジネスとして育てる起業（あるいは既ベンチャー）を支援。
連携大学院	高度な研究水準を持つ民間等の研究所の施設・設備や人的資源を活用して大学院教育を実施。

（出所）独立行政法人国立大学財務・経営センター（2008）P. 8-13 に基づき作成

③成果 2-2 「大学で研究成果がもたらされる」、成果 2-3 「大学の研究能力が向上する」の「論文数・論文発表数・論文被引用数・引用指数など」

論文は JICA 事業評価でも、また、通常の高等教育評価でも基本的に設定される代表的な研究成果の指標である。論文関連指標を研究成果の指標として使う際には、「研究に従事する」→「研究成果としての論文を執筆する」→「論文を発表する（発表の方法は学術誌への掲載や学会などが想定される）」→「発表した論文が引用される」、という段階を踏む。また、発表の方法として、学術誌の難易度は、学内→国内→国際、また査読無→査読付きで難易度があがる。また、提出数、受理数とさらに段階を細かく分けることもありうる。論文数は、自然科学分野と人文分野のように、分野によって成果が得るまでの標準的期間や論文文化の頻度の傾向が違うことに留意する必要がある。（一般的に自然科学分野のほうが多い）また、学会への参加・発表も研究能力を示すものと含めることができる。案件によっては、当該支援大学により学会設立・運営がなされるケースもある。論文に関連する指

標も、支援対象大学の状況や成熟度によってきめ細かく指標を設定することが求められる。

このように、それぞれの段階において、論文数、論文発表数などを設定することは比較的容易であるが、最後の論文被引用数については注意を要する。論文の被引用数は、論文の影響力＝論文の質＝研究の質を測るうえで役立つことから、一般的に研究に係る指標としてスタンダードなものであり、引用指数はインパクトファクター⁸として比較できるように指数化されている。特に、自然科学分野ではよく使われる指標である。しかし、この指標は、論文が発表された後、引用され、その引用回数がデータベースに記録されていなければ使うことができない⁹。被引用数・引用指数については、JICA 事業評価において設定することが妥当かどうかは、当該国・大学の状況により判断することになる。論文に関する指標として、以下に大学ランキングの事例を掲載した。

事例：大学ランキングに見られる論文・被引用論文の指標

3 大国際大学ランキングでも、論文数や被引用数は重要な指標となっている。THE-World University Rankings (THE-WUR) では論文被引用回数は研究の影響力という項目として全体の 30%、教員一人当たりの出版論文数も 6%を構成している。QS-World University Rankings (QS-WUR) は論文被引用数で 20%、Academic Ranking of World Universities (ARWU) では論文発表数と被引用論文数とで 40%を占めている。論文数、被引用論文数はランキングのように定量的でかつ国際間の比較ができる標準的な指標として活用されていることがわかる。同様に、日本の大学ランキングの例からも、研究のランキング項目として、論文掲載数・引用数は中心となる指標となっている。また、国際、国内のランキングにおいては、論文出版部数、引用数・指数とも、国際的な引用データベース¹⁰を活用していることや、科学分野においては Nature、Science 等の国際的に著名な学術誌への掲載が重要視されてカウントされているも共通する。詳細は参考資料(3)「高等教育評価参考情報概要表」参照。

⁸ IF は被引用数（論文が引用を受けた回数）の平均値のこと。外部に対してわかり易い評価を示すために、学術論文データベースの文献情報から作成される bibliometrics 指標を用いた研究評価の方法。学術論文データベースの文献情報から作成される bibliometrics 指標を用いた研究評価は、特に Thomson ISI 社の Science Citation Index (SCI) 収録論文の引用情報を用いて学術誌ごとに付与されるインパクト・ファクター (Impact Factor: IF と略す) が有名である。

⁹ THE-WUR では、トムソンロイター社の科学分野のデータベースとして 12,000 誌にも上る学術誌への引用情報を使っている。

¹⁰ トムソンロイター社やエルゼビア社など

表 9 主要な国際大学ランキングの項目・指標一覧（論文・被引用論文の位置づけ）

THE-World University Rankings	QS-World University Rankings	上海-Academic Ranking of Wold Universities	
カテゴリー * []は重み付	領域・基準項目 (=指標) * []は重み付	評価基準・指標 * []は重み付	
1. 教育【30%】 Teaching-the learning environment	①教育評価結果【15%】 Reputation survey-teaching	①学術面の評価【40%】 Academic reputation	1. 教育の質Quality of Education ①卒業生のノーベル賞、フィールズ賞受賞者数【10%】 Alumni of an instituion winning Nobel Prizes and Fields Medals
	②教員1人当たりのPhD 取得学生数【6%】 PhD awards per academic	②学生一人当たりの教員数【30%】 Faculty student ratio	2. 教員の質Quality of Faculty ②スタッフのノーベル賞、フィールズ賞受賞者数【20%】 Staff of an institution winning Nobel Prizes and Fields Medals
	③教員1人当たりの学生数【4.5%】 Undergraduates admitted per academic	③教員一人当たりの論文被引用数【20%】 Citation per faculty	③21分野カテゴリーにおける論文引用【20%】 Highly cited researchers in 21 broad subject categories
	④教員1人当たりの収入【2.25%】 Income per academic	④企業による評価【10%】 Employer reputation	3. 研究成果 Research Output ④ NatureとScience誌への発表論文数【20%】 papers published in Nature and Science
	⑤PhD 取得数/学士号取得数比【2.25%】 PhD awards/bachelor's awards	⑤外国人教員比率【5%】 Proportion of international faculty	⑤ Science Citation Index-expanded と Social Science Citation Indexに掲載された論文数【20%】 Papers indexed in Science Citation Index-expanded and Social Science Citation Index
2. 研究【30%】 Research-volume, income and reputation	⑥研究評価結果【18%】 Reputation survey - research	⑥国外留学生比率【5%】Proportion of international students	4. 一人当たり実績 Per Capita Performance ⑥一人当たりアカデミック・パフォーマンス【10%】 Per capita academic performance of an institution
	⑦教員1人当たりの研究収入【6%】 Research income (scaled) ⑧教員1人当たりの出版論文数【6%】Papers per academic and research staff		
3. 論文被引用回数【30%】Citations-research influence	⑨研究の影響【30%】 Citation impact (normalized average citations per paper)		
4. 産業界からの収入【2.5%】Industry income-innovation	⑩教員1人当たりの産業界からの収入【2.5%】 Research income from industry (per academic staff)		
5. 国際的な取組【7.5%】International outlook-staff, students and research	⑪留学生/国内学生比【2.5%】 Rate of international to domestic students		
	⑫外国人スタッフ/国内出身スタッフ比【2.5%】Rate of international to domestic staff		
	⑬国際共著の研究・ジャーナル出版数【2.5%】 Proportion of internationally co-authored research papers		

（注）色をつけた部分が論文数・被引用論文数。なお、THE-WUR の指標には国際共著の研究・ジャーナル出版数もあるがこれは国際的な取組に対応する項目として設定されているもの。

（出所）上記ランキングの手法ウェブサイトに基づき作成

表 10 国内大学ランキングの項目例（研究成果としての論文関連の指標）

ランキング項目	データ・指標	補足
ISI・論文引用データベース	高被引用論文（被引用インパクト、被引用数、高被引用論文数） * 被引用インパクト＝論文あたりの被引用数	各分野の重要な学術冊子を厳選し、そこに掲載された論文の引用関係による検索を可能にしたサイテーション・インデックスは、現在では Web of Science というデータベースとして、科学史上の重要な発見・発明やそこから発展した新しい知識を、引用のリンクを通じて解き明かすことができる。また、文献どうしの引用関係の他、各文献が出版された後に何回引用されているのかも知ることができる。トムソンサイエンティフィック社は世界最大級の外術情報文献および特許データベースを構築・提供する民間機関。
ISI・論文引用度指数	論文数と引用度指数	「論文当たり平均引用数」に、分野別の差を考慮して偏差値に変換して引用度指数とする。
書誌・引用データベース	掲載されている論文発行数 教員1人あたり論文数 論文の被引用数 一論文当たり被引用件数	エルゼビア社の Scopus は書誌・引用データベース。書誌とは、あるテーマに関する書物は文献の目録。

化学論文抄録誌	大学別論文数・教員1人あたり論文数	論文データベースの内世界最大といわれる「ケミカル・アブストラクト」（化学論文抄録誌）あり。化学、あるいは物質が関係する研究を主とした自然科学系の研究活動の実態、具体的には論文の生産性が把握できる。
「ネイチャー」 「サイエンス」	論文掲載数（大学別、執筆者別）	世界を驚かせるような科学ニュースのほとんどは、「研究成果→学術論文→学術雑誌→マスコミ→社会」という経路をたどる。よって、学術雑誌は、研究者が社会に存在感を発揮する登竜門といえる。論文が査読付き学術雑誌に載って初めて公的に認められた成果となる。なお、ネイチャーはイギリス、サイエンスは米国の学術誌。
国際経済学術誌	掲載件数・標準値（アメリカンエコノミックレビュー誌1ページの文字数を標準値として換算した数値）	—

（出所）朝日新聞社（2008）に基づき作成

④成果 2-3「大学の研究能力が向上する」における「(研究機能にかか) 質保証認定結果」ならびに「大学ランキング」

大学や分野によっても多様な研究活動・研究成果について、定量的な標準的指標のみを持って評価することが適切であるのかは検討を要する。定量的な指標としては、上述した論文数の他、外部資金獲得件数／金額、特許等知的財産権取得件数などといったものが想定される。しかし、それらの指標が適切でない状況や、数値に表れない研究活動や成果はどのように評価することができるのであろうか。

ここでは、①国立大学法人評価における研究評価、②オランダの研究評価、③大学ランキング（研究中心）、④大学経営評価指標における研究評価の事例を示した。①、②ではいずれも専門家によるピアレビュー、定性的評価、基準を設けたレーティングを行っている。③では一見定量的指標を設定しているものの、その内容はピアレビュー（評判 reputation survey 結果）を数値化した指標が含まれている。④ではすべての成果指標を定量化した試みとして、本プロジェクト研究における標準的な指標としても活用できるものであるが、その一方で、必ずしも研究活動・成果の中身や質を問うものではないことにも留意する必要がある。

事例①国立大学法人評価（教育・研究評価のうち研究現況調査）

国立大学法人評価で行う研究評価は、既述の教育評価と同じように、各大学が提出する自己点検結果を専門家によって分析し、「期待される水準にあるのかどうか」を判断するものである。研究水準分析項目として、I. 研究活動の状況、II. 研究成果の状況の2項目を設定し、それぞれの項目に「基本的な視点」を設けている。以下は名古屋大学工学部／工学研究科の評価結果記載事例である（工学部／工学研究科の双方の評価結果はひとつである）。教育評価と同様に、評価の枠組みとして具体的な指標が設定されているものではなく、指標の設定などは大学側に任されているが、記載内容から参考となる指標を抽出したのも付記した。なお、国立大学法人評価における教育・研究評価の詳細は参考資料（3）「高等教育評価参考情報概要表」参照。

表 11 国立大学法人評価（研究現況評価結果）：名古屋大学工学部・工学研究科の例

分析項目	基本的な視点	判断理由	参考となる指標（左記より抽出）
研究水準分析項目	○ 研究活動の実施状況	研究の実施状況について、国内外の学術論文数は、法人化された平成16年度から年々増加し、平成19年度には、平成16年度比47%増となっている。特に、外国語による論文数は、57%増加し、大学院生の筆頭論文も約2倍となった。その他、平成19年度の国内、国際会議等への参加・講演は平成16年度比でそれぞれ65%、41%増加している。特許の申請数は平成19年度、100件、登録件数が10件を越えている。教員の学会等の受賞数は82件（平成19年度）と本務教員の約22%が獲得している。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金は、平成16年度から19年度までの間の採択件数、総額ともに微増であるが、共同及び受託研究はそれぞれ約100件増えるとともに、競争的資金も大幅に増え、当該機関の研究を支えている。一方、青色発光ダイオードの実用化に関わる基礎研究に対する特許収入により研究センターを設置、記念研究館の建設等、注目すべき事項があることなどは、優れた成果である。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の学術論文数 ・ 外国語による論文数 ・ 国内、国際会議等への参加・講演 ・ 特許の申請数 ・ 教員の学会等の受賞数 ・ 研究資金の獲得状況 ・ 競争的資金
	○ 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況		
研究成果の状況	○ 研究成果の状況（大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。）	学術面では卓越した研究成果は、ナノ・マイクロ科学、複合化学やプラズマ輸送の改善、電界放出ディスプレイ用カーボンナノチューブ、光ファイバによる高品質の連続光の創成、超伝導動動伝送線路と8ビットマイクロプロセッサの動作実証や量子ドットを用いた癌の早期診断応用技術等が国内外の学会賞等を受賞している。また、先端融合領域イノベーション創出拠点に採択された課題は、企業との共同研究により主要基礎技術研究を展開している。一方、社会・経済・文化面では、例えば、橋円振動を用いた超精密切削は実用化を目指して開発した、超音波橋円振動切削装置の概説論文がある。また、平成19年度の特許の出願数は140件、取得数は13件で、産業財産権の保有件数は127件、ライセンス契約数は3件である。国外学会賞等は延べ294件、メディア掲載技術情報も多い。また、研究成果は地域が求める課題解決や地域産業の振興等に大きく貢献していることなどは、優れた成果である。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卓越した研究成果 ・ 特許の出願数 ・ 特許の取得数 ・ 産業財産権の保有件数 ・ ライセンス契約数 ・ 国外学会賞等 ・ メディア掲載技術情報

（出所）名古屋大学（2010）に基づき作成

また、各学部・研究科等ごとに作成される「研究業績説明書」による研究業績の評価は、①学術的意義、②社会、経済、文化的意義の2つの観点から、以下の判断基準に照らしてレーティングするものである。5段階のうち下から2つめのBを「当該分野の専門家の判断により標準的な水準」と規定しており、客観的な判断（定量的な指標にもとづく判断）とは違う方法である。

表 12 研究業績の水準判断の基準

学術的意義での判断基準	社会、経済、文化的意義での判断基準
SS：当該分野において、卓越した水準にある	SS：社会、経済、文化への貢献が卓越している
S：当該分野において、優秀な水準にある	S：社会、経済、文化への貢献が優秀である
A：当該分野において、良好な水準にある	A：社会、経済、文化への貢献が良好である
B：当該分野において、相応の水準にある	B：社会、経済、文化への貢献が相応である
C：上記の段階に達していない	C：上記の段階に達していない

（注）B：「相応の水準」は、当該分野の専門家が判断して標準的な水準にあることを指す。この水準を基準として、上位二つの区分（SS、S）を判断。

（出所）文部科学省（2008）に基づき作成

事例②オランダの研究機能評価

オランダの研究大学に所属する研究機関及び研究グループの外部評価においては、以下のような3つの重要なタスクと4つのクライテリアに即して体系的な評価が行われる制度と

なっている。評価は、各大学が任命する独立の国際的なピアレビュー委員会により実施される。評価のステップは、1. 全体的な評価計画→2. 計画書の提出→3. 学外の評価委員会の選出と編成→4. 自己評価→5. 訪問調査と評価報告書→6. フォローアップとなり、国内の認証評価や大学法人評価とほぼ同様である。評価結果は、5段階スケール（5. Excellent、4. Very good、3. Good、2. Satisfactory、1. Unsatisfactory）で評価される。詳細は参考資料（3）「高等教育評価参考情報概要表」参照。

表 13 オランダの研究評価（外部評価）の項目例

3つの重要なタスク	4つのクライテリア
①学術的成果（producing results for the academic community） ②社会の要請に即した成果（producing results that are relevant for society） ③次世代の研究者育成（educating and training the next generation of researchers）	①質（Quality）：国際社会における学術的評価や博士課程履修者に対する指導の評価の高さなど ②生産性（Productivity）：評価とアウトプットとの関係（出版・表彰等の戦略や博士論文、専門誌、研究結果の公開や施設の外部活用など） ③社会的意義（Relevance）：学術的・社会経済的な影響力 ④活動力と実行可能性（Validity and Feasibility）：環境の重要な変化に適切に対応できる能力

（出所）大学評価・学位授与機構（2010）等に基づき作成

事例③国際大学ランキングにおける研究評価

3 大国際大学ランキングのなかでも、Academic Ranking of World Universities（上海ランキング）はその名称のとおり、特にアカデミックな研究面を中心としたランキングである。以下に示す通り、4つのクライテリアのうち、教育の質、教員の質においても、それぞれノーベル賞、フィールズ賞の受賞者数や論文引用を用いるなど研究能力中心のランキングとなっている¹¹。

表 14 Academic Ranking of World Universities（ARWU）のクライテリアと指標一覧

クライテリア	指標 【 】内は重み付
1. 教育の質	①卒業生のノーベル賞、フィールズ賞受賞者数【10%】
2. 教員の質	②スタッフのノーベル賞、フィールズ賞受賞者数【20%】 ③21分野カテゴリーにおける論文引用【20%】
3. 研究成果	④NatureとScience誌への発表論文数【20%】 *人文・社会科学に特化した大学の場合は、他の指標に再分配される ⑤Science Citation Index-expandedとSocial Science Citation Indexに掲載された論文数【20%】
4. 一人当たり実績	⑥一人当たりアカデミック・パフォーマンス【10%】 *①～⑤の5つの指標のポイントをフルタイムのアカデミックスタッフ数で割ったもの

（出所）ARWUのHPに基づき作成

また、他2つの主要な国際大学ランキングである、THE-World University Rankings（THE-WUR）とQS World University Rankings（QS-WUR）は、研究評価として研究者の評判

¹¹ 「ノーベル賞・フィールズ賞の受賞スタッフ数・受賞卒業生数」といった過去（1900年代前半～）からの蓄積・実績が強く影響するストック型の指標は、他の2大国際ランキングと比較してランキングの変化が起こり難いという特徴が指摘されている。（東京大学2008）

である Reputation Survey の結果を用いていることは特徴的である。いずれも重み付けが高く、THE-WUR が 18%、QS-WUR にいたっては項目中最大の 40%を占めている¹²。研究評価を指標として使う理由について THE-WUR では、「学者は自分の専門分野にかかる研究部門の評価についてよく知っていることから、この研究評価結果は信頼性が高いと考えている」とあり、ピアレビューを採用する基本的な考え方である。具体的な方法としては、例えば、QS-WUR では、Academic Reputation Survey と称して、回答者（学者・研究者）から、自分が最も知見を有している「地域・国」、「専門分野（Faculty Area）」を特定し、研究面から判断した国内トップ 10 機関と、国際的なトップ 30 機関を選定し、回答結果を定量化して指標として活用しているものである。詳細は参考資料（3）「高等教育評価参考情報概要表」参照。

事例④大学経営評価指標における研究評価

大学経営評価指標モデルにも、「使命 5 知の創造・継承（研究）」の項目がある。以下は、室蘭工業大学（国立）で用いられた指標の一覧であり、全てを定量的な指標に変換している。多くの指標が、JICA 事業評価においても共通する内容である。同大学における全指標と分析結果についての詳細は室蘭工業大学経営評価指標分析シート参照¹³。

¹² 2009 年まで、上記 THE と提携し「THE-QS WUR 世界大学ランキング」を編集していたが、研究者や企業の主観的アンケート調査に重きを置き過ぎているとして THE がその協力関係を解消し、2010 年より QS 社は独自の世界大学ランキングを発表したという経緯がある。

¹³ 次のサイトより入手可（<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/keiei/H20sito.pdf#search='室蘭工業大学 経営評価'>）

表 15 大学経営評価指標：使命5 知の創造・継承（研究）

使命の達成状況	経営評価指標
学術的価値の生成と伝達を使命とする先進・独創的な研究活動が絶え間なく行なわれている	01 博士課程学位授与件数(課程博士)
	02 博士課程学位授与件数(論文博士)
	03 専任教員ひとりあたりの査読つき論文発表数
	04 研究に関する受賞件数
	05 知的財産(取得特許)数
	06 専任教員ひとりあたりの著書発刊数
	07 専任教員ひとりあたりの論文発表数
	08 専任教員ひとりあたりの学会発表数
部門使命／部門使命の目的	部門指標
【10】適正な研究投資の実施 ・研究基盤の整備、研究支援サービスに投資している	11 学費収入【指標を削除】
	12 帰属収入に対する研究投資割合
【20】競争的資金の獲得 ・競争的研究資金を獲得している(簿外)	21 専任教員に占める科学研究費取得割合
	22 交付された科学研究費総額
	23 COE 申請数
	24 COE 取得数
	25 文部科学省以外からの研究費総額(委託研究費除く)
【30】次代の研究者の育成 ・知の創造・継承を担う研究者の育成が行なわれている	31 修士課程への進学率
	32 博士課程への進学率
	33 学術振興会特別研究員P D (ポストドクター)数
	34 P D (ポストドクター) 受入数
【40】共同研究の推進 ・国際的・他大学・他機関(研究所)と共同研究をおこなう	41 専任教員に占める学部間、他機関と共同研究をしている割合
	42 国際学会での発表・編集員をおこなっている専任教員割合

(出所) 室蘭工業大学、社団法人日本能率協会(2005)に基づき作成

(3) 類型3. 社会貢献

説明項目
①成果3-2「大学が社会貢献活動に従事する」における「社会貢献活動」 事例①国内認証評価（社会貢献/社会連携） 事例②経営評価指標（産官学連携の実施/地域に貢献する大学づくり）

①成果3-2「大学が社会貢献活動に従事する」における「社会貢献活動」

本類型では、「社会貢献活動には、地域開発振興活動／アウトリーチ活動支援、産学連携活動、社会への教育実践などが含まれる」と定義している。大学評価においても、大学の主要機能のひとつである社会貢献は評価項目として位置づけられている。以下に①認証評価ならびに②経営評価指標における、関連項目を例示した。

事例①国内認証評価（社会貢献/社会連携）

3つの大学認証評価機関のうち、以下の2機関において「社会貢献／社会連携」が独立した項目として設定されている。

表16 大学認証評価機関における評価項目・基準（社会貢献／社会連携）

大学基準協会		日本高等教育評価機構	
評価項目・基準	評価・点検項目	評価基準	領域・基準項目
社会連携・社会貢献	1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか 2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか	社会連携	領域：教育研究上の資源、企業、地域社会等 10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。 10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。 10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(出所) 各認証評価機関の最新版の基準より抜粋

事例②経営評価指標（産官学連携の実施/地域に貢献する大学づくり）

経営評価指標では、関連する使命として、「産官学連携の実施」と「地域に貢献する大学づくり」の2つの側面で定量的な指標を設定している。同大学における全指標と分析結果についての詳細は室蘭工業大学経営評価指標分析シート参照。

表 17 室蘭工業大学経営評価指標：「使命 6. 産学官連携の実施」

使命の達成状況	経営評価指標
産学官民連携の増加と起業を促進し、社会、大学に貢献する産学官民との連携促進とビジネス化支援、政策立案支援等の分野で社会に貢献する	01 受託・共同研究数
	02 (研究連携数)教員ひとりあたり受託・共同研究件数
	03 (研究連携数)教員一人当たり受託・共同研究件数研究連携金額)教育ひとりあたり受託・共同研究年間金額
	04 受託研修プログラム件数
	05 起業化した件数
	06 起業化取組支援数
部門使命／部門使命の目的	部門指標
[10]産学間連携支援窓口の整備 (研究・教育連携) ・産学官連携のため窓口が開かれ、各種照会にきちんと対応できる	11 産学間連携案件への相談対応率
	12 産学間連携案件へ受付数
[20]知的資産の管理・活用と起業・創業支援組織の整備 ・知的資産を管理・活用し、起業・創業を進めるための支援組織が整っている(TLO、「知的財産室」等の組織と、コーディネータやマネージャetc.)	21 知的財産(取得特許)数
	22 知的資産(特許)の活用度
[30]起業支援(インキュベーション)システムの整備 ・起業に向けてシーズやアイデアを審査し、資金貸与や大学資のシステムがあり、利用されている。 ・起業支援の人材が揃って、相談・指導をする。	31 起業支援審査件数
	32 起業支援への資金貸与・出資金額
	33 起業支援への資金貸与・出資件数
	34 起業支援のための専任教員以外の人材数
[40]起業マインドの醸成(起業連携～創業・NPO含む) ・起業に必要なビジネス知識、マインド養成等の講座を持っている	41 起業支援講座(正課、課外)数
	42 起業支援の講演会、シンポジウムの参加者数
	43 起業支援の講演会、シンポジウムの年間開催数
[50]産学官民連携支援施設の整備 ・受託・共同研究等の実践、起業をおこなうための施設・設備が整備されている(リエゾンオフィスやインキュベーション)	51 産学官連携施設の稼働率 【指標を削除】
	52 産学官連携施設利用希望者の待機率 【指標を削除】

(注) 部門指標 51 と 52 の指標は、指標の分析をせず最終的に削除したものと推察される。(理由は不明)
(出所) 室蘭工業大学、社団法人日本能率協会 (2005) に基づき作成

表 18 室蘭工業大学経営評価指標：「使命 7 地域に貢献する大学づくり」

使命の達成状況	経営評価指標
・地域の教育機関・地域交流の場として機能する	01 地域貢献について本学が積極的だと思う学生割合
	02 地域活動に参加する学生割合
	03 市民との交流事業総数
	04 市民の大学利用のべ数【指標を削除】
	05 日経グローバル大学の地域貢献度ランキング
部門使命／部門使命の目的	部門指標
[10]地域の生涯学習機会の充実 ・地域へ学習機会が提供され、多くの住民が参加する	11 公開講座数
	12 公開講座の市民参加者総数
	13 公開講座の定員充足率
[20]教職員の地域連携事業への参加拡大(教職員) ・大学人材の地域との連携事業が増加する	21 自治体からの委員委嘱依頼総数
	22 自治体からの研究・研修年間受託総数
[30]大学の地域振興拠点としての役割の充実 ・地域振興拠点としての役割を果たす	31 教育・研究以外で大学として参画したプロジェクト数【指標を削除】
	32 友好協力協定を締結している自治体数
[40]学生によるまちの活性化の拡大(学生) ・地域へ学生が定着し、まちが活性化する	41 大学所在自治体の住民登録者総数
	42 学生主導のまちづくりイベント数
[50]大学施設開放の充実 ・大学施設を地域住民が使える	51 開放・利用可能な施設数
	52 開放・利用施設の利用者総数
[60]緑の創出と防災拠点機能 ・緑の創出、防災避難拠点として機能する	61 キャンパス緑地被率
	62 防災拠点としての協定数

(出所) 室蘭工業大学、社団法人日本能率協会 (2005) に基づき作成

(4) 類型4. ネットワークの構築・強化

説明項目	
類型4. ネットワークの構築・強化	①成果 4-2「対象大学・大学院の国際化が促進され、国際通用力が強化される」、成果 4-3「大学間・産学官ネットワーク・共同事業が促進される」、成果 4-4「共同教育プログラムが形成される成果」、4-9「共同教育プログラムが形成される」の「共同教育プログラム」

①成果 4-2「対象大学・大学院の国際化が促進され、国際通用力が強化される」、成果 4-3「大学間・産学官ネットワーク・共同事業が促進される」、成果 4-4「共同教育プログラムが形成される成果」、4-9「共同教育プログラムが形成される」の「共同教育プログラム」

共同教育プログラムの形成は、ネットワークの構築・強化の主な活動コンポーネントである。共同プログラムの形成には学位を取得するものからそうでないものまで様々な形態があり、この成果で想定されている共同プログラムには、「ダブル・ディグリー (Double Degree: DD)」や「ジョイント・ディグリー (Joint Degree: JD)」、「デュアル・ディグリー」や単位互換制度などがある。しかし、共同プログラムに関する用語には必ずしも統一した定義がないことが指摘されている。

また、JICA 事業におけるネットワークの構築には、途上国同一国内の大学間、途上国の異なる国の大学間、途上国の大学と本邦大学間と異なるラインが想定される。いずれにせよ、共同プログラム、特に学位や単位取得にかかるものについては、送りだし大学、受入大学とも十分な連携を行って組織的に学生を受け入れる必要がある。その意味で、共同プログラムの形成は、ネットワークの構築・強化を推進する手段であるとともに、その強化の度合いを示す成果でもある。

日本でも、組織的・継続的な教育連携関係を促進するとともに、プログラムの質を保証し、学位の国際通用性の向上に資する観点から、文部科学省によりガイドラインが作成されている。右ガイドラインに基づき用語の定義例を以下のとおりまとめた。定義については、既述のとおり国内外で統一したものがあるわけではないので、JICA 事業評価においては案件によりどのような用語がどのような定義のもとに使われているのか、関係者間で共通認識を持つ必要がある。

表 19 国際的共同プログラム定義の一覧 (文部科学省のガイドライン)

用語	定義
学位記	その者が大学が編成する所定の教育課程を修了し、我が国の法令に基づき当該大学から学位を授与されたことを証明する文書。
サティフィケート	その者がある大学より学位を授与されたことを証明するものとして、1つの大学から又は2つ以上の大学から共同で交付される文書であって、学位記以外の証明書。
プログラム	1つ又は2つ以上の大学が、特定の教育目的を設定し、体系的・計画的に編成された一連の教育内容であって、学生がその教育内容を適切に修了したことを厳正に評価し、もって学位を授与することを目的とするもの。
単位互換	大学設置基準第二十八条等に基づき、大学が、教育上有益と認める場合において、大学間の協議等において定めるところにより、学生が外国を含む他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、一定の単位を超えない範囲で当該大学における授業科目の履修により修得したものとみなすこと。
ダブル・ディグリー・プログラム	我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、双方の大学がそれぞれ学位を授与するプログラム。

カリキュラム	プログラムの趣旨を踏まえつつ、それを実現するものとして、1つ又は2つ以上の大学により提供される授業科目や研究指導等の体系。
ジョイント・ディグリー・プログラム	我が国と外国の大学が、教育課程を共同で編成・実施し、単位互換を活用することにより、双方の大学がそれぞれ学位を授与するプログラム。その際、学位記は各関係大学が授与するが、そのほかに、共同で編成された教育課程を修了したことを示すサティフィケート（証明書）を発行することが想定される。なお、これには、国内大学の共同実施制度（国公私を通じ、複数の大学が相互に教育研究資源を有効に活用しつつ、共同で教育課程を編成し、共同で1つの学位を授与するもの）は含まない。

（注）「ダブル・ディグリー」及び「ジョイント・ディグリー」の定義については、海外においても同様ではなく、一方ではダブル・ディグリーを複数の高等教育機関によりそれぞれ発行される2枚の学位記、ジョイント・ディグリーを2又はそれ以上の機関が発行した単一の学位記であると考えられる場合もある。他方では、ジョイント・ディグリーについて、国による学位記を伴わずに、プログラムを提供した機関自身により発行される共同の学位記（この場合の「共同の学位記」については、法令上の位置づけは明確でない）とする場合もある。

（出所）文部科学省（2010）

また、本ガイドラインには、形成の際の留意点が掲載されている。まず「当初に確認すべき事項」として、公的な質保証システムにおける認可等、関係大学と教育連携関係を構築する意義やニーズの確認、日本の大学設置基準等の関係法令との整合性などを確認する。「共同の実施体制の整備」では、プログラムの形成及び実施のために必要な基本的な方針について大学間で協定を締結し、権限を委ねられている者により構成される協議会や組織的かつ継続的に運営するため、各関係大学において窓口となる担当部署を設定することが述べられている。他にも「カリキュラムの編成」、「学位審査」、「教育研究活動の評価」、「学生への支援」、「情報の公開」といったそれぞれの項目についても記載されている。詳細はガイドライン参照。

(5) 類型5. キャンパス環境整備

説明項目
①成果5-1「良質な教育・研究環境が整備される(ハード面に特化)」 事例①大学認証評価(施設面) 事例②大学設置基準(校地、校舎等の施設及び設備等にかかる部分) 事例③国内大学ランキング(施設・設備面)
②成果5-1「良質な教育・研究環境が整備される」の「図書館機能の向上」

①成果5-1「良質な教育・研究環境が整備される(ハード面に特化)」

教育研究環境は、ハード面は重要な要素であるが他の要素も含む概念である。しかし、本類型は、ハード面における環境整備と限定し①大学認証評価における関連項目、②日本の大学設置基準のほか、③国内大学ランキングおよび用いられている関連指標を参考までに掲載する。

事例①大学認証評価(施設面)

認証評価では、教育研究環境にかかる項目があり、その主な側面として施設面を評価している。後述する「大学設置基準」とも合わせて大学が備えるべき基準をクリアする必要がある。詳細は参考資料(3)「高等教育評価参考情報概要表」参照。

表20 大学認証評価(教育研究環境整備等)

評価項目・基準	大学基準協会 評価・点検項目	大学評価・学位授与機構 基準	日本高等教育評価機構 評価基準	日本高等教育評価機構 領域・基準項目
7. 教育研究等環境	1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか 2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか 3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか 4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか 5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか	7. 施設・設備及び学生支援 7-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。 7-2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。	9. 教育研究環境	領域・施設設備、図書館、情報サービス・IT環境等 9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス(校地、運動場、校舎等の施設設備)が整備され、適切に維持、運営されていること。 9-2. 施設設備の安全性が確保されていること。 9-3. アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

(出所) 上記基準は各認証評価機関の最新版の基準より抜粋

事例②大学設置基準(校地、校舎等の施設及び設備等にかかる部分)

日本の大学設置基準では、大学を設置するのに必要な最低基準を定めている。このうち、第8章 校地、校舎等の施設及び設備等により、ハード面における大学の要件を定めている。大学設置基準には、大学における校地の収容定員上の学生一人当たり面積や、大学の施設(会議室、教育、図書館等)の構成、工学に関する学部を置く大学には、原則として実験・実習工場を置くものとするなど記載されている。また、校舎面積は学部の種類に応じて細かく定められている。JICA 事業評価におけるインフラの整備を通じて得られた改善度合いについては、当該国の設置基準との比較や地域の類似したレベルの大学、場合によっては先進国の大学基準などとの比較が想定される。

事例③国内大学ランキング（施設・設備面）

国内大学ランキングの事例において、教育環境・IT環境・図書館にかかる指標例のなかで、特に施設・設備面にかかる項目は、校舎面積、IT環境、図書館の3要素である。JICA事業評価でも積極的に活用することのできる指標であり、大学側でもデータとして整備することが望ましいものである。

表 21 国内大学ランキングにおける教育環境・IT環境・図書館にかかる指標例

ランキング項目		データ・指標
教育	教育環境	教員一人あたり学生数 学生1人当たり校舎面積 学生数 常勤教員(教授、助教授、講師) 非常勤講師数 校舎面積
	IT環境	学生1人当たりパソコン設置台数 学生1人当たりLAN接続台数
	図書館	電子ジャーナルの有無 * 以下は学生1人あたり 蔵書冊数 受入図書冊数 貸出冊数 図書館費(資料費総額+その他図書館経費)

(出所) 朝日新聞社(2008)に基づき作成

②成果 5-1「良質な教育・研究環境が整備される」の「図書館機能の向上」

図書館では従来から図書館パフォーマンス指標等の検討がなされ、ISO(国際標準化機構)等から国際標準の提示もされているが、国立大学法人化に際しては従来の数量的評価項目・指標のほか、定性的・質的評価項目・指標や戦略的観点からの評価指標の設定にも配慮しなければならないという問題意識がある。このため、法人格取得問題に関する附属図書館懇談会図書館評価指標WG(2002)『大学図書館における評価指標報告書(Version 0)』にあるとおり、図書館にかかる指標の開発が行われた。本報告書は、図書館に関する指標を大きく1)定量的指標、2)電子図書館サービス関係指標、3)定性的指標の3種類に分類し、データ収集の際の便宜を図るため収集レベルとしてレベル1(基礎評価レベル)、レベル2(必須的選択レベル)、レベル3(選択レベル)の3ランクを設けた。評価指標全体を整理した第I部評価指標、評価指標の収集方法等を記述した第II部データ収集マニュアル、関連資料をまとめた第III部附録という3部構成とし、収集マニュアルでは定量的評価指標は55、電子図書館サービス関係評価指標は29、定性的評価指標は90の評価指標を取り上げている。JICA評価指標でも、図書館は大学における教育・研究の機能を支える基本であり、良好な教育・研究環境整備にかかる指標として採用される。

(6) 類型6. 組織・運営・ガバナンス

説明項目
①成果 6-1「大学のマネジメントが強化される」
②成果 6-2-3 「資金調達・管理」
③成果 6-5-2「学生及び卒業生への支援サービス強化」の「学生サービス課・キャリアセンターの整備」

①成果 6-1「大学のマネジメントが強化される」

本成果の参考として、中期目標・中期計画の実施状況、達成状況を評価する国立大学法人評価の例を掲載する。国立大学法人評価では、基本的に各大学が独自に設定した中期目標・計画の達成度を大学側の自己点検（自己評価）資料に基づき、委員会が評価するものである。また、以下のとおり業務運営上の改善努力を行っているかについても共通事項として評価している。掲載されている指標は、確立したものではなく指標例として例示されているものである。

表 22 国立大学法人評価（業務運営等の共通事項）

中期目標期間評価		
業務運営等の共通事項に関する視点	指標例	
(1)業務運営の改善及び効率化	法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。	・法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況 ・評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況 ・附属施設の時限の設定状況
	業務運営の効率化を図っているか。	・事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績 ・各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減
	収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。	・学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか（注：定員充足率の算定方法(P. 22)）
	外部有識者の積極的活用を行っているか。	・外部有識者の活用状況 ・経営協議会の審議状況及び運営への活用状況
	監査機能の充実が図られているか。	・内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況 ・内部監査の実施状況
	教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。	・教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか
	法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。	・法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況 ・全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況
(2)財務内容の改善	財務内容の改善・充実が図られているか。	・経費の節減、自己収入の増加に向けた取組状況 ・財務情報に基づく取組実績の分析
	人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。	・中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況
(3)自己点検・評価及び情報提供	情報公開の促進が図られているか。	・情報発信に向けた取組状況
(4)その他の業務運営に関する重要事項	施設マネジメント等が適切に行われているか。	・施設マネジメント実施体制及び活動状況 ・キャンパスマスタープラン等の策定状況 ・施設・設備の有効活用の取組状況 ・施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況） ・省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

	危機管理への対応策が適切にとられているか	<ul style="list-style-type: none"> ・災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況 ・研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況
(5)各項目共通	従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の法人内での共有や活用のための方策 ・具体的指摘事項に関する対応状況 ・年度評価での自己評価又は評価委員会の評価で「年度計画を十分には実施していない」とした事項に係る取組の改善状況

(出所) 文部科学省 (2008)

②成果 6-2-3 「資金調達・管理」

本成果では、標準的指標として設定した「大学の財政計画の策定と運用」や「年次予算の適切かつタイムリーな準備」については、まず計画が策定されているか、計画に即して実行されているかを確認することを示すが、特に多くの途上国の大学のように財政的に不安定な場合は、運営・活動に必要な予算の確保に関し、適切な規模（額）と適切なタイミングの観点が重要である。

JICA「高等教育機関及び学部の新設対応ハンドブック」（2008年）では、大学財政のチェックポイントとして、①人件費、②公的補助（運営交付金）、③学生納付金（検定料、入学金、授業料等）、④寄付金等、⑤資産運用収入、⑥研究資金（競争的研究資金や企業等からの奨学寄附金、共同研究費、受託研究費など）、⑦管理経費を上げている。

また、大学ベンチマーキング施行例では、「財務」にかかるベンチマーク項目と必要データ（定量的）を以下のように設定している。

表 23 大学ベンチマーキング試行事例におけるベンチマーク項目：財務

ベンチマーク項目		データ
財務	収入	総収入
		費目別 - 政府からの機関補助 - 授業料等収入 - 研究助成・受託研究 - 寄付金・基金による収入 - その他
	支出	総支出
		費目別 - 学科・学務サービス関連 - 研究助成、受託・共同研究関連 - 管理経費 - 減価償却費 - 支払利息 - その他
		資産・負債・資本
資産状況	資産・負債・資本	
その他	教員の平均給与	
	基金(エンダウメント)	

(出所) 東京大学 (2008) より抜粋

大学の財政の健全性については、JICA 事業評価でどのように、どこまで検証するのはかはその案件の内容によって要検討事項である。本格的な大学の財務評価については、財務分析の専門性が必要である。大学財務指標の評価については、大学の諸活動に関する測定指標の調査研究の一環として財務指標についても調査された文献があり、財務安全性を示す指標、

収益性を示す指標、成長性を示す指標などが参考になる（植草、高岡 2006）。

③成果 6-5-2「学生及び卒業生への支援サービス強化」の「学生サービス課・キャリアセンターの整備」

途上国の大学には、就職を支援するようなキャリアセンターが整備されていることはまれである。就職率／就職状況の項でも述べたとおり、新卒雇用も一般的ではないため大学卒業時点において就職状況を把握することは難しいことに加え、キャリアセンターがないと、企業等と連携した就職促進サービスなども組織だっで行うことが難しく、また、卒業生の就職状況や雇用先情報などもデータとして集約・活用できないという問題がある。大学の外部効率までを見据えた支援・評価をするのであれば、今後は、大学の組織強化の一環として、キャリアセンターの整備もまた標準的な指標として設定しうるものと考えられる。

(7) 類型7. セクター制度改革

説明項目
事例①アメリカの大学情報データ：IPEDS
事例②英国高等教育統計局のパフォーマンス・インディケータ（PIs）
事例③世銀の教育システムの診断と強化の取組：SABER

参考事例として、①アメリカの大学情報データ、②英国高等教育統計局のパフォーマンスインディケータ、③世銀の教育システムの診断と強化の取組：SABERの例を掲載する。

事例①アメリカの大学情報データ：IPEDS

セクター制度改革の一つに、高等教育情報マネジメントシステムの整備も挙げられるが、高等教育セクターレベルでの大学情報データの事例として、アメリカの大学情報データ（政府レベル）において最も網羅的なものとして、「中等教育総合データシステム（Integrated Postsecondary Education Data System: IPEDS）」がある。全米教育統計局（National Center for Education Statistics: NCES）が提供するデータで、日本でいえば文部科学省の「学校基本調査」にあたるものである。しかし、約 6,700 の個別高等教育機関の学生数・教員数・学位取得・継続率・卒業率などの機関特性の他、授業料や学生支援や財政についても個別高等教育機関のデータがすべて公開されているという点が大きく異なる。IPEDSの主な項目は、以下の表のとおり。それぞれの詳細については参考資料（3）「高等教育評価参考情報概要表」参照。なお、連邦学生支援の受給資格を得るためには、大学は IPEDS にデータを提供しなければならず、政府が単に情報の提供を求めるのではなくそれを確保する仕組みが組み込まれていることにより、膨大なデータの収集を可能している（東京大学 2011）。

表 24 中等教育総合データシステム (IPEDS) のデータ項目

● Institutional Characteristics (機関の基本データ：連絡先、授業料、生活費、統治関連機関、学期制・セメスター制など、学位のレベル、プログラムのタイプ、入学要件)
● Institutional Prices (授業料、生活費)
● Enrollment (就学している学生の属性など)
● Student Financial Aid (財政支援を受けている学生数や学生当たりの平均支援額など)
● Degrees and Certificates Conferred (Completions) (プログラム別・レベル別の修了生徒数など)
● Student Persistence and Success (初年度 retention rates や卒業率)
● Institutional Resources (人的、財政的な資源)

(出所) IPEDS の HP を参考に作成

事例②英国高等教育統計局のパフォーマンス・インディケータ (PIs)

英国における大学の業績に係る情報収集の一環として、高等教育統計局（Higher Education Statistics Agency: HESA）が、各大学の Performance Indicators (PIs) を収集している。この PIs は、高等教育財政審議会（Higher Education Council for England: HECE）のベンチマークと資源配分のための適切な指標の必要性から開発されたものであり、数量

的な指標である。1990年代後半から高等教育財政審議会(HECE)が実施していたが、現在は高等教育統計局(HESA)が実施し公表している。以下6つの分野から構成されそれぞれに指標が設定されている。詳細は参考資料(3)「高等教育評価参考情報概要表」参照。

表 25 英国高等教育統計局(HESA)が収集するパフォーマンス・インディケータ

分野	指標と説明
1. 機会均等指標	<p><u>フルタイムの若年学生</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 入学前に公的セクターの高等学校またはカレッジへ通学していた学生の百分率 熟練労働者、半熟練労働者、または非熟練労働者(それぞれ標準の職業分類に由来する社会階級ⅢM、Ⅳ、Ⅴに対応)の両親をもつ学生の百分率 高等教育における18歳及び19歳の人口が少ないことで知られる地区(郵便番号によって判定)出身の学生の百分率 <p><u>フルタイムの成人入学生/パートタイム学生</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 低進学率地区出身者の百分率 <p>*これらの指標は、大学入学者のうち、どれほどの割合が各種低進学率グループの出身であることを示す。</p>
2. 大学ごとの初年度退学率	<ul style="list-style-type: none"> 初年度退学率 <p>*この指標は、任意の大学の全入学者のうち、翌年度に在籍していない学生の割合を示す。</p>
3. 任意の大学に在籍する学生についてアウトカムの見込み	<ul style="list-style-type: none"> 初年度退学率(予測法による) <p>*どれほどの学生が当該大学で卒業資格を取得するか、どれほどの学生が他大学へ転学するか、あるいはどれほどの学生が何の資格も得ないまま退学するかを、それぞれ見込むことができる。関連する尺度としての効率が記載されており、これは卒業資格を取得するのに必要な平均年限と実際にかかると見込まれる年限の比で与えられる。</p>
4. モジュール方式によるパートタイム学生の卒業率	<ul style="list-style-type: none"> モジュール(特定学科の修得単位)方式によるパートタイム学生の卒業率 <p>*ウェールズの大学についてのみ公表されているデータである。</p>
5. 雇用のアウトカムに関する指標	<ul style="list-style-type: none"> 雇用、勉学中、未雇用者の割合(就職、進学、訓練者含む) 雇用率(求職者含む)
6. 研究のアウトプットに関する指標	<ul style="list-style-type: none"> PhDの学位授与数 研究助成金及び委託研究費の総額 <p>*年度ごとに変化する研究のアウトカムを定量的に調査。これらの指標は、研究評価作業(RAE)が提示する質の評価とは異なり、質の評価の代わりになると言うよりは、補足されるべき性格のものとして設計されている。</p>

(出所): HESAのHP等に基づき作成

事例③世銀の教育システムの診断と強化の取組: SABER

「SABER (Systems Assessment and Benchmarking for Education Results)」は、教育システムのパフォーマンスの診断と強化をシステムティックに行う目的で世銀が各国と協力している取り組みである。高等教育分野においても以下のような体系図(エコシステム図)と分析枠組み案が提示されている。

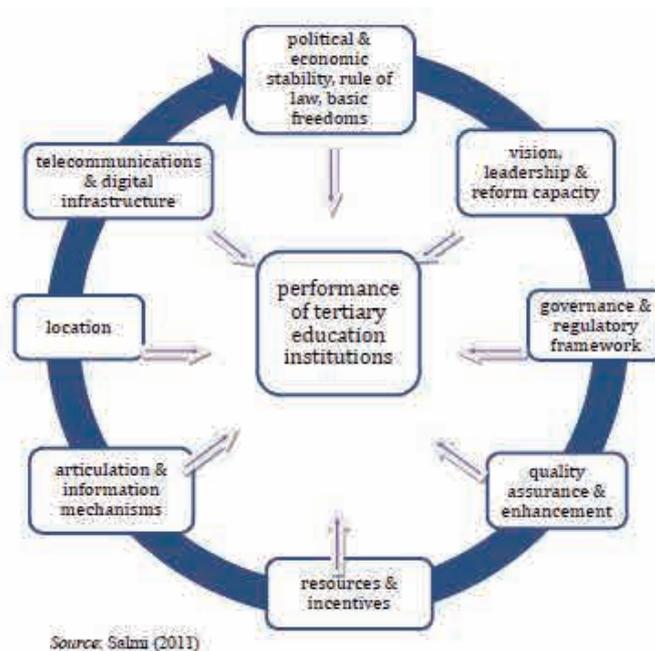


図4 高等教育分野のエコシステム図

(出所) オリジナルは、Jamil Salmi (2011a)

分析枠組みは、①「高等教育システムのアウトカム」（高等教育制度が現在実際に期待されるアウトカムを良好に算出しているかという System Performance を問うもの）と②高等教育システムのアウトカムの促進環境（インプット、プロセス、促進要因が、いかに良好なアウトカムをもたらす条件を反映しているかという System Health を問うもの）の2つの大枠があり、それぞれ6つと8つの分野が設定され指標の開発を行っているところである。詳細は参考資料（3）「高等教育評価参考情報概要表」参照。

表 26 WB-SABER-Tertiary の分析枠組み

Key measures of performance/ System Performance	1. Attainment	refers to the quantitative development of qualifications in a given population, measured by calculating the share of the adult working age population who has completed a tertiary degree.
	2. Learning achievement	refers to the quality and relevance of the education and training experience of tertiary level graduates. This is one of the most difficult areas to measure in the absence of widely accepted metrics such as PISA or TIMSS.
	3. Equity	looks at disparities in the results (attainment and academic trajectories) of groups who are potentially disadvantaged (low-income, females, minorities, and people with disability).
	4. Research outcomes	refer to the production of tertiary education systems with respect to publications and advanced training, measured by the number of citations relative to a country's population and the capacity of the system to prepare PhD graduates.
	5. Knowledge and technology transfer	represents the contribution of tertiary education institutions to the development of the regions that they serve. Possible ways of measuring this dimension include the number of patents registered by universities and the proportion of doctoral graduates working outside universities.
	6. Values, behavior, and attitudes	correspond to the effectiveness of tertiary education in equipping graduates with positive values and citizenship skills. This is also a very difficult area to measure, but the methodological challenges do not justify neglecting this important dimension of the role of education.
Key determinance of system performance of tertiary systems/System Health	1. Macro environment	the overall political and economic situation of a country, together with the rule of law and the enforcement of basic freedoms, which influences the governance of tertiary education institutions (the appointment of university leaders), their level of funding, their academic freedom, and safety in the physical environment.
	2. Leadership at the national level	the existence of a vision and a strategic plan to shape the future of tertiary education and the capacity to implement reforms.
	3. Governance and regulatory framework	the governance structure and processes at the national and institutional levels that determine the degree of autonomy that tertiary education institutions enjoy and how and to what extent they are held accountable. This is especially important for the human resources policies and management practices that allow tertiary education institutions to attract and keep qualified academics.
	4. Quality assurance framework	the institutional setup and the instruments for assessing and enhancing the quality of research, teaching, and learning
	5. Financial resources and incentives	the absolute volume of resources available to finance tertiary education (mobilization of both public and private resources) and the way in which these resources are allocated to various institutions.
	6. Articulation and information mechanisms	the linkages and bridges between high schools and tertiary education and among the various types of tertiary education institutions, all of which affect the academic characteristics of incoming students and their academic results within the tertiary education system.
	7. Location	the infrastructure and the economic, social, and cultural characteristics of the geographical location of the institution, which determine its ability to attract outstanding scholars and talented students.
	8. Digital and telecommunications infrastructure	the availability of broadband connectivity and end user devices to enable tertiary education institutions to deliver educational, research, and administrative services in an efficient, reliable, and affordable way.

(出所) Jamil Salmi (2011b)ほか 世銀ウェブサイト等に基づき作成

【参考文献】

朝日新聞社 (2008) 『大学ランキング：日本の大学』 週刊朝日進学 MOOK

植草茂樹, 高岡華之 (2006) 「国立大学法人の財務指標とその可能性」『大学の諸活動に関する測定指標の調査研究報告書』

勝又美智雄 (2009) 第 6 章「金沢工業大学における学習成果の可視化について」研究代表者齋藤聖子『研究プロジェクト中間報告書：大学の「学習成果」を軸とした教育・評価・エビデンスの発信を可能とする体制についての研究』

- 国際協力機構（JICA）（2008）「高等教育機関及び学部の新設対応ハンドブック」
- 国立大学財務・経営センター（2008）『国立大学法人経営ハンドブック（3）』
- 大学基準協会「大学評価ハンドブック 2011」（平成 23 年度評価者用 2012（平成 24）年度申請大学用）
- 大学評価・学位授与機構（2010）『諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要：オランダ』
- 東京大学（2008）『大学ベンチマーキングと評価指標のあり方に関する調査研究』
 _____（2011）「大学ベンチマーキングによる大学評価の実証的研究」大総センターものぐらふ No. 10
- 名古屋大学（2010）「名古屋大学：学部・研究科等の教育に関する現況分析結果」
- 日本高等教育評価機構 「大学機関別認証評価システム（平成 23 年度版）」
- 法人格取得問題に関する附属図書館懇談会図書館評価指標 WG（2002）『大学図書館における評価指標報告書（Version 0）』
<http://wwwsoc.nii.ac.jp/anul/j/publications/reports/73.pdf>
- 室蘭工業大学、社団法人日本能率協会（2005）「室蘭工業大学の大学系評価指標調査レポート」（<http://www.muroran-it.ac.jp/syomu/hyoka/keiei/H20sito.pdf#search='室蘭工業大学 経営評価'>）
- 文部科学省（2008 一部改正）「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間の業務実績評価にかかる実施要領」
 _____（2010）「我が国の大学と外国の大学間におけるダブル・ディグリー等、組織的・継続的な教育連携関係の構築に関するガイドライン」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1294338.htm
- 山口大学産学公連携・創業支援機構（2008）「知的財産に関する総合的な評価指標に関する調査研究」『平成 15 年度文部科学省：21 世紀型産学連携手法の構築に係るモデルプログラム成果報告書』
- 米谷淳（2006）「学生による授業評価についての実践的研究」大学評価・学位授与機構『大学の諸活動に関する測定指標の調査研究報告書』
- Deborah Nusche（2008）“Assessment of Learning Outcomes in Higher Education: A Comparative Review of Selected Practices” *OECD Education Working Paper No. 15*
 （深堀 聰子訳「高等教育における学習成果アセスメント - 特筆すべき事例の比較研究 - OECD 教育関連ワーキングペーパーNo. 15」
- Jamil Salmi（2011a）“The Road to Academic Excellence: Lessons of Experience” *The Road to Academic Excellence: The Making of World-Class Research Universities*
 （2011）WB
 _____（2011b）*Tertiary Education Benchmarking the Performance of Tertiary Education Systems*: WB

Royal Netherlands Academy of Arts and Sciences (KNAW)、Association of Universities in the Netherlands (VSNU)、Netherlands Organisation for Scientific Research (NWO) (2009) (Updated 2010) *STANDARD EVALUATION PROTOCOL 2009-2015: PROTOCOL FOR RESEARCH ASSESSMENT IN THE NETHERLANDS*

Michaela Martin、Claude Sauvageot (2011) *Constructing an indicator system or scorecard for higher education: A practical guide*, IIEP (UNESCO)

WB (2007) *Higher Education Quality Assurance in Sub-Saharan Africa*

____ (2009) *Implementation completion and Results Report: Higher Education -Improving Access Project for Republic of Colombia*

【参考 URL】

- 英国高等教育統計局 (HESA) (パフォーマンス・インディケーター)
http://www.hesa.ac.uk/index.php?option=com_content&task=view&id=2072&Itemid=141
- 米国中等教育総合データシステム (IPEDS)
<http://nces.ed.gov/ipeds/about/>
- 日本技術者教育認定機構 (JABEE)
<http://www.jabee.org/OpenHomePage/q&a0204-0509.htm>
- Academic Ranking of World Universities (大学ランキング)
<http://www.shanghairanking.com/ARWU-Methodology-2011.html>
- AHELO (The Assessment of Higher Education Learning Outcomes)
http://www.oecd.org/document/22/0,3746,en_2649_39263238_40624662_1_1_1_1,00.html
- QS World University Rankings (大学ランキング)
<http://www.iu.qs.com/projects-and-services/world-university-rankings/>
- SABER (WB) ウェブサイト
<http://web.worldbank.org/WBSITE/EXTERNAL/TOPICS/EXTEDUCATION/0,,contentMDK:22905310~menuPK:282391~pagePK:148956~piPK:216618~theSitePK:282386,00.html>
- Times Higher Education -World University Rankings (大学ランキング)
<http://www.timeshighereducation.co.uk/world-university-rankings/2011-2012/analysis-rankings-methodology.html>